保存版

小樽市 くらしのガイド

OTARU CITY


日本銀行旧小樽支店


旧手宮鉄道施設


旧三井銀行小樽支店


小樽運河


旧日本郵船株式会社小樽支店


にしん漁場建築(旧田中家母屋)

日本遺産

KITAMAE-BUNE

荒波を越えた男たちの夢を紡いだ異空間
～北前船寄港地・船主集落

平成30年5月24日追加認定

炭鉄港

本邦国策を北海道に観よ！
～北の産業革命「炭鉄港」～

令和元年5月20日認定

北海道の「心臓」と呼ばれたまち
OTARU

北海道の『心臓』と呼ばれたまち・小樽
～「民の力」で創られ蘇った北の商都～

令和3年7月16日「候補地域」認定

小樽市の
日本遺産の取り組み

地域の皆さまとともに

北海道信用金庫

HOKKAIDO SHINKIN BANK



小樽・緑支店



本　店



手宮・高島支店



長橋支店



入船支店



桜支店



朝里支店



銭函支店

本店及び小樽市内店舗のご案内

本　店	札幌市中央区南2条西3丁目15-1	011-241-2122	入船支店	小樽市入船1丁目10-10	0134-22-1174
小樽・緑支店	小樽市稲穂1丁目4-10	0134-22-3121	桜 支 店	小樽市桜1丁目17-8	0134-54-5600
手宮・高島支店	小樽市錦町3-12	0134-22-1126	朝里支店	小樽市新光1丁目10-15	0134-54-8158
長橋支店	小樽市長橋2丁目16-4	0134-22-1139	銭函支店	小樽市銭函2丁目37-4	0134-62-3121

北海道信用金庫

HOKKAIDO SHINKIN BANK



お問い合わせはこちら

北海道信用金庫テレホンバンク ▼

フリーコール 0120-865-634

ホームページ ▼

https://www.shinkin.co.jp/hokkaido/

目　次

P1　市の概要
P2　市の各庁舎案内
P4　各種窓口一覧
P6　各種相談窓口一覧
P8　公共施設等案内
　P8 …… 市内官公庁案内
　P9 …… ホール・コミュニティ施設
　P10・P11…… 社会教育施設等
　P12…… 市が管理する体育施設等
　P13…… 市の文化財
　P14・P15…… 保育所等（認可外保育施設等も含む）
　P15…… 幼稚園
　P16・P17…… 市内教育機関
　P18…… 公園
　P18…… 地域子育て支援センター・ファミリーサポートセンター・児童館
　P19…… 福祉センター
　P20…… 地域包括支援センター
　P21…… その他
　P22・P23・P24　避難所等一覧
P25 災害への備えチェックリスト
P26 ごみとリサイクル
P28 家庭から出るごみ・資源物の分け方と出し方
P34 家庭から出るごみ・資源物の分別フローチャート
P36 家庭から出るごみ・資源物分別区分早見表

市の概要

■位　置／北緯43°11′27″　東経140°59′40″
■面　積／243.83㎢（令和5年10月1日現在）
■広がり／東西36.47km　南北20.39km
■海岸線／68.62km（平成29年4月1日現在）
■沿　革／「小樽」の地名は、アイヌ語の「オタ・オル・ナイ（砂浜の中の川）」に由来しているといわれています。江戸時代には松前藩の知行地として鰊などの漁場でした。明治時代に道内で最初の鉄道が敷設され、その後、小樽港は北海道物流の玄関口となり商業港湾都市として発展しました。市制施行は大正11年8月1日。昭和40年代に小樽運河埋め立てが議論された後、運河や歴史的建造物を生かしたまちづくりに取り組み、現在、観光都市として知られるようになりました。

小樽市民の歌

一
とどろく　海のかなたに
空そめて　朝陽（あさひ）がかがやく
潮（しお）のせる風　希望をはこび
港のゆくて　光がはしる
おお　われら　われら小樽市民
小樽市民

二
はげしく　もゆる命に
ふりあおげ　父祖の山なみ
このおおいなる　歩みにきそう
夢みるかいな　ほこりにみちて
おお　われら　われら小樽市民
小樽市民

三
あふれる　熱の息吹に
うた若く　町をかなでる
人かぎりなく　心をあわせ
世界を拓く　未来を拓く
おお　われら　われら小樽市民
小樽市民

昭和47年8月1日制定

■人 口／10万6082人（6万638世帯）令和6年2月末現在
■き 章

雪を表徴した六花の中に小樽の頭文字（小）を図案化したものです。
（大正11年8月28日制定）



■市の花・木・鳥



「ツツジ」
昭和43年5月28日制定



「シラカンバ」
昭和43年5月28日制定



「アオバト」
昭和61年5月10日制定

■姉妹都市
・ナホトカ市（ロシア連邦）　昭和41年9月12日締結
・ダニーデン市（ニュージーランド）　昭和55年7月25日締結
・ソウル特別市江西区（大韓民国）　平成22年7月22日締結
■小樽市民憲章（昭和40年8月1日制定）
■小樽市はつらつ長寿憲章（平成10年9月15日制定）
■小樽市自治基本条例（平成25年12月4日制定）
■都市宣言
・交通安全都市宣言（昭和37年3月24日）
・暴力追放都市宣言（昭和45年7月13日）
・核兵器廃絶平和都市宣言（昭和57年6月28日）
・防犯都市宣言（昭和63年10月5日）
・小樽観光都市宣言（平成20年10月2日）



市の各庁舎案内

■市役所本庁舎本館・別館 P09・D3

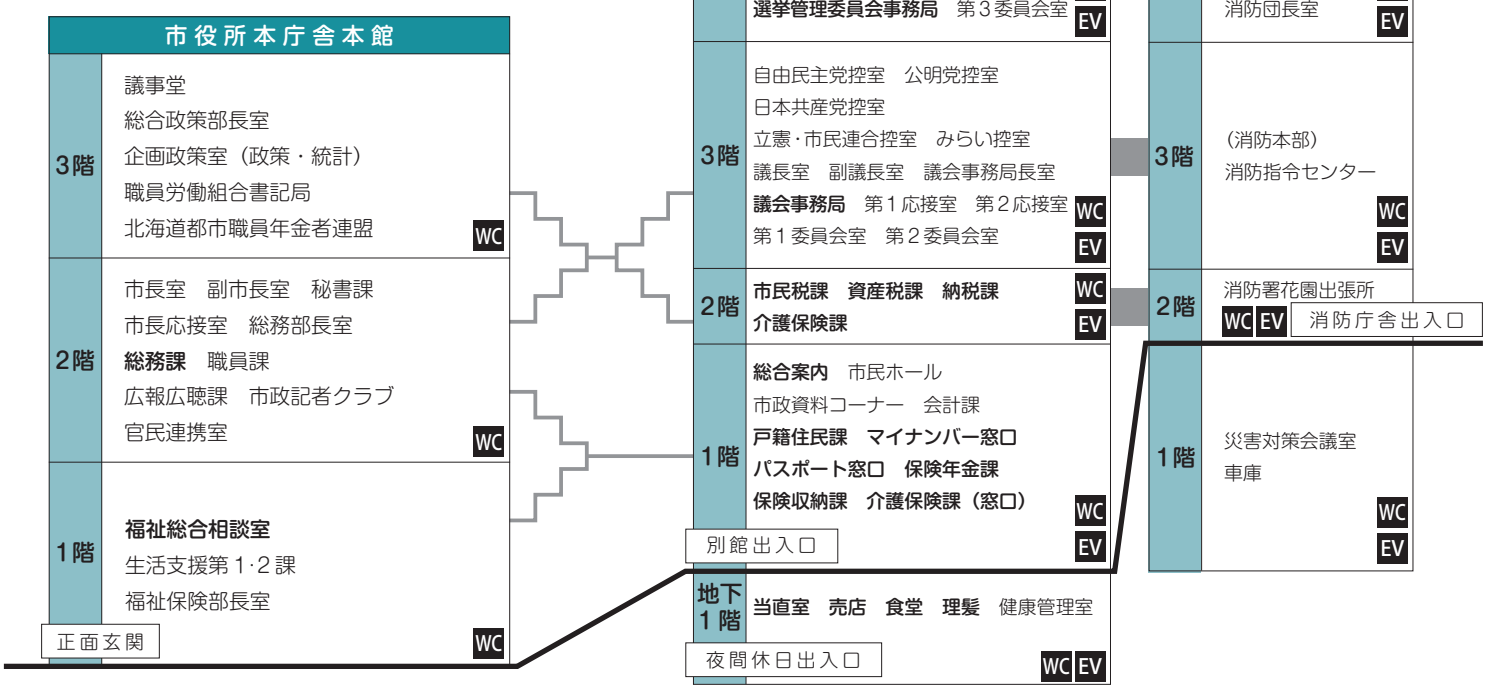
〒047-8660 花園2-12-1
代表☎32-4111 FAX25-1487（総務課）
・開庁時間　午前9時～午後5時20分
（駐車場は午前8時30分～午後9時利用可）
・閉庁日　土・日曜日、祝日、12月29日～1月3日
（駐車場は午前7時～午後9時利用可）
※閉庁時の出生や死亡、婚姻など戸籍の届け出は、別館地下1階の当直室で受け付けています（夜間休日出入口からお入りください）。



■消防庁舎（消防本部） P09・D3

〒047-0024 花園2-12-1
☎22-9130 FAX22-9182
夜間、休日のお問い合わせ
☎22-9137 FAX22-5345





【各事業所】

■清掃事業所 P13・E3
☎22-3854 FAX22-8141 奥沢5-3-1
■一般廃棄物最終処分場 P23・F4
☎26-1448 桃内2-113-4
■産業廃棄物最終処分場 P21・D2
☎26-4433 塩谷1-22
■公設水産地方卸売市場 P19・F4
☎・FAX22-5378 高島1-2-5
■学校給食センター P13・E2
☎33-9449 FAX33-3001 真栄1-8-1
■観光振興室庁舎 P08・B1
☎32-4111 内線7266・7267・7450・7451
FAX27-8600 港町4-3
■天神浄水場 P12・C4
☎32-3040 FAX32-3063 天神2-107
■豊倉浄水場 P24・D3
☎54-8350 FAX54-8066 朝里川温泉1-416
■中央下水終末処理場 P08・A1
☎29-2545 FAX29-2596 色内3-12-3
■消防署 P14・A1
☎22-9171 FAX22-9177 勝納町10-1
・銭函支署 P16・B3 ☎62-2851 見晴町2-3
・オタモイ支署 P21・E2 ☎26-2801 オタモイ3-3-5
・手宮支署 P11・E1 ☎33-0050 手宮1-3-10
・蘭島支所 P22・B3 ☎64-2161 蘭島1-5-1
・花園出張所 P09・D3 ☎23-4102 花園2-12-1
・朝里出張所 P15・E2 ☎54-8104 新光1-8-14
■消防団（消防本部内） P09・D3
☎22-5040 FAX22-9182 花園2-12-1
■東京事務所
☎03-6205-7760 FAX03-6205-7761
東京都千代田区永田町2-17-17
永田町ほっかいどうスクエア6階 614号室
■市営住宅管理事務所 P09・D3
☎32-5660 FAX32-5680
緑1-1-1赤十字会館
【広域自治体】
■石狩湾新港管理組合
☎0133-64-6661 FAX0133-64-6666
石狩市新港南2-725-1
■北しりべし廃棄物処理広域連合 P23・F4
☎28-3753 FAX28-2177 桃内2-111-2
■北海道後期高齢者医療広域連合
☎011-290-5601 FAX011-210-5022
札幌市中央区南2西14国保会館内

■水道局 P09·D3



〒047-0024 花園2-11-15
☎32-4111内線552 FAX27-0695（水道局総務課）
・開庁時間　午前9時～午後5時20分
・閉庁日　　土·日曜日、祝日、12月29日～1月3日
※閉庁時の故障修繕受付は当直室（☎22-8111）で受け付けています。

水道局では、水道水を供給しているほか、水道や下水道の施設の更新や維持管理を行っています。水道や下水道に関する相談はサービス課（内線565·568）で、水道料金·下水道使用料に関する問い合わせは料金センター（内線559·562·563·567）でそれぞれ受け付けています。また、道路からの水漏れを発見したときは、至急、水道事業課(内線573) へご連絡ください。

水道局庁舎	
3階	総務課　下水道事業課 水道局長室　会議室
2階	**料金センター　サービス課** 業務課　会議室　正面玄関
1階	**水道事業課**　当直室

■保健所 P08·C3



〒047-0033 富岡1-5-12
☎22-3117 FAX22-1469（保健総務課）
・開庁時間　午前9時～午後5時20分
・閉庁日　　土·日曜日、祝日、12月29日～1月3日

保健所では、市民の皆さんの生活習慣病·がん対策などの健康づくりや、医師、歯科医師、保健師、栄養士、歯科衛生士、精神保健福祉相談員などによる各種健康相談、感染症·精神保健·難病対策に加え、食品衛生、環境衛生など保健衛生に関する業務を幅広く行っています。また、こども家庭センターでは、母子保健と児童福祉に関する相談の中核拠点として、妊娠や子育て全般の相談に対応しています。(P6·7参照)

保健所庁舎	
3階	**こども未来部こども家庭課　生活衛生課** **健康増進課**　保健所長室　会議室　相談室
2階	**保健総務課（庶務医薬グループ・保健管理グループ）**　歯科診察室　小児健診室 **こども未来部こども家庭センター**　正面玄関
1階	検査室

■教育委員会 P10·B4

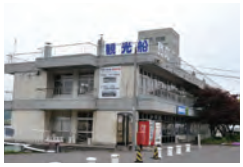


〒047-0034 緑3-4-1
☎32-4111 FAX33-6608（教育総務課）
・開庁時間　午前9時～午後5時20分
・閉庁日　　土·日曜日、祝日、12月29日～1月3日

教育委員会では、小中学校の教育、児童生徒の入学、転校、教育財産の維持管理などのほか、各種市民文化事業や市民スポーツ事業などを行っています。また、教育支援センター内の登校支援室では、さまざまな理由で学校に登校できない子どもたちが、勉強や体験活動などをとおして学校へ戻る力をつけており、教育研究所では、教育研究のほか、教育相談を行っています（P6参照）。庁舎は旧小樽商業高校を再利用しており、別棟の屋内運動場をスポーツ·文化事業に開放しています（利用条件がありますので、お問い合わせください）。

教育委員会庁舎	
2階	**教育支援センター** **生涯学習課　生涯スポーツ課** 施設管理課　教育総務課　教育長室 教育部長室　カウンセラー室 **こども未来部放課後児童課**
1階	**学校教育支援室　教育研究所** 教科書センター　教育委員室 **こども発達支援センター**　正面玄関

■港湾室 P08·B1



〒047-0007 港町4-2
☎32-4111内線7386 FAX23-1109（港湾振興課）
・開庁時間　午前9時～午後5時20分
・閉庁日　　土·日曜日、祝日、12月29日～1月3日

港湾室では小樽港の管理運営を行っています。港に関連する施設に関する問い合わせのほか、小樽クルーズ客船歓迎クラブへの入会を随時受け付けています。

港湾室庁舎	
2階	**港湾振興課**　港湾業務課　港湾整備課 会議室
1階	小樽観光振興公社　正面玄関 （観光船あおばと、屋形船のりば）

■建設部 P09·E4



〒047-0024 花園5-10-1
☎32-4111 FAX 32-3963（庶務課）
・開庁時間　午前9時～午後5時20分
・閉庁日　　土·日曜日、祝日、12月29日～1月3日

建設部では、住宅や建築に関する相談や指導、建築基準法に基づく許可·認定や、道路、河川、公園に関する各種手続き、問い合わせを受け付けています。また、豊かな自然環境や本市特有の景観を生かしたまちづくりを進めるための調査や企画を行っています。

建設部庁舎	
3階	**建築住宅課**
2階	**庶務課**　新幹線・まちづくり推進室 **建設事業室**（公園緑地課·**用地管理課**） **建築指導課**　都市計画課　建設部長室
1階	**建設事業室（建設課・維持課）**　正面玄関

各種窓口一覧

手続きの際に運転免許証などの本人確認書類が必要になる場合がありますので、事前にお問い合わせください。

市役所代表電話　☎0134-32-4111

戸籍・住民登録・印鑑登録・パスポート等

■戸籍・住民登録の届出　【戸籍住民課・サービスセンター】
■印鑑登録　【戸籍住民課・サービスセンター】
■各種証明書　【戸籍住民課・サービスセンター】

種類		手数料
戸籍　謄本・抄本		1通　450円
除籍　謄本・抄本		1通　750円
記載事項証明	戸籍	1通　350円
	除籍	1通　450円
戸籍の附票		1通　300円
身分証明		1通　300円
受理証明		1通　350円
特殊受理証明		1通　1400円
住民票（除票）の写し		1通　300円
記載事項証明（住民票）		1通　300円
印鑑登録証明書		1通　300円
印鑑登録証再交付		1件　300円
マイナンバーカードの再発行 ※電子証明書を希望しない場合		1件　1000円 ※1件　800円
戸籍電子証明書提供用識別符号 ※徴収しない場合あり		1件　400円
除籍電子証明書提供用識別符号 ※徴収しない場合あり		1件　700円

※マイナンバーカードをお持ちの方はコンビニエンスストア等で住民票・印鑑登録証明書を取得することができます。

■雪害・水害など「被害届兼被害届出証明書」の発行　【災害対策室】
■火災「り災証明書」の発行　【消防本部予防課】
■火災を除く「罹災（りさい）証明書」の発行　【災害対策室】
■パスポートの申請・交付　【パスポート窓口】

小樽市に住民登録のある方は、パスポートの申請・交付を小樽市役所で行います。
・交付　午前9時～午後5時20分
・申請　午前9時～午後4時30分

■マイナンバーカードの交付　【マイナンバー窓口】
■市営墓地の各種手続き　【戸籍住民課】

サービスセンター

市内に3カ所あり、戸籍に関する届け出、住民登録、証明書の交付、印鑑登録などを行っています。

・開庁時間　午前9時～午後5時20分
・閉庁日　土・日曜日、祝日、12月29日～1月3日

■駅前サービスセンター　P08・B3
稲穂2-22-10　小樽駅前第一ビル1階
☎22-7535　FAX33-9502



■銭函サービスセンター　P16・C3
見晴町3-26
☎62-2017　FAX62-3976



■塩谷サービスセンター　P20・B3
塩谷1-18-7
☎26-1500　FAX26-4197



市税等

■個人市民税・法人市民税・軽自動車税　【市民税課】
■固定資産税・都市計画税　【資産税課】
■市税の納付相談　【納税課】
※夜間相談窓口　木曜日午後8時まで（閉庁日を除く）

■各種証明書

種類	手数料	窓口
所得・課税証明書	1件　350円	市民税課またはサービスセンター
所得証明書	1件　350円	
納税証明書（個人の市民税・道民税）	1件　350円	
納税証明書（法人市民税）	1事業年度350円	市民税課
納税証明書（軽自動車税）	1件　350円 ※車検用の場合は無料	
市税に滞納がないことの証明書	1件　350円	市民税課 資産税課
評価証明書	所有者ごとに1筆の土地または1件の建物につき350円 ※1筆または1件増すごとに100円を加算	資産税課
公課証明書		
納税証明書（固定資産税・都市計画税）	1件　350円	
土地図面の複写	1枚　300円	
住宅用家屋証明（中古住宅）	1件　1300円	
住宅用家屋証明（新築等）	1件　1300円	建築指導課

国保・年金・後期高齢者医療・介護保険

■国民健康保険について　【保険年金課】
■国民年金について　【保険年金課】
■後期高齢者医療制度について　【保険年金課】
■介護保険について　【介護保険課】
■保険料の納付について　【保険収納課】

健康増進・健診・衛生

■健康診査やがん検診など　【保健所保健総務課】
・がん検診・エイズ、性感染症検査・肝炎ウイルス検査
・エキノコックス症検査など

■健康講話　【保健所健康増進課】
※健康増進事業などは「広報おたる」でお知らせします。
■食品、井戸水などの検査　【保健所生活衛生課】
■狂犬病の予防注射　【保健所生活衛生課】
■死亡したペットの火葬　【保健所生活衛生課】

子育て

市では、子育て家庭を支援するため各種制度をまとめた「子育てガイドブック」を作成していますのでご活用ください。

■おたる子育て応援アプリby母子モ　【こども家庭課】
■母子健康手帳　【こども家庭課】
※受診している医療機関などで妊娠届出書をもらい、こども家庭センター（保健所内）または塩谷・銭函のサービスセンターにお越しください。母子健康手帳をお渡しします。
■妊産婦健康診査　費用の一部助成　【こども家庭課】
■母親・両親教室（にこたまクラブ）　【こども家庭課】
■妊婦訪問指導　【こども家庭課】
■入院助産制度（出産費用の公費負担）　【こども福祉課】

■産前産後期間の国民年金保険料免除制度　【保険年金課】
■産前産後期間の国民健康保険料軽減制度　【保険年金課】
■出産育児一時金(国民健康保険加入者)　【保険年金課】
■新生児聴覚検査　費用の一部助成　【こども家庭課】
■こんにちは赤ちゃん訪問　【こども家庭課】
■乳幼児健康診査　【こども家庭課】
■定期予防接種　【保健所保健総務課】
■保育所等の入所　【子育て支援課】
■一時預かりサービス　【子育て支援課】
■病児保育　【子育て支援課】
■保育所開放　【子育て支援課】
■地域子育て支援センター　【子育て支援課】
■ファミリーサポートセンターについて　【子育て支援課】

幼稚園・小中学校・奨学金

■幼稚園、認定こども園（教育部分）について　【子育て支援課】
※入園については、直接、各幼稚園へ
■小・中学校への入学　【学校教育支援室】
■心身に障がいのあるお子さんの入学相談　【学校教育支援室】
■転校について　【学校教育支援室】
■就学援助制度（学用品代等援助）　【各学校または学校教育支援室】
■交通災害遺児学資金　【学校教育支援室】
■奨学金制度　【学校教育支援室】
■放課後児童クラブ　【放課後児童課】

障がい者福祉

市では、障がい者福祉制度をまとめた「障がい者ハンドブック」を作成していますのでご活用ください。

■身体障害者手帳・療育手帳の申請　【福祉総合相談室】
■精神障害者保健福祉手帳の申請　【保健所保健総務課】
■障がい福祉サービスの利用　【福祉総合相談室】
■車いすの一時貸し出し　【福祉総合相談室】

各種医療助成等

■重度心身障害者医療費助成　【福祉総合相談室】
■自立支援医療（更生医療）の給付　【福祉総合相談室】
■ひとり親家庭等医療費助成　【こども福祉課】
■こども医療費助成　【こども福祉課】
■未熟児養育医療の給付　【保健所保健総務課】
■自立支援医療(精神通院・育成医療)の給付　【保健所保健総務課】
■難病・ウイルス性肝炎・橋本病・小児慢性特定疾病医療の給付　【保健所保健総務課】

各種手当等

■児童手当　【こども福祉課】
■児童扶養手当　【こども福祉課】
■特別児童扶養手当　【こども福祉課】
■災害遺児手当　【こども福祉課】
■障害児福祉手当　【福祉総合相談室】
■特別障害者手当　【福祉総合相談室】
■母子・父子家庭自立支援給付金　【こども福祉課】
■出産・子育て応援給付金　【こども家庭課】
■養育費確保支援事業給付金　【こども福祉課】

高齢者

■ふれあいパス(バスまたは鉄道の利用助成)　【福祉総合相談室】
※70歳の誕生日を迎えた方は、ふれあいパスの交付を受けられます。
■老壮大学　【福祉総合相談室】
■シルバー人材センターへの会員登録　【シルバー人材センター】
東雲町9-12　旧堺小学校内　☎33-9850
※令和６年度に旧天神小学校（奥沢5-3-1）へ移転予定
■高齢者団体
・老人クラブ　【老人クラブ連合会事務局】
富岡1-5-10　総合福祉センター内　☎25-7320
・杜(もり)のつどい　【杜のつどい事務局】
稲穂2-17-1　産業会館内　☎22-0028
■福祉除雪関係事業　【福祉総合相談室】
※除排雪が困難な高齢者・身体障害者世帯などで市民税所得割が課税されていない世帯が対象。利用には事前登録が必要です。

地域活動・文化・スポーツ

■町内会活動について　【総連合町会事務局】
富岡1-5-10　総合福祉センター内　☎・FAX24-1933
■ボランティア活動について　【ボランティア市民活動センター】
富岡1-5-10　総合福祉センター内　☎33-5299　FAX32-5641
■生涯学習ボランティアリーダーの活用と登録について　【生涯学習プラザ】
■アーティストバンクの活用と登録について　【生涯学習課】
※市内で活躍しているアーティストの人材情報を集めて、市ホームページで公開しています。
■市民大学講座　【生涯学習課】
■はつらつ講座　【生涯学習プラザ】
■教育委員会庁舎附属屋内小運動場の文化開放事業　【生涯学習課】
■小中学校屋内運動場・プールの開放事業　【生涯スポーツ課】
※各種市民文化事業や市民スポーツ事業は「広報おたる」でお知らせします。

住宅・道路

■市営住宅の入居　【市営住宅管理事務所】
緑1-1-1　赤十字会館　☎ 32-5660　FAX32-5680
※公募は偶数月に行い、公募状況は市ホームページや「広報おたる」偶数月号でお知らせします。
■道営住宅の入居　【北海道住宅管理公社小樽支所】
緑 1-1-1　赤十字会館　☎ 33-9698　FAX33-9667
テレホンサービス(24時間)　☎61-1199
■住宅エコリフォーム助成制度　【建築住宅課】
■バリアフリー等住宅改造資金融資制度　【建築住宅課】
■無料耐震診断　【建築指導課】
■私道の整備費助成制度　【庶務課】
■住宅、建築、空き家について　【建築指導課】
■道路、河川、側溝について　【建設事業室建設課・維持課・用地管理課】
■道路占用、河川使用について　【建設事業室用地管理課】
■除排雪について　【建設事業室維持課】
■水道・下水道について　【水道局サービス課】
■浄化槽について　【管理課】

環境

■ごみ分別・リサイクルについて　【ごみ減量推進課】
■家庭ごみ・資源物の収集について　【清掃事業所】
■公害（工場等からの騒音、悪臭など）について　【環境課】

その他

■選挙について　【選挙管理委員会事務局】
■市議会について　【議会事務局】
※議会には本会議（2月、6月、9月、12月に定例開催）と委員会が設けられています。本会議・委員会ともに傍聴することができます。また、本会議と委員会の様子をインターネット（YouTube）で生中継するとともに、録画された映像を配信しています。
■公文書の開示請求について　【総務課】
■保有個人情報(ご本人の個人情報)の開示請求について　【総務課】

各種相談窓口一覧

相談日が祝日・年末年始（12月29日～1月3日）の場合は休みになります。

子どもについての相談

相談の名称	相談日時	相談員	相談先	連絡先
心身の発達に心配のある子どもの発達相談	月～金　午前9時～午後5時20分	相談支援専門員、心理士	こども発達支援センター	☎27-6100
巡回児童相談（療育手帳の更新）	年6回、予約制 ※日程は「広報おたる」や市ホームページでお知らせします。	児童福祉司、心理判定員など	こども発達支援センター	☎27-6100
障がいのあるお子さん（18歳まで）に関する相談	月～金　午前8時30分～午後5時	相談支援専門員	さくら学園	☎51-5020
子ども・育児に関する相談（育児の不安、悩みなど）	月～金　午前10時～午後4時（電話相談） ※面談の場合は予約制。 ※メール相談可。	保育士	地域子育て支援センター「げんき」	☎21-5039
			地域子育て支援センター「風の子」	☎22-0822
			地域子育て支援センター「あそぼ」	☎62-0059
スクールカウンセラーによる教育相談（いじめ、不登校など）	月・木　午前10時30分～午後4時30分 ※面談の場合は予約制。	スクールカウンセラー	教育委員会相談室	☎24-4314
教育相談（教育全般にかかわる心配事）	月～金　午前9時～午後5時20分	相談員	教育研究所	☎22-4812
不登校に関する相談	月～金　午前9時～午後5時20分	専任指導員	教育支援センター 登校支援室	☎32-4111 内線 7530
就学相談（新入学児童の教育相談）	「広報おたる」でお知らせするほか、市内幼稚園や保育所などへも案内します。申し込みは随時受け付けし、日時を後日連絡します。	教育支援委員会委員	事務局（教育委員会学校教育支援室）	☎32-4111 内線 7529
教育相談（在籍児童・生徒の特別支援教育に関する相談）	月～金　午前9時～午後5時20分	教育支援委員会委員	事務局（教育委員会学校教育支援室）	☎32-4111 内線 7529
家庭児童相談（養育、家庭内問題など）	月～金　午前9時～午後5時	家庭児童相談員など	こども家庭センター	☎32-5208
教育・保育施設や子育てサービスの利用相談	月～金　午前9時30分～午後4時 ※子育て支援課については午前9時～午後5時20分まで。	利用者支援専門員	子育て支援課	☎32-4111 内線 304
			こども家庭センター	☎32-5208
妊娠・出産・育児の相談	月～金　午前9時～午後5時 ※面談の場合は予約制。	保健師	こども家庭センター	☎32-5208
総合健康相談（子育てや発育など）	毎月6回（予約制）	医師、歯科医師、保健師、栄養士、歯科衛生士など	こども家庭課	☎32-5208
小児歯科相談	毎月6回（予約制）	歯科医師、歯科衛生士	保健所健康増進課	☎22-3110
発達相談（ことばの遅れや性格、行動など）	毎月4回（予約制）	発達相談員、保健師など	こども家庭課	☎32-5208
児童虐待についての相談	月～金　午前9時～午後5時20分	家庭児童相談員など	こども家庭センター	☎32-5208
	緊急の場合は下記でも受け付けています。 北海道中央児童相談所 ☎011-631-0301　小樽警察署 ☎27-0110　児童相談所虐待対応ダイヤル ☎189番			

消費生活の相談

相談の名称	相談日時	相談員	相談先	連絡先
消費者相談（契約トラブル・悪質商法などの相談）	月～金　午前9時～午後5時	消費生活相談員	小樽・北しりべし消費者センター	☎23-7851 FAX23-7978
多重債務特別相談（消費者金融やクレジットなどの多重債務に関する相談）	木　午前9時～午後5時 ※来庁される場合は、事前にお電話をいただくとスムーズに相談ができます。	専任相談員		

専門家による相談

相談の名称	相談日時	相談員	予約受付先
法律相談 (法律に関するあらゆる問題の相談)	月　午後1時～午後4時25分（予約制・先着6人／相談日の1週間前から予約を受け付け）	弁護士	生活安全課 ☎32-4111 内線200 FAX22-1345
身の上相談 (法律問題以外の悩み・心配事の相談)	第2・第4金　午後1時～午後3時30分 （予約制・先着3人）	調停経験者	
くらしの行政相談 (官公庁に関する意見・要望の相談)	第2・第4火　午後1時～午後3時	行政相談委員	

福祉相談

相談の名称	相談日時	相談員	相談先	連絡先
生活保護相談	月～金　午前9時～午後5時20分	職員・嘱託相談員	福祉総合相談室 福祉相談グループ	☎32-4111 内線317
福祉相談 ・各種福祉制度等に関する相談 ・経済的に困っていることや生活上の不安についての相談	月～金　午前9時～午後5時20分 ※事前に要連絡。	職員、相談支援員など	福祉総合相談室 自立支援グループ （たるさぽ）	☎33-1124 ☎33-1128
障がい者の相談	月～金　午前9時～午後5時20分	職員、相談支援専門員	福祉総合相談室 障害福祉グループ	☎32-4111 内線302
ボランティア相談	月～金　午前8時50分～午後5時20分	ボランティア・市民活動センター職員	総合福祉センター	☎33-5299
ふれあい相談 (家族関係、医療、福祉など)	月～金　午前8時50分～午後5時20分	社会福祉協議会職員	総合福祉センター	☎23-7847
生活全般の相談 (生活上の心配事や悩みなど)	月～金　午前8時50分～午後5時20分	民生児童委員	小樽市民生児童委員協議会事務局 （担当地区の委員の連絡先をお伝えします）	☎23-7844
母子・父子相談 (ひとり親に関する生活や貸付金などについての相談)	月～金　午前9時～午後3時30分 ※面談の場合は予約制。	母子・父子自立支援員	こども福祉課	☎32-4111 内線319
地域包括支援センター (高齢者の日常生活を包括的に支援する総合相談窓口)	月～土　午前9時～午後5時 ※電話相談は365日24時間対応。	社会福祉士、保健師、看護師、主任介護支援専門員など	・東南部地域包括支援センター	☎51-2301
			・南部地域包括支援センター	☎61-7268
			・中部地域包括支援センター	☎24-2525
			・北西部地域包括支援センター	☎28-2522
小樽・北しりべし成年後見センター (成年後見制度に関する総合的な相談)	月～金　午前9時～午後5時	職員など	経済センタービル1階	☎64-1231 FAX24-2575

健康についての相談

相談の名称	相談日時	相談員	相談先	連絡先
歯科相談	月～金　午前9時～午後5時（予約制）	歯科医師、歯科衛生士	保健所健康増進課	☎22-3110
栄養相談	月～金　午前9時～午後5時（予約制）	栄養士	保健所健康増進課	
健康相談 (健康、健診結果の見方についてなど)	月～金　午前9時～午後5時 ※面談の場合は予約制。	保健師	保健所健康増進課	
エイズ・性感染症などの相談	月～金　午前9時～午後5時 ※検査は週1回、予約制。	保健師	保健所健康増進課	
こころの健康相談	月・水・金　午後1時30分～午後5時（予約制）	精神保健福祉相談員など	保健所健康増進課	

その他

相談の名称	相談日時	相談員	相談先	連絡先
求人、求職の相談や支援	月～金　午前8時30分～午後5時15分	相談員	ハローワーク小樽	☎32-8689
人権相談	月～金　午前９時～午後4時	人権擁護委員	小樽人権擁護委員協議会 （札幌法務局小樽支局内）	☎23-3017
町内会に関する相談	火～金　午前９時～午後5時 土　午前９時～午後4時	総連合町会事務局	総合福祉センター	☎24-1933
犬・ペットに関する相談	月～金　午前９時～午後5時20分	獣医師、狂犬病予防技術員	保健所生活衛生課	☎22-3118
女性相談室 (配偶者からの暴力、夫婦・親子関係の悩みなど)	月～金　午前９時～午後5時20分	女性相談員など	男女共同参画課 （勤労女性センター）	☎22-6010









〒郵便局　✕交番　✕消防署、出張所

【市内官公庁案内】

●国の機関

■小樽地方合同庁舎　P08·B1
港町5-2
·小樽検疫所　☎22-5234　FAX25-6069
·小樽税関支署　☎23-4163
·小樽税務署　☎23-2171
·小樽労働基準監督署　☎33-7651
·札幌出入国在留管理局小樽分室
☎0570-00-3259(ナビダイヤルで部署番号「210#」を入力)

·小樽海上保安部　☎27-6118　FAX23-9700
·第1管区海上保安本部　☎27-0118

■札幌法務局小樽支局　P08·C1
☎23-3012　港町5-2

■札幌地方裁判所小樽支部·小樽簡易裁判所
札幌家庭裁判所小樽支部　P09·D4

■小樽開発建設部　P14·A1
☎23-5136　潮見台1-15-5

■小樽港湾事務所(みなとの資料コーナー)　P14·B1
☎22-6131　FAX25-1947　築港2-2

■小樽年金事務所　P08·C3
☎33-5026　富岡1-9-6

■小樽公共職業安定所(ハローワーク小樽)　P08·C2
☎32-8689　FAX22-4691　色内1-10-15

■札幌地方検察庁小樽法務合同庁舎　P08·C3
富岡1-15-1
·札幌地方検察庁小樽支部·小樽区検察庁
☎27-2434

●北海道の機関

■小樽警察署　P08·C3
☎27-0110　富岡1-7-1

■後志総合振興局小樽合同庁舎　P08·C3
富岡1-14-13
·小樽道税事務所
☎23-9441(納税課)　FAX23-9446
·小樽商工労働事務所
☎22-5525　FAX22-4714

■小樽建設管理部　P13·E1
☎25-2195　奥沢1-21-1

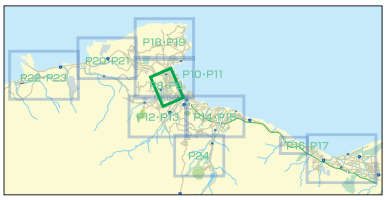
■北海道住宅管理公社小樽支所　P09·D3
☎33-9698　FAX33-9667
緑1-1-1赤十字会館



一般歯科・小児歯科・歯科口腔外科
http://www.otaru-ichimuradental.jp
医療法人社団 徳友会
市村歯科クリニック
診療時間
月～金　AM9:00～PM6:30
休診日　土曜・日曜・祝日
訪問診療
火曜・水曜・金曜に予約制
小樽市花園1丁目10番13号 ☎(0134)27-0050







●ホール・コミュニティ施設

利用料ほか詳細は直接各施設にお問い合わせください。※年末年始は12月29日～1月3日

施設名	所在地・連絡先	利用可能施設	開館時間	休館日	備考
市民会館 P09·D4	花園5-3-1 ☎25-8800 FAX25-8899	ホール、集会室、和室など	午前9時～午後10時	年末年始	ホールは1216席
公会堂 P09·D4	花園5-2-1 ☎22-2796	ホール、集会室、和室など	午前9時～午後10時	年末年始	利用に関しては市民会館へ ☎25-8800 FAX25-8899
市民センター P08·B2	色内2-13-5 ☎25-9900 FAX25-9700	ホール、会議室、研修室など	午前9時～午後10時	年末年始	ホールは453席
いなきたコミュニティセンター P08·A2	稲穂5-10-1 いなきたビル 4·5階 ☎27-7676 FAX27-7678	体育室、集会室、調理実習室など	午前9時～午後9時30分	年末年始	
生涯学習プラザ「レピオ」 P08·C3	富岡1-5-1（稲穂小学校 1階） ☎24-3363 FAX24-3291	ホール、学習室、和室など	月～土 午前9時30分～午後9時 日 午前9時30分～午後5時	祝日 年末年始	
産業会館 P08·C3	稲穂2-17-1	2階ホール（休館中）		年末年始	お問い合わせは商業労政課へ ☎32-4111内線265
銭函市民センター P17·D3	銭函2-28-10 ☎·FAX62-2654	体育室、集会室など	午前9時～午後10時	月 年末年始	
勤労青少年ホーム P09·D4	緑1-9-4 ☎24-0920	体育室、集会室、調理室など	午前9時30分～午後9時 （一般利用は午後5時まで）	日・祝日 年末年始	勤労青少年向けのクラブ活動や教養講座を開催
勤労女性センター P09·D3	花園2-10-18 ☎22-6081	軽運動室、調理講習室、和室など	午前9時～午後9時	日・祝日 年末年始	女性団体等の研修やサークル活動の場所を提供

こんなとき、ご相談ください！
●中古住宅のリフォームをしたい
●水道が凍結してしまった
●灯油を宅配してほしい
住まいのトラブル解決します
おたすけ高橋や
☎0134-32-8431
有限会社 高橋設備工業
小樽市長橋３丁目18-21



小樽市色内2-8-7　TEL 0134-27-7771
営業時間 9:30～日没（シーズンにより変動）、無休



●社会教育施設等　入館料等の詳細については各施設へ直接お問い合わせください。

施設名	所在地・連絡先	開館時間	休館日等
市立図書館 P09·D3	花園5-1-1 ☎22-7726　FAX34-0733	●火～金 午前9時30分～午後7時 ●土・日・祝 午前9時30分～午後５時	休館日　月（祝日は開館）、 毎月最終金、年末年始　特別整理日（6月）
総合博物館 本館 P11·D1	手宮1-3-6 ☎33-2523　FAX33-2678	午前9時30分～午後５時	休館日　火（祝日の場合は翌平日）、 年末年始
総合博物館 運河館 P08·B1	色内2-1-20 ☎22-1258　FAX22-2350	午前9時30分～午後５時	休館日　年末年始
重要文化財 P11·D2 旧日本郵船㈱小樽支店	色内3-7-8 連絡先　生涯学習課 ☎32-4111内線7531	保存修理工事のため長期休館（詳しくはお問い合わせください）	
手宮洞窟保存館 P11·E1	手宮1-3-4　☎24-1092	午前9時30分～午後５時	休館日　火（祝日の場合は翌平日） 冬期休館　11月4日～4月28日
市立文学館 P08·C2	色内1-9-5　☎・FAX32-2388	午前9時30分～午後５時 （最終入館 午後4時30分）	休館日　月（祝日の場合は翌々日）、 祝日の翌日（土日祝日のときは、火曜日以降に振替）、年末年始
市立美術館 P08·C2	色内1-9-5 ☎34-0035　FAX32-2388	午前9時30分～午後５時 （最終入館 午後4時30分）	休館日　月（祝日の場合は翌々日）、 祝日の翌日（土日祝日のときは、火曜日以降に振替）、年末年始 ※貸しギャラリーがあります
総合体育館 P09·D4	花園5-2-2 ☎33-3710　FAX24-4334	午前9時～午後9時	休館日　毎月最終金　年末年始



歯科・小児歯科・矯正歯科・歯科口腔外科

医療法人
サンモール歯科
院長 渋谷 繁男

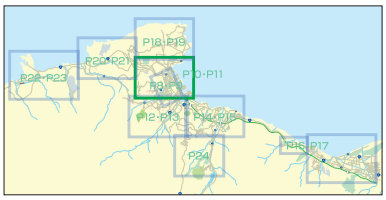
予約制／往診急患応需

土曜日もPM6:00まで診療

診療時間
月～土/AM9:30～PM1:00
PM2:00～PM6:30
日・祝日・(隔週)水曜・土曜日/休診

小樽市稲穂1-3-8
サンモール一番街
当院裏 P 駐車場有り
☎(0134)23-4118





※年末年始は12月29日～1月3日

施設名	所在地・連絡先	開館時間		休館日等
高島小学校 温水プール P19·D3	高島5-6-1 ☎・FAX25-0003	●4月～5月、夏休み期間 10月～3月 火～金午前10時～午後8時 土·日·祝午前10時～午後6時	●6月～9月（夏休み期間を除く） 火～金午後1時～午後8時 土·日·祝午前10時～午後6時	休館日　月（祝日の場合はその翌々日）祝日の翌日（土日祝日のときは、火曜日以降に振替）、毎月最終金、年末年始
手宮緑化植物園 ポートビュー休憩所 P11·E1	手宮3-12-1	●4月29日～9月30日 午前9時～午後5時	●10月1日～10月31日 午前9時～午後4時	休館日　月（祝日の場合は翌日）
長橋なえぼ公園 森の自然館 P10·B1	幸1-53 ☎27-6061	●4月11日～9月30日 午前9時～午後5時	●10月1日～11月10日 午前9時～午後4時	休館日　月（祝日の場合は翌日）
おたる自然の村 P12·A2	天狗山1 ☎25-1701	営業期間　5月1日～10月31日 午前9時～午後5時 （7月15日～8月31日は午前9時～午後6時）		施設によって休館日があります。（詳しくはおたる自然の村へお問い合わせください）
銭函 パークゴルフ場 P17·E2	銭函3-165	5月1日～10月31日　午前9時～午後5時		休館日　火（祝日の場合は翌日）
鰊御殿　P19·F1	祝津3-228 ☎22-1038	4月上旬～11月下旬　午前9時～午後5時（10月中旬以降は午後4時閉館） ※変更になる場合があります。 詳しくは観光振興室（☎32-4111 内線7266）へお問い合わせください		令和5年9月12日から臨時休館中（再開は未定）

一般診療・救急診療・訪問診療
訪問リハビリテーション

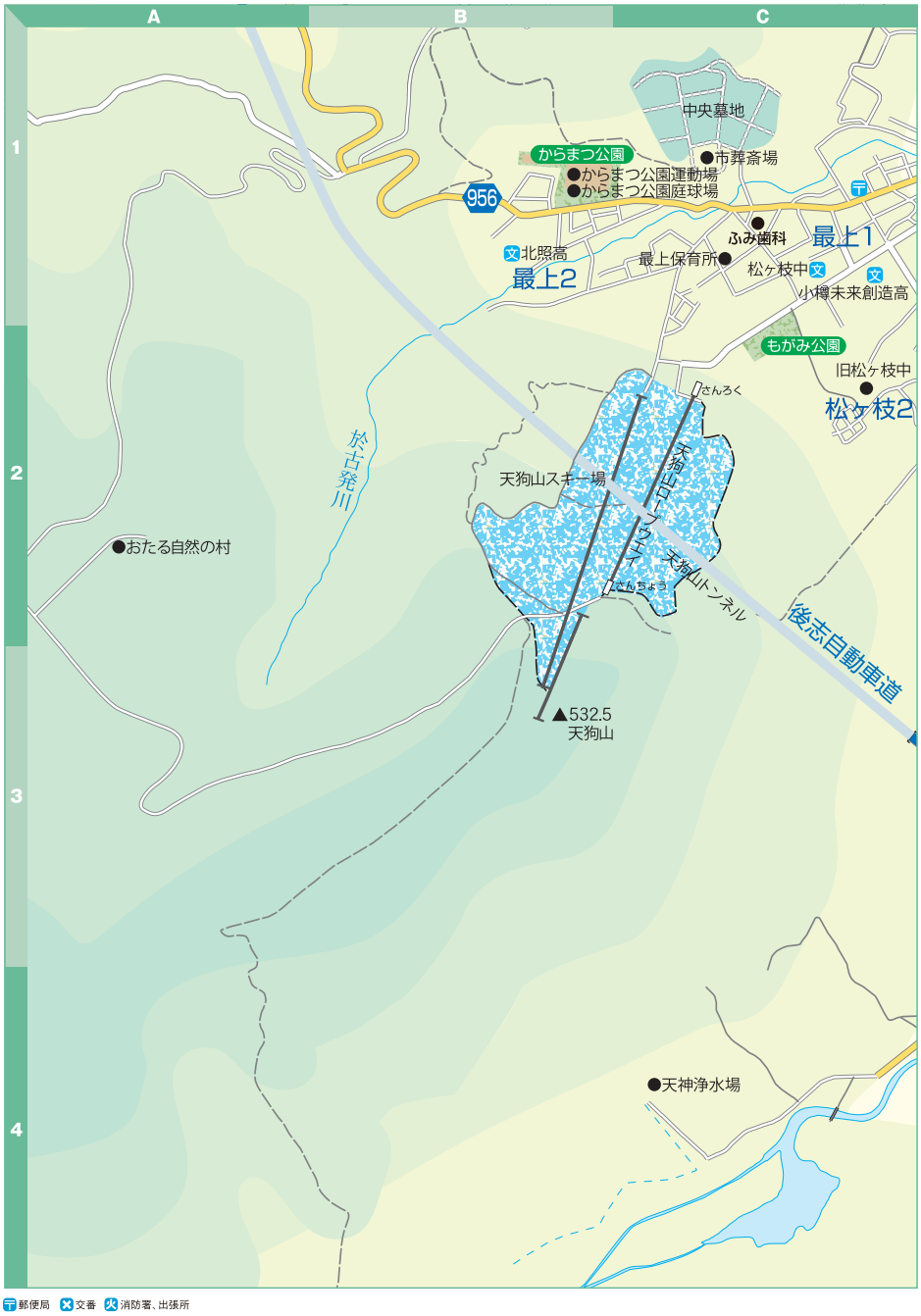
医療法人　航和会
脳神経外科おたる港南クリニック

院長　末武　敬司

診療時間
月～金／9:00～17:00
土／9:00～12:00
日・祝日　　休　診

小樽市真栄１丁目６番１号
TEL0134-31-5566
http://www.otarukounan.com

時間外診療応相談



●市が管理する体育施設等

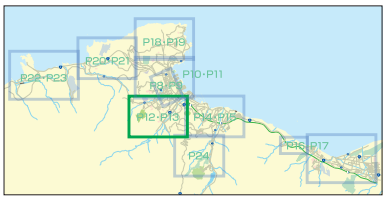
利用を希望される方は、小樽市総合体育館 ☎33-3710へお問い合わせください。
☆印の付いた施設については、生涯スポーツ課☎32-4111内線7318へお問い合わせください。

競技場・施設名	競技種目	所在地	備　考
小樽公園運動場 P09·D4	運動広場	花園5-2-2 総合体育館前	バックネット2基、夜間照明
平磯公園運動場 P14·B2	運動広場	若竹町20	バックネット2基
手宮公園競技場 P11·D1	陸上競技	手宮2-5-1	第3種公認競技場 1周400mトラック
桜ヶ丘球場 P09·E4	野球	花園5-3-3	運営ハウス
望洋サッカー・ラグビー場P14·B4	ラグビー・サッカー	朝里川温泉 1-143	クレーコート１面、芝コート２面、クラブハウス
からまつ公園 運動場 P12·B1	ラグビー・サッカー	最上2-3-1	ラグビー場１面、サッカー場１面、運営ハウス
からまつ公園 庭球場 P12·B1	テニス・ソフトテニス	最上2-3-1	クレーコート8面
入船公園庭球場 P13·D1	テニス	入船5-18-1	クレーコート4面、夜間照明

競技場・施設名	競技種目	所在地	備　考
小樽公園庭球場 P09·D3	ソフトテニス	花園5-3-2	クレーコート3面、夜間照明
☆朝里ダム湖畔園地 P24·D4	テニス・ソフトテニス	朝里川温泉 1-509	ハードコート4面、クラブハウス
朝里川公園庭球場 P15·D2	テニス・ソフトテニス	桜3-25	ハードコート2面
小樽公園弓道場 P09·D3	弓道	花園5-1-1	近的9人立、遠的1人立
☆潮見台シャンツェ P13·F2	ジャンプ	潮見台2-14	スモールヒルジャンプ台(K=24m・44m)、ミディアムヒルジャンプ台(K=56m)、夜間照明
☆勝納漕艇研修センター P11·E4	ボート	築港8-1	会議室、艇庫
☆祝津ヨットハウス P19·F1	ヨット	祝津3-201	ヨットハウス（艇庫、運営室、会議室、更衣室、シャワー室など）



FM OTARU
76.3MHz
想いを込めて小樽の情報を発信します！
番組へのリクエスト&メッセージはこちらから
メール 763@fmotaru.jp
留守番電話&FAX 0134-21-2000
スマホやPCでも聴くことができます!
エフエム小樽放送局 小樽市入船4丁目9番1号
TEL:0134-32-1000 FAX:0134-33-7630
https://fmotaru.jp FMおたる



●市の文化財 詳しくはそれぞれの連絡先へお問い合わせください。

区分	文化財名	所在地／保持団体	連絡先
市指定	無形民俗文化財　忍路鰊漁撈の行事	団体：忍路鰊場の会	生涯学習課 ☎32-4111 内線7531
	史跡北海道鉄道開通起点 P11·D1	所在地：手宮1	
	無形文化財　向井流水法	団体：向井流水法会	
	有形文化財 木造 聖観音立像 P08·C4	所在地：富岡1-19-21	浅草観音寺 ☎22-4869
	無形民俗文化財 高島越後盆踊りの行事	団体：高島越後踊り保存会	生涯学習課 ☎32-4111 内線7531
	有形文化財 日本銀行旧小樽支店 P08·C2	所在地：色内1-11-16	金融資料館 ☎21-1111
	有形文化財 西川家文書 P08·B1	所在地：色内2-1-20（総合博物館 運河館）	生涯学習課 ☎32-4111 内線7531
	有形文化財 稲垣益穂日誌 P08·B1		
	有形文化財 花園公園設計図 P08·B1		
	有形文化財 林家旧蔵アイヌ風俗画画稿 P08·B1		
道指定	史跡 地鎮山環状列石（ストーンサークル） P22·C3	所在地：忍路2	
	有形文化財 にしん漁場建築（旧田中家母屋） P19·F1	所在地：祝津3-228鰊御殿	観光振興室 ☎32-4111 内線7266

区分	文化財名	所在地／保持団体	連絡先
道指定	有形文化財 木造五百羅漢像 P13·F2	所在地：潮見台1-19-10	宗圓寺 ☎22-7772
国指定	重要無形民俗文化財 松前神楽	所在地：若竹町1-10	生涯学習課 ☎32-4111 内線7531
	史跡　手宮洞窟 P11·E1	所在地：手宮1-3-4	
	史跡 忍路環状列石(ストーンサークル) P22·C3	所在地：忍路2	
	重要文化財 旧日本郵船㈱小樽支店 P11·D2	所在地：色内3-7-8	
	重要文化財 旧手宮鉄道施設 P11·D1	所在地：手宮1	
	重要文化財 旧三井銀行小樽支店 P08·C1	所在地：色内1-3-1	小樽芸術村 ☎31-1033
国登録	国登録有形文化財 JR小樽駅本屋 プラットホーム P08·B3	所在地：稲穂2-22-15	JR小樽駅 ☎22-0771
	国登録有形文化財 旧青山家別邸 主屋・文庫蔵・板塀 P19·E2	所在地：祝津3-63	小樽貴賓館 ☎24-0024
	国登録有形文化財 銀鱗荘旧本館 グリル銀鱗荘 P14·C1	所在地：桜1-1-2ほか	料亭湯宿銀鱗荘 ☎54-7010









〒郵便局 ✕交番 火消防署、出張所

●保育所等 入所については子育て支援課へお問い合わせください。

区分	施設名		年齢区分	所在地・連絡先
市	奥沢保育所	P13･E2	0～5歳	奥沢3-22-1 ☎22-4641
市	銭函保育所	P16･C3	0～5歳	銭函2-23-13 ☎62-2890
市	手宮保育所	P11･D1	0～5歳	梅ヶ枝町3-23 ☎23-1810
市	赤岩保育所	P18･C3	0～5歳	赤岩2-21-1 ☎22-9536
市	最上保育所	P12･C1	0～5歳	最上2-9-10 ☎22-2770
私	中央保育所	P08･C1	0～5歳	堺町2-9 ☎29-3154
私	相愛保育所	P08･A4	0～5歳	長橋1-2-20 ☎32-7564
私	日赤保育所	P09･D4	0～5歳	緑1-9-9 ☎22-5223
私	若竹保育所	P14･A2	0～5歳	若竹町5-2 ☎22-6539
私	龍徳保育園	P13･F1	0～5歳	真栄1-3-8 ☎25-3073
私	新光保育園	P15･D3	0～5歳	新光1-33-7 ☎54-8145
私	愛育保育園	P09･D3	0～5歳	花園4-3-14 ☎33-5858
私	認定こども園 ゆりかご保育園	P13･D1	0～5歳	入船5-24-12 ☎25-8898
私	杉の子保育園	P09･E2	0～5歳	入船1-5-16 ☎32-1223
私	認定こども園 あかつき保育園	P20･B3	0～5歳	塩谷1-25-20 ☎26-0618
私	龍徳オタモイ保育園	P21･E2	0～5歳	オタモイ1-19-6 ☎26-2905

区分	施設名		年齢区分	所在地・連絡先
私	認定こども園 小樽藤幼稚園	P08･C4	3～5歳	富岡1-21-12 ☎23-3834
私	蘭島保育園	P22･B3	0～5歳	蘭島1-3-27 ☎64-2567
私	認定こども園 さくら保育園	P14･C2	2～5歳	桜1-4-13 ☎54-2119
私	さくら乳児保育園	P14･C2	0～2歳	桜1-4-30 ☎51-5557
私	あおぞら保育園	P13･F1	0～5歳	勝納町16-13 ☎26-6226
私	認定こども園 桂岡幼稚園	P16･B3	0～5歳	桂岡町5-16 ☎62-4138
私	認定こども園 手宮幼稚園	P10･C1	3～5歳	梅ヶ枝町11-12 ☎22-0067
私	認定こども園 かもめ保育園	P16･A2	0～5歳	張碓町558-1 ☎62-1284
私	認定こども園 小樽杉の子幼稚園	P21･F2	2～5歳	幸4-25-14 ☎27-3898
私	認定こども園 小樽オリーブ幼稚園	P13･D2	3～5歳	松ヶ枝1-9-5 ☎23-7890
私	認定こども園 いなほ幼稚園	P08･A3	0～5歳	稲穂4-11-2 ☎23-7876
私	認定こども園 さくら幼稚園	P14･C2	0～5歳	桜1-5-1 ☎54-6106



社会福祉法人 恩賜財団 済生会支部

北海道済生会

北海道済生会は、医療、介護、福祉の連携・協働のもと、地域住民の健康と、安全・安心な暮らしの実現にとりくみます

市民のための健康・福祉ゾーン

済生会ビレッジ

ウイングベイ小樽5番街1階

〒047-0008 小樽市築港10番1号(済生会小樽病院内)
TEL.0134-21-2757

社会福祉法人 恩賜財団 済生会支部

北海道済生会小樽病院重症心身障がい児(者)施設

みどりの里

一人ひとりの個性の尊重と豊かな人生の実現

マスコットキャラクター みどりん

〒047-0008 小樽市築港10番1号
TEL.0134-32-5131

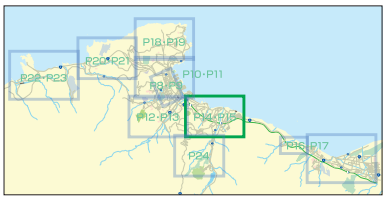
社会福祉法人 恩賜財団 済生会支部

済生会小樽病院

受付時間 午前 8:50～11:30
午後 12:40～16:00

休診日 土曜日・日曜日・祝日

〒047-0008 小樽市築港10番1号
TEL.0134-25-4321



●認可外保育施設

入所申し込みは直接各施設へお問い合わせください。

施設名		年齢区分	所在地・連絡先
青い鳥保育園	P13·F2	0～5歳	潮見台1-5-29 ☎24-1655
キッズルームアップル	P13·D1	0～5歳	緑2-19-8 ☎65-7154
にしだ 靖 江	P14·C2	0～5歳	桜2-15-3 ☎090-6265-2351
ベビーシッター しゃぼんだま	P17·E4	0歳～	星野町15-6 ☎080-5585-0891

●企業主導型保育施設

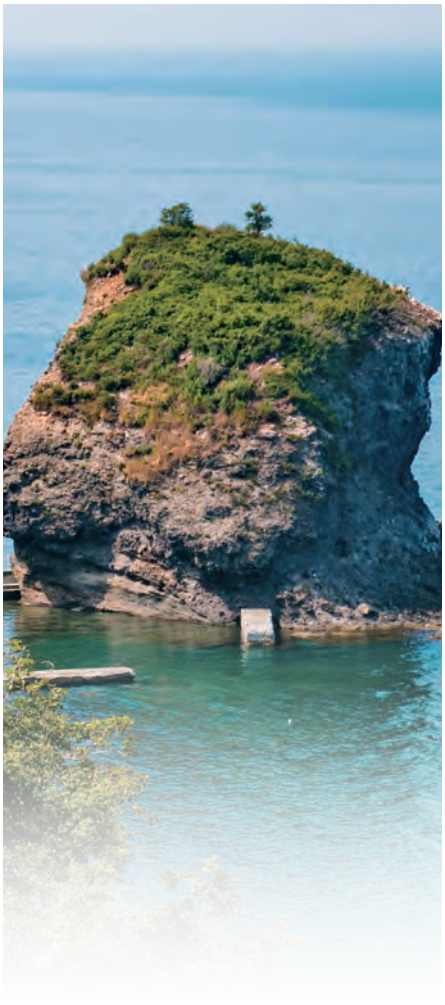
入所申し込みは直接各施設へお問い合わせください。

施設名		年齢区分	所在地・連絡先
ウイングベイ小樽 すこやか保育園	P14·B1	0～5歳	築港11-5 ☎61-1631
キッズルーム アップルはなぞの	P09·E3	0～5歳	花園5-6-17 ☎65-7151
ココラソ保育園	P14·C2	0～5歳	桜2-1-27 ☎54-7459
おはなの保育園	P17·D1	0～5歳	春香町328-2 ☎64-6533
こころキッズワタキュー 小樽ルーム	P15·D4	1～5歳	新光5-15-11 ☎65-7131

●幼稚園

全て私立幼稚園です。
入園については各幼稚園へお問い合わせください。

施設名		所在地・連絡先
認定こども園小樽藤幼稚園	P08·C4	富岡1-21-12 ☎23-3834
まや幼稚園	P10·C4	緑1-23-8 ☎32-5449
長橋幼稚園	P10·B1	長橋3-13-9 ☎22-7255
小樽高田幼稚園	P09·F2	住ノ江2-3-11 ☎25-0907
認定こども園 いなほ幼稚園	P08·A3	稲穂4-11-2 ☎23-7876
ロース幼稚園	P08·C3	富岡1-8-2 ☎22-1406
認定こども園 さくら幼稚園	P14·C2	桜1-5-1 ☎54-6106
小樽中央幼稚園	P08·C3	富岡1-4-13 ☎22-3842
朝里幼稚園	P15·E2	新光1-3-10 ☎54-8003
認定こども園 小樽オリーブ幼稚園	P13·D1	松ヶ枝1-9-5 ☎23-7890
認定こども園 小樽杉の子幼稚園	P21·F2	幸4-25-14 ☎27-3898
小樽幼稚園(仮園舎)	P09·F2	住ノ江1-3-3 ☎22-6536 ※令和7年度より若松1-4-17へ移転予定
認定こども園 あかつき保育園	P20·B3	塩谷1-25-20 ☎26-0618
認定こども園 手宮幼稚園	P10·C1	梅ヶ枝町11-12 ☎22-0067
認定こども園 桂岡幼稚園	P16·B3	桂岡町5-16 ☎62-4138
認定こども園 さくら保育園	P14·C2	桜1-4-13 ☎54-2119
認定こども園 かもめ保育園	P16·A2	張碓町558-1 ☎62-1284





〒郵便局　交番　消防署、出張所

●市立小学校

学　校　名		所在地・連絡先		
忍路中央小学校	P22·C3	忍路1-171	☎64-2301	FAX64-3354
塩谷小学校	P20·B3	塩谷2-18-1	☎26-1103	FAX26-1115
高島小学校	P19·D3	高島5-6-1	☎25-1854	FAX25-1855
幸小学校	P21·F2	幸4-21-1	☎24-0425	FAX24-0426
長橋小学校	P10·A1	長橋4-5-1	☎22-3427	FAX22-3415
手宮中央小学校	P11·D1	末広町13-5	☎25-0037	FAX25-0038
稲穂小学校	P08·C3	富岡1-5-1	☎23-8382	FAX23-8381
花園小学校	P09·E3	花園5-4-1	☎25-5233	FAX25-5234
山の手小学校	P09·E4	花園5-2-20	☎32-2200	FAX32-2201
奥沢小学校	P13·E2	奥沢2-5-1	☎23-6295	FAX23-6296
潮見台小学校	P13·F1	新富町9-13	☎23-9251	FAX23-9252
桜小学校	P14·B2	桜1-16-1	☎54-6417	FAX54-6457
望洋台小学校	P14·C3	望洋台1-8-25	☎52-2007	FAX52-2017
朝里小学校	P15·E2	新光2-6-1	☎54-6414	FAX54-6423
張碓小学校	P16·C1	春香町215	☎62-3220	FAX62-3248
桂岡小学校	P16·A3	桂岡町23-1	☎62-2176	FAX62-2199
銭函小学校	P16·C3	見晴町5-2	☎62-2004	FAX62-2022

●市立中学校

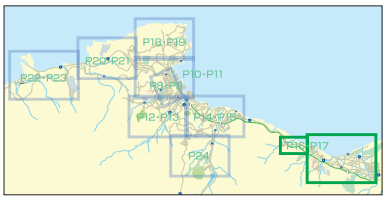
学　校　名		所在地・連絡先		
忍路中学校	P22·C3	忍路1-171	☎64-2221	FAX64-3354
長橋中学校	P21·F3	長橋4-16-1	☎24-0465	FAX32-2897
北陵中学校	P10·C1	清水町5-1	☎24-5500	FAX24-5501
西陵中学校	P08·B4	富岡2-26-1	☎23-4204	FAX23-4205
菁園中学校	P09·E3	花園5-4-2	☎23-9272	FAX23-9271
松ヶ枝中学校	P12·C1	最上1-31-1	☎25-5528	FAX25-5529
向陽中学校	P13·D3	天神1-7-11	☎23-8158	FAX23-8159
潮見台中学校	P14·A2	潮見台1-17-1	☎33-1080	FAX33-1081
桜町中学校	P14·B2	桜1-29-1	☎54-6505	FAX54-6553
望洋台中学校	P14·B4	望洋台3-6-1	☎52-1577	FAX52-2261
朝里中学校	P15·E2	新光3-7-1	☎54-6321	FAX54-6322
銭函中学校	P16·C3	見晴町2-12	☎62-2853	FAX62-2870

●大学・大学校

学　校　名		所在地・連絡先		
小樽商科大学	P10·B4	緑3-5-21	☎27-5206	FAX27-5213
北海道職業能力開発大学校	P17·D2	銭函3-190	☎62-3553	FAX62-2154



SANKO-STEEL
設計・技術・創造力、常に一歩先の工場へ
株式会社産鋼スチール
小樽市銭函3丁目515番地1
TEL.0134-61-2200 FAX.0134-61-5588
http://www.sanko-steel.co.jp



●専修学校

学　校　名	所在地・連絡先
小樽市立高等看護学院 P10·B4	緑3-4-1 ☎23-8224 FAX23-8225
小樽看護専門学校 P09·F4	入船4-9-1 ☎25-5413 FAX25-1668
小樽歯科衛生士専門学校 P08·C2	稲穂2-1-14 ☎27-3001 FAX27-3018

●道立高等学校

学　校　名	所在地・連絡先
小樽潮陵高校 P13·F2	潮見台2-1-1 ☎22-0754 FAX22-5954
小樽桜陽高校 P10·B1	長橋3-19-1 ☎23-0671 FAX33-0898
小樽未来創造高校 P12·C1	最上1-29-1 ☎23-6105 FAX23-6388
小樽水産高校 P14·B2	若竹町9-1 ☎23-0670 FAX23-4553

●私立高等学校

学　校　名	所在地・連絡先
北照高校 P12·B1	最上2-5-1 ☎32-0331 FAX32-5213
小樽双葉高校 P09·F2	住ノ江1-3-17 ☎32-1828 FAX22-3098
小樽明峰高校 P13·D1	最上1-14-17 ☎22-7755 FAX25-0662

●国立海上技術短期大学校

学　校　名	所在地・連絡先
国立小樽海上技術短期大学校 P10·B4	緑3-4-1 ☎31-5533 FAX32-1511

●特別支援学校

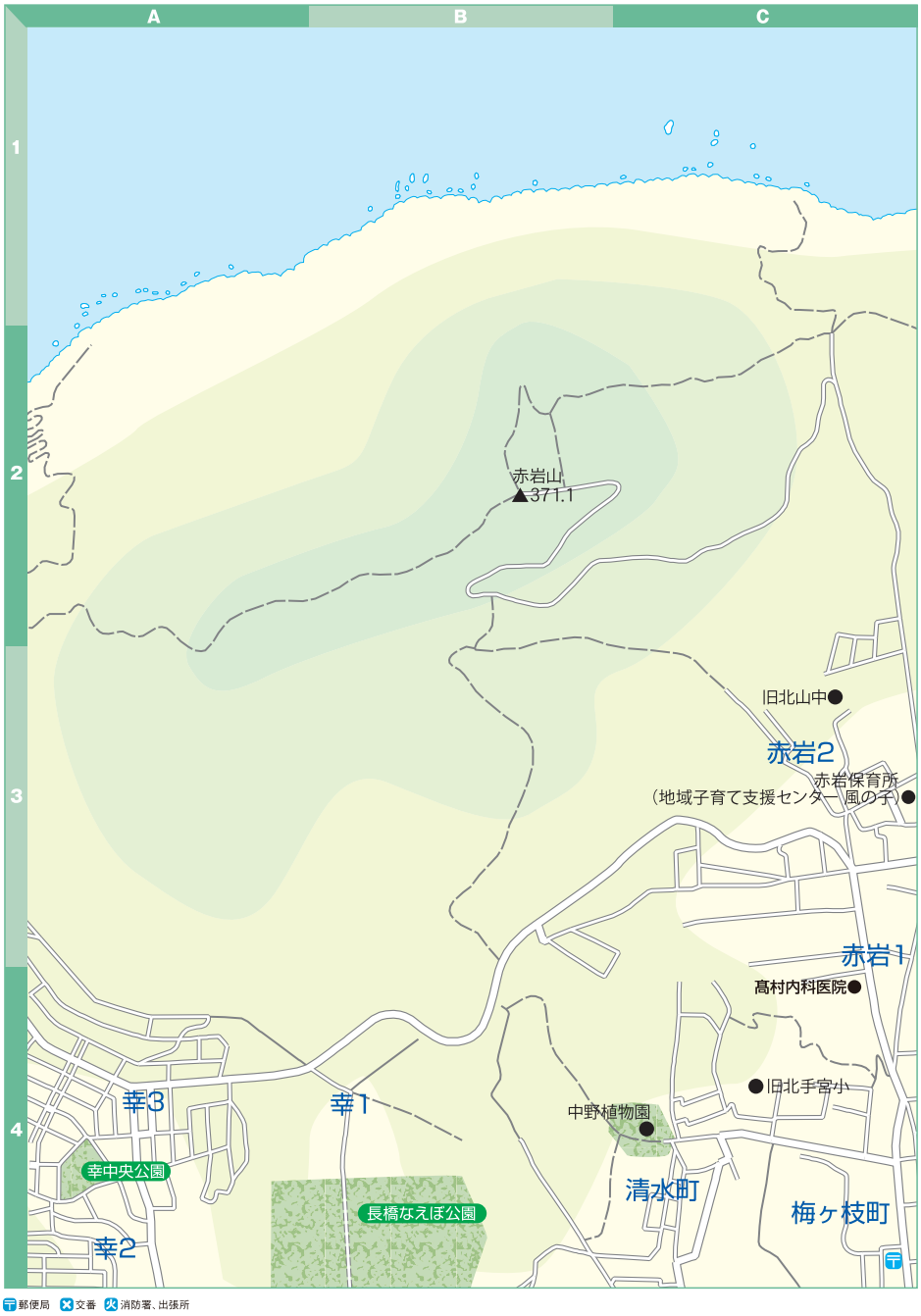
学　校　名	所在地・連絡先
北海道小樽高等支援学校 P16·B2	銭函1-10-1 ☎61-3400 FAX61-3430
北海道高等聾学校 P16·B2	銭函1-5-1 ☎62-2624 FAX62-2663

●研究機関

施　設　名	所在地・連絡先
北海道立総合研究機構 エネルギー・環境・地質研究所 小樽館（海洋科学研究センター） P14·B1	築港3-1 ☎24-3829 FAX24-3839
北海道大学 忍路臨海実験所 P22·B2	忍路1-460 ☎・FAX64-2303

● 公園

色内ふ頭公園 P08·A1 複合遊具、運動場、芝生あり	
小樽公園 P09·E4 日本庭園、子どもの国エリアに遊具あり	
長橋なえぼ公園 P10·B1 市内最大面積。散策路あり。桜の名所。 園内に森の自然館あり	
手宮公園 P11·D1 桜や栗の木が多く、園内に緑化植物園あり	
運河公園 P11·D2 噴水池、室内遊具あり	
かつない臨海公園 P11·E4 港を一望できる。芝生あり	
からまつ公園 P12·B1 テニス場、サッカー場、歩くスキーコースあり	
もがみ公園 P12·C2 小さな滝、小川、芝生あり	
入船公園 P13·D1 運動場、テニス場、複合遊具あり	
栗山公園 P13·E2 遊具、広場あり	
築港臨海公園 P14·B1 港を一望できる。木製遊具あり	
築港広場公園 P14·B1 芝生広場、小噴水あり	
平磯公園 P14·B2 港を一望できる。運動場、複合遊具あり	
さくら公園 P14·C2 遊具、運動場あり	
桜丘の上公園 P14·C3 日よけ棚あり。冬はそり遊びができる	
朝里川公園 P15·D2 複合遊具、散策路、テニス場、運動場あり	
望洋東公園 P15·D3 複合遊具あり	
銭函中央公園 P17·E3 複合遊具、散策路、運動場あり	
幸中央公園 P18·A4 複合遊具あり	
朝里ダム湖畔園地 P24·D4 テニスコート、ダム記念館あり	



● 地域子育て支援センター・ファミリーサポートセンター・児童館 ※年末年始は12月29日～1月3日

施設名	所在地・連絡先	開館時間	備考
地域子育て 支援センターげんき P13·E2	奥沢3-22-1（奥沢保育所併設） ☎21-5039 FAX22-4641 genki-kosodate@city.otaru.lg.jp	開放実施時間 毎週　月～木、金（不定期） 午前9時30分～午後3時	子どもの遊びや子育て関連情報、親子の交流の場を提供するほか、子育てに関する講座を行っています。
地域子育て 支援センター風の子 P18·C3	赤岩2-21-1（赤岩保育所内） ☎22-0822 FAX22-9536 kazenoko-kosodate@city.otaru.lg.jp	開放実施時間 毎週　月·水、火·木·金（不定期） 午前9時30分～午前11時 ※変更の可能性あり	
地域子育て 支援センターあそぼ P16·C3	銭函2-23-13（銭函保育所併設） ☎62-0059 FAX62-2890 asobo-kosodate@city.otaru.lg.jp	開放実施時間 毎週　月～木、金（不定期） 午前9時30分～午後3時	
おたるファミリー サポートセンター P08·C2	稲穂1-8-13 DCTビルディング2階 ☎27-1020 FAX64-1466	受付時間　月～金 午前10時～午後5時	子育ての援助を受けたい方としたい方の会員制組織です。日常的な預かりや、急な発病で保育所に預けられない時の預かりなどの育児援助活動を行います。
とみおか児童館 P08·C3	富岡1-5-10　総合福祉センター2階 ☎・FAX27-3120	午前9時～午後4時	休館日　月、年末年始
いなきた児童館 P08·A2	稲穂5-10-1いなきたビル4階 ☎27-7679 FAX27-7678	午前10時～午後5時	休館日　日、年末年始
塩谷児童センター P20·B3	塩谷1-23-7 ☎・FAX26-4466	午前10時～午後5時	休館日　日、年末年始



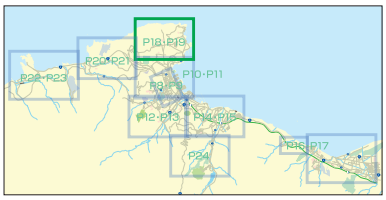
人と人を「つなぐ」、
人と地域を「つなぐ」…
健康で快適なシルバーライフを
お過ごしいただけます。



サービス付き高齢者向け住宅
ショートステイ・訪問介護 併設
ご相談受付中!!

（株）カゼル つなぐ　小樽市赤岩1丁目8番23号
☎0134-31-3333





●福祉センター

※年末年始は12月29日～1月3日

施設名	所在地・連絡先	開館時間	休館日	備考
総合福祉センター P08·C3	富岡1-5-10 総合福祉センター ☎25-7321　FAX32-5641	午前9時～午後４時	月 年末年始	高齢者・ひとり親家庭の親・寡婦・身体障がい者等の方々に、各種相談、レクリエーションおよび集会等の場所を提供しています。 ・老人福祉センター（１階） ・入浴施設（1階）火・金 正午～午後3時30分　入浴料1回100円 ・とみおか児童館（2階）　・母子・父子福祉センター（3階）
小樽市社会福祉協議会 P08·C3	富岡1-5-10 総合福祉センター4階 ☎23-3653　FAX32-5641 ・ボランティア・市民活動センター ☎33-5299　FAX32-5641 ・小樽市共同募金委員会 ☎22-6091　FAX32-5641 ・小樽市民生児童委員協議会 ☎23-7844　FAX32-5641	午前8時50分 ～午後5時20分	土・日　祝日 年末年始	小地域ネットワーク事業、給食サービス事業、福祉除雪サービス、ふれあい相談事業、フードバンク、貸付事業等を行っています。
小樽市総連合町会事務局 P08·C3	富岡1-5-10 総合福祉センター3階 ☎・FAX24-1933	火～金　午前9時～午後5時 土　午前9時～午後4時	日・月　祝日 年末年始	町内会に関する相談、各町会や地区連合町会との連絡・調整業務等を行っています。
点字図書館 P08·C3	富岡1-5-10 総合福祉センター3階 ☎・FAX25-7401	午前9時～午後４時	月 年末年始	点字図書の貸出しおよび閲覧、点訳奉仕事業および朗読奉仕事業等を行っています。
身体障害者福祉センター P08·A2	稲穂4-1-2 ☎29-3626　FAX23-7322	午前9時～午後9時	月　祝日 年末年始	身体障がい者や関係団体等の方々に、機能回復訓練事業、相談および指導、集会等の場所を提供しています。
さくら学園 P15·D2	桜2-11-16 ☎・FAX54-7752	午前8時30分 ～午後5時	土・日　祝日 年末年始	発達の遅れや心配のある就学前のお子さんが、日々通園し支援を受ける施設です。障がい児に関する相談受付や保育所等への訪問支援も行っています。





●地域包括支援センター（高齢者に関する総合相談窓口）

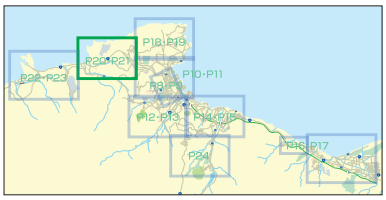
社会福祉士・保健師・看護師・主任介護支援専門員などが総合的支援を行います。

※対象高齢者がお住まいの地区を担当するセンターをご利用ください。

施設名	所在地・連絡先	開館日・時間	※担当地区
東南部 地域包括支援センター P24·D2	朝里川温泉2-692-109 ☎51-2301　FAX52-1142	月～土(祝日、年末年始を除く) 午前9時～午後5時 電話相談は24時間対応	朝里、朝里川温泉、桂岡町、桜、新光、新光町、銭函、張碓町、春香町、船浜町、星野町、望洋台、見晴町
南部 地域包括支援センター P14·B1	築港11-5 ウイングベイ小樽5番街1階 ☎61-7268　FAX61-7269		有幌町、住吉町、住ノ江、入船、松ヶ枝、最上、信香町、若松、奥沢、天神、天狗山、新富町、真栄、築港、勝納町、若竹町、潮見台
中部 地域包括支援センター P08·C3	稲穂2-22-1 小樽経済センタービル１階 ☎24-2525　FAX24-2575		港町、堺町、東雲町、相生町、山田町、花園、色内、稲穂、富岡、緑、錦町、豊川町、石山町、手宮、末広町、梅ヶ枝町、清水町、長橋１・２丁目
北西部 地域包括支援センター P21·E2	オタモイ1-20-18 特別養護老人ホームやすらぎ荘内 ☎28-2522　FAX28-2523		赤岩、忍路、オタモイ、幸、塩谷、祝津、高島、桃内、蘭島、旭町、長橋3·4·5丁目



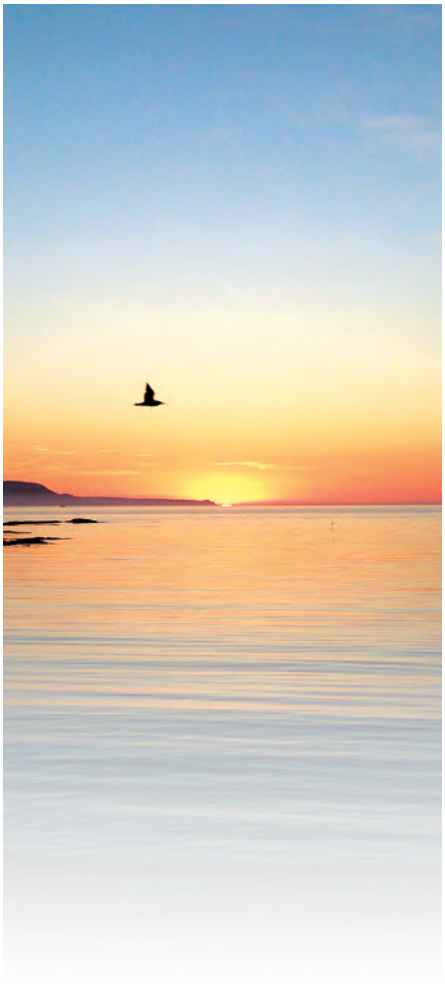




●その他

※年末年始は12月29日～1月3日

施設名	所在地・連絡先	開館時間	休館日	備考
小樽市事業内 職業訓練センター P13·E3	奥沢5-3-1 ☎64-7322	午前9時～午後9時	土・日 祝日 年末年始	
市民消防防災 研修センター P13·D4	天神2-18-17 ☎22-1517	午前9時～午後5時	土・日 祝日 年末年始	防火・防災に対する意識の向上と自己啓発を図るための施設です。防火、防災機材などを展示するコーナー、研修室があります。
葬斎場（火葬場） P12·C1	緑5-2-1 ☎・FAX23-0568	午前9時～午後5時	1月1・2日 友引日	受付時間は、午前９時～午後３時まで
北しりべし広域 クリーンセンター P23·F4	桃内2-111-2 ※施設見学については ☎28-3633			小樽市を含めた近隣6市町村で構成する北しりべし廃棄物処理広域連合が管理・運営し、ごみ処理を行っています。





●緊急避難場所・避難所一覧

緊急避難場所（○：避難可能、―：対象外）、
避難所（１次：優先して開設　２次：１次の開設後状況に応じて開設　―：対象外）

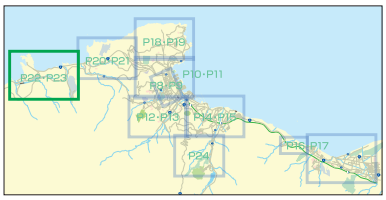
地図頁	施設名		所在地	緊急避難場所 洪水	土砂	地震	津波	大規模災害	避難所
P8	稲穂小学校	C3	P16	―	○	○	○	―	1次
	西陵中学校	B4	P16	―	―	○	―	―	2次
	市民センター	B2	P09	―	―	―	―	―	1次
	いなきたコミュニティセンター	A2	P09	―	○	○	○	―	1次
P9	花園小学校	E3	P16	○	○	○	―	―	1次
	山の手小学校	E4	P16	―	○	○	―	―	1次
	旧堺小学校	D2	※	―	○	○	○	―	2次
	菁園中学校	E3	P16	○	○	○	―	―	2次
	双葉中学校（小樽双葉高校併設）	F2	※	―	○	○	○	―	2次
	小樽双葉高校	F2	P17	―	―	―	―	―	2次
	公会堂	D4	P09	―	―	―	―	―	2次
	市民会館	D4	P09	―	―	―	―	―	2次
	総合体育館	D4	P10	―	―	―	―	―	2次

地図頁	施設名		所在地	緊急避難場所 洪水	土砂	地震	津波	大規模災害	避難所
P9	勤労青少年ホーム	D4	P09	―	―	―	―	―	2次
	小樽公園	E4	P12	―	―	―	―	○	―
P10	長橋小学校	A1	P16	―	○	○	―	―	2次
	北陵中学校	C1	P16	―	―	○	―	―	2次
	小樽桜陽高校	B1	P17	―	○	○	―	―	1次
	市教育委員会庁舎	B4	P03	―	―	―	―	―	1次
	小樽商科大学	B4	※	―	―	○	―	―	2次
P11	手宮保育所	D1	P14	―	―	―	―	―	2次
	手宮中央小学校	D1	P16	―	○	○	○	―	1次
	手宮公園	D1	P12	―	―	―	―	○	―
P12	松ヶ枝中学校	C1	P16	―	○	○	―	―	2次
	小樽未来創造高校	C1	P17	―	○	○	―	―	1次
	北照高校	B1	P17	―	―	―	―	―	2次
P13	向陽中学校	D3	P16	○	○	○	―	―	1次

「緊急避難場所」は切迫した災害の危険から逃れるための場所、「避難所」は必要な期間滞在し、避難生活を送るための場所です。







地図頁	施設名		所在地	緊急避難場所 洪水	土砂	地震	津波	大規模災害	避難所
P13	小樽明峰高校	D1	P17	—	—	—	—	—	2次
	市民消防防災研修センター	D4	P21	—	—	○	—	—	2次
	奥沢保育所	E2	P14	—	—	—	—	—	—
	奥沢小学校	E2	P16	○	—	○	—	—	2次
	潮見台小学校	F1	P16	○	○	○	○	—	1次
	小樽潮陵高校	F2	P17	○	○	○	—	—	1次
	入船六三町会会館	E1	※	—	—	—	—	—	1次
P14	桜小学校	B2	P16	—	○	○	○	—	2次
	望洋台小学校	C3	P16	○	○	○	—	—	1次
	潮見台中学校	A2	P16	○	○	○	—	—	1次
	桜町中学校	B2	P16	—	○	○	—	—	1次
	望洋台中学校	B4	P16	○	○	○	—	—	1次
	小樽水産高校	B2	P17	○	○	○	○	—	1次

地図頁	施設名		所在地	緊急避難場所 洪水	土砂	地震	津波	大規模災害	避難所
P14	東小樽会館	C2	※	—	—	—	—	—	1次
P15	朝里小学校	E2	P16	○	○	○	○	—	1次
	朝里中学校	E2	P16	○	○	○	○	—	2次
P16	銭函保育所	C3	P14	—	—	—	—	—	2次
	張碓小学校	C1	P16	—	—	○	—	—	2次
	桂岡小学校	A3	P16	—	○	○	—	—	1次
	銭函小学校	C3	P16	○	○	○	○	—	1次
	銭函中学校	C3	P16	○	○	○	○	—	1次
	北海道高等聾学校	B2	P17	—	○	○	—	—	1次
	銭函サービスセンター	C3	P04	—	—	—	—	—	2次
	銭函公園	C3	※	○	○	○	○	—	—
P17	北海道職業能力開発大学校	D2	P16	—	—	—	—	—	2次
	銭函市民センター	D3	P09	—	—	—	—	—	2次

それぞれ、災害の種類によって開設の有無等は異なります。



〒郵便局 交番 消防署、出張所

●緊急避難場所・避難所一覧（つづき）

緊急避難場所（○：避難可能、―：対象外）、
避難所（１次：優先して開設　２次：１次の開設後状況に応じて開設　―：対象外）

地図頁	施設名		所在地	緊急避難場所 洪水	土砂	地震	津波	大規模災害	避難所
P17	しらゆり公園	D3	※	○	○	○	○	―	―
P18	赤岩保育所	C3	P14	―	―	―	―	―	2次
P19	高島小学校	D3	P16	―	○	○	○	―	1次
	旧祝津小学校グラウンド	E2	※	―	○	○	○	―	―
P20	塩谷小学校	B3	P16	○	○	○	○	―	1次
	塩谷サービスセンター	B3	P04	―	―	―	―	―	2次
P21	幸小学校	F2	P16	―	○	○	―	―	1次
	長橋中学校	F3	P16	―	○	○	―	―	1次
P22	忍路中央小学校・忍路中学校	C3	P16	○	○	○	○	―	1次
	忍路中学校旧校舎	B3	※	○	○	○	○	―	2次
P23	桃内町内会館	E2	※	―	―	―	―	―	1次
	北しりべし広域クリーンセンター	F4	P21	―	―	―	―	―	2次
P24	朝里ファミリア	C1	※	○	○	○	―	―	―

「緊急避難場所」は切迫した災害の危険から逃れるための場所、「避難所」は必要な期間滞在し、避難生活を送るための場所です。

●緊急避難場所・避難所一覧について

この緊急避難場所・避難所一覧表は、
令和6年3月1日時点（施設名は発行時）のものです。

※緊急避難場所・避難所一覧の所在地

旧堺小学校	東雲町9-12
双葉中学校	住ノ江1-3-17
小樽商科大学（体育館）	緑4-4-14
入船六三町会会館	入船2-23-16
東小樽会館	桜1-4-16
銭函公園	銭函2-24
しらゆり公園	銭函2-28
旧祝津小学校	祝津3-64
忍路中学校旧校舎	蘭島1-28-1
桃内町会会館	桃内1-167
朝里ファミリア	朝里川温泉1-227

【お問い合わせ先】総務部災害対策室
☎32-4111内線441　FAX25-9955

災害への備えチェックリスト



万が一の事態に備えて、日ごろから家族と災害時の対応について話し合い、非常時の持ち出し品や備蓄品を準備しておきましょう。

	被災して**最初の1日間**をしのぐための**非常時持ち出し品** すぐに持ち出せるように、リュックサックなどにまとめて取り出しやすい場所に置いておきましょう	被災から**最低3日間**（可能であれば1週間）をしのぐための**備蓄品** 電気・ガス・水道などのライフラインが復旧するまで生き抜くために備蓄しておきましょう
食　料	□飲料水（一人最低1ℓ） □携行食	□飲料水（一人1日最低1ℓ） □給水タンク、給水袋 給水車から水をもらうため □レトルト食品、インスタント食品 □アルファ化米（長期保存可能な乾燥米飯） □缶詰　□栄養補助食品　など
調理用品		□カセットコンロ □カセットボンベ □IH調理器、ポット 電気はガスや水道に比べ早く復旧する可能性あり □やかん、鍋 □ナイフ □缶切り □ラップ、アルミホイル □紙皿、紙コップ □割りばし、スプーン
衛生用品	□体温計 □簡易トイレ □トイレットペーパー □除菌ウエットティッシュ □ビニール袋 大型のものは雨具の代用にもなる □アルコール消毒液 □ばんそうこう □タオル　□マスク □ガーゼ、包帯、消毒液 □毛抜き とげ抜き、ピンセットとして使える □常備薬、お薬手帳	□体温計 □簡易トイレ □トイレットペーパー □ティッシュペーパー □除菌ウエットティッシュ □大型ビニール袋 雨具の代用にもなる □タオル　□マスク □常備薬（処方薬） □水のいらないシャンプー □歯ブラシ　□石けん
日用品	□万能はさみ □モバイルバッテリー □電池式などのラジオ □懐中電灯、乾電池 □ロープ、軍手 避難はしごの代用として □眼鏡、補聴器　□着替え □運動靴　□ヘルメット　□警笛 □ライター、ろうそく □布製ガムテープ 伝言メモを書いて貼る □筆記用具、油性マジック □レジャーシート 避難先のスペース確保として	□携帯電話の充電器 □お薬手帳 □電池式照明器具、乾電池
防寒用品	□サバイバルブランケット（軽量素材の防寒シート） □使い捨てカイロ □雨具、防寒具	□電池点火式ストーブ □ガソリン携行缶（灯油） □使い捨てカイロ □毛布　□雨具
貴重品	□現金 公衆電話用に10円玉も □車や家のスペアキー □運転免許証、健康保険証	
女　性	□生理用品 傷の手当て等の代用にもなる	□生理用品 傷の手当て等の代用にもなる □おりものシート 下着の代用にもなる
乳幼児	□粉ミルクまたは液体ミルク □離乳食 □使い捨て哺乳瓶 □紙おむつ、お尻拭き	□粉ミルクまたは液体ミルク □離乳食 □使い捨て哺乳瓶 □紙おむつ、お尻拭き □抱っこひも
高齢者	□大人用紙おむつ □看護用品	□おかゆなどのやわらかい食品 □入れ歯洗浄剤 □大人用紙おむつ □看護用品
ペット	□ペットフード □トイレシート	□ペットフード □トイレシート

デマ情報に注意！！

災害時には、インターネットやSNSなどで正確ではない情報、いわゆる「デマ情報」が広がることがあります。気象庁や市が発信する地震情報や津波警報、避難情報などの正確な情報は次の方法で入手することができます。誤った情報に惑わされないように確認しておきましょう。



テレビ・ラジオ

最も早く情報を得ることができます。大きな災害が発生したときは、コミュニティラジオ「FMおたる（76.3MHz）」から市が直接放送します。

Yahoo！防災速報

アプリをダウンロードしている端末を経由して市が配信します。

緊急速報メール

受信可能な携帯端末に、ドコモ・au・ソフトバンクモバイル・楽天モバイルが配信します。

登録制メール

事前に登録されたメールアドレスに市が配信します。

防災行政無線（屋外スピーカー放送）

津波からの速やかな避難が必要な沿岸地域に設置している屋外スピーカー（屋外拡声子局）から市が放送します。自動応答装置（☎ 27-1199）からも聞くことができます。

ごみとリサイクル

ごみ減量推進課 ☎ 32-4111 内線 323 FAX 32-5032 清掃事業所 ☎ 22-3854 FAX 22-8141

家庭から出るごみ・資源物

小樽市が収集するごみ・資源物は、日常生活に伴って家庭から出るものだけです。**店舗や事務所などから出るごみは、事業者自らの責任で適正に処理しなければならず、ごみステーションには出せません。店舗や事務所などとお住まいが一緒の場合は、事業活動から出るごみと家庭から出るごみとを分けて出してください。**（事業活動から出るごみ➡P27）

市が収集するもの

燃やすごみ（有料）
➡P28
燃やさないごみ（有料）
➡P29
資源物（無料）
➡P30・31

↓

ごみステーションへ

市が収集しないもの

パソコン➡P32
デスクトップパソコン本体、ディスプレイ、ノートパソコン

↓

メーカー等へ

家電4品目➡P33
エアコン、テレビ、冷凍庫・冷蔵庫、洗濯機・衣類乾燥機

↓

販売店等へ

粗大ごみ・危険物など➡P32・33
スプリングマットレス、オートバイ、タイヤ、車用バッテリー、消火器、発炎（煙）筒、プロパンガスボンベ、注射針、血液のついている医療廃棄物

↓

一般廃棄物収集運搬業許可業者（P27）・関連業者・販売店等へ

ごみや資源物の出し方にはルールがあります。ルールを守って正しく出しましょう。

○ 燃やすごみ 燃やさないごみ 資源物 が**混ざらないように分けて**、資源物は**異物や汚れを取り除いてください。**
（分け方に迷ったときには「家庭から出るごみ・資源物分別区分早見表」➡P36～で確認してください。）

○ 収集カレンダーで収集日を確認し、**当日の朝8時30分までに出してください。**（時間までに出せないときは「収集日に出せないとき」のとおりに出してください。）

○ ごみステーションは、その地域にお住いの方が清掃や除雪を行って管理しています。**お住いの地域のごみステーション以外には絶対に出さないでください。**

収集カレンダー
お住いの地域ごとに1月～12月までの収集日をカレンダー形式で掲載しています。市役所、駅前・銭函・塩谷サービスセンター、清掃事業所で配布しているほか、市ホームページからダウンロードできます。新年の収集カレンダーは、12月下旬までに町内会などを通じて配布します。

収集日に出せないとき

勤務時間の関係や急な転居等で「燃やすごみ」「燃やさないごみ」「資源物」を収集日にごみステーションへ出せないときは、次の方法で出すことができます。

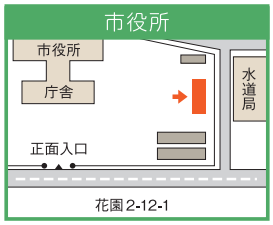
燃やすごみ・燃やさないごみ 清掃事業所

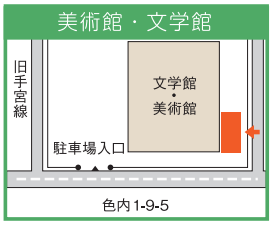
ご自身で清掃事業所へ持ち込むことができます。持ち込む日（火曜日と木曜日の午前中のみ）の前日までに予約が必要ですので、詳しくは清掃事業所へお問い合わせください。

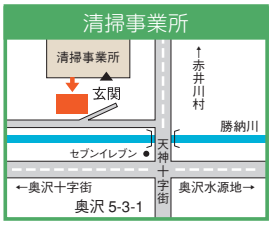
資源物（かん等・紙類・プラ類） ごみ減量推進課

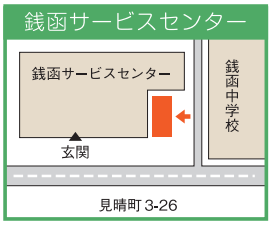
市の資源物12品目➡P30・31は、市内5カ所に設置している資源回収ボックスをご利用できます。「燃やすごみ」「燃やさないごみ」「店舗や事務所などから出るごみ」は絶対に入れないでください。

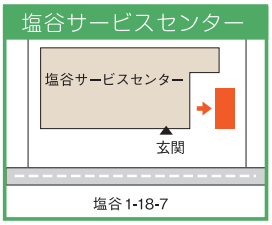
【利用時間】午前7時～午後8時（1月4日は午前9時から）※12月29日～1月3日は利用できません。











ふれあい収集（戸別収集） 清掃事業所

ごみステーションに出すことができない高齢者や体の不自由な方のうち、一定の条件を満たす方には、戸別収集を行います。詳しくは清掃事業所へお問い合わせください。

ボランティア清掃の無料収集

清掃事業所

ボランティア清掃で集めた、道路や公園などに落ちているごみは、市が収集します。

1 申し込み・「ボランティア清掃専用袋」（無料）のお渡し

※町会などの団体が行う場合は清掃日と清掃場所をお知らせください。

2 清掃実施・収集

※必ず「ボランティア清掃専用袋」に入れて出してください。
※家庭や敷地内のごみ・資源物は混ぜないでください。
※個人で実施した場合は「燃やさないごみ」の収集日に出してください。

集団資源回収にご協力を

ごみ減量推進課

家庭から出る資源物を町会などの団体が回収し、リサイクルを進めていく活動が「集団資源回収」です。市では、回収量に応じて奨励金を交付しており、各団体の活動資金として幅広く利用されています。

1 団体登録

※町会、自治会、サークルなど団体の規模に関係なく登録できます。

2 回収業者の選定
3 資源物の引き渡し
4 奨励金の申請・受け取り

不用品リサイクルの推進

各家庭で使わなくなった家庭用品のリサイクルを推進しています。譲りたい方・譲り受けたい方は、小樽消費者協会（☎31-3682）へお申し込みください。対象品目は、長期にわたって使用できる家庭用品（食料品・医薬品などを除く）で、営利を目的としないものです。

○ **食品ロスを減らしましょう！**

ごみの中には、まだ食べられるのに捨てられてしまう食品ロスも多く含まれています。小樽市ではフードバンク・フードドライブ、食用油の回収業者に協力し食品ロス削減への取り組みを進めています。食品ロス削減に向け協力をお願いします。

○ **ごみの不法投棄・野外焼却は犯罪です！**

違反すると5年以下の懲役もしくは1千万円以下（法人の場合は3億円以下）の罰金またはこれらの併科を受けることがあります。ごみの不法投棄や野外焼却を見たり聞いたりしたときは、小樽警察署や清掃事業所へご連絡ください。

○ **無許可の不用品回収業者、遺品整理業者を利用しないでください！**

料金を取って家庭から出る粗大ごみなどの不用品を回収するには、市の一般廃棄物収集運搬業の許可が必要です。産業廃棄物収集運搬業の許可、古物営業の許可、貨物運送事業の許可では回収できません。高額な料金を請求されたなど、さまざまなトラブルが報告されていますので、市から許可を受けている一般廃棄物収集運搬業許可業者（P33）をご利用ください。

店舗や事務所などから出るごみ

店舗や事務所などから出るごみは、家庭ごみに混ぜてごみステーションに出すことはできません。

事業系一般廃棄物の処理

ごみ減量推進課

一般廃棄物収集運搬業許可業者へお申し込みください。また、分別を徹底して、可能な限りリサイクルしてください。

事業系一般廃棄物とは
産業廃棄物以外の事業活動に伴って排出される廃棄物で、主に紙くずや生ごみ類などです。

■リサイクル可能な一般廃棄物の例

・**紙類**（新聞、雑誌、段ボール、紙パック、ミックス古紙など）

※リサイクルの申し込みおよび費用は、**小樽資源リサイクル協同組合**（代表理事　㈱進栄商事　☎21-7771　FAX 21-7772）または**一般廃棄物収集運搬業許可業者**などへお問い合わせください。

【一般廃棄物収集運搬業許可業者】

名称	所在地	連絡先
(有)大森産業	真栄1-18-3	☎ 22-3389 FAX 29-2304
(株)小樽衛生化学工業	桜2-26-35	☎ 54-7506 FAX 54-7509
(有)小原興業	朝里川温泉1-219-4	☎ 54-8316 FAX 52-2825
(株)クリーンサービス	塩谷1-5-1	☎ 64-5300 FAX 65-7886
(株)北海道木村	銭函4-161-4	☎ (0133) 72-6028 FAX (0133) 72-6026
(有)松本産業	奥沢4-28-7	☎ 34-1677 FAX 29-0467
※(有)中田興業	入船5-20-6	☎ 32-2268 FAX 29-3230
※(株)横山商店	稲穂4-2-21	☎ 23-2725 FAX 23-2258
※小樽建設産業(有)	幸2-14-1	☎ 32-3550 FAX 22-8496
※(株)杉本運輸	奥沢4-17-12	☎ 23-6201 FAX 23-6205

※印の業者は、1回のごみの排出量が100リットル未満の場合に限ります。

産業廃棄物の処理

ごみ減量推進課

産業廃棄物の処理責任は、排出事業者に課せられています。処理を委託する場合は、**産業廃棄物処理業許可業者**などへお申し込みください。また、分別を徹底して、可能な限りリサイクルしてください。詳しくは**後志総合振興局環境生活課**（☎0136-23-1352）へお問い合わせください。

産業廃棄物とは
事業活動に伴って生じた廃棄物のうち、廃棄物処理法で定められた20種類と、輸入された廃棄物をいいます。

■リサイクル可能な産業廃棄物の例

・**かん**（飲料・食料用のアルミかん、スチールかん）
・**ガラスびん**（ジュース、お酒、栄養ドリンク、コーヒーなど）
・**金属類**（ストーブ類、ドラムかん、一斗かん、灯油タンクなど）
・**廃プラスチック**（発泡スチロール、トレイ、ペットボトル、ポリ袋、ビニール袋など）
・**蛍光管、電球、乾電池**

※リサイクルの申し込みおよび費用は、**小樽資源リサイクル協同組合**（代表理事　㈱進栄商事　☎21-7771　FAX 21-7772）または**産業廃棄物収集運搬業許可業者**などへお問い合わせください。

※**建設系廃棄物**（一定規模以上の建物の解体や新築などの工事により発生したがれき類や木くず）**は、建設リサイクル法により、分別解体や再資源化が義務付けられています。**建設リサイクル法による工事の事前届け出などは、**建築指導課**（☎32-4111内線7432）で受け付けています。

燃やすごみ

有料 市が収集するもの　収集日の朝8時30分までにごみステーションに出してください

小樽市指定ごみ袋「燃やすごみ」(黄色)または小樽市ごみ処理券「燃やすごみ」(黄色)で出してください。

小樽市指定ごみ袋「燃やすごみ」(黄色)



種類と価格

	1枚	1袋(10枚入り)
5リットル	10円	100円
10リットル	20円	200円
20リットル	40円	400円
30リットル	60円	600円
40リットル	80円	800円

小樽市ごみ処理券「燃やすごみ」(黄色)



種類と価格

	1枚
シール式	80円

袋に入らないもので**粗大ごみ**➡P33でないものは、ごみ処理券をごみに直接貼って出してください。透明・半透明の袋・段ボールに貼って出すことはできません。

取り扱い店

小樽市指定ごみ袋、小樽市ごみ処理券は、このマークが付いているお店で販売しています。



汚れた紙類

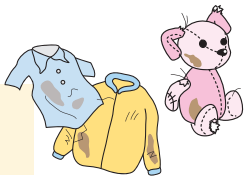


例 紙くず、ちり紙、油紙、写真、紙コップ、たばこの吸い殻、シュレッダーにかけた紙、ピザやケーキ、菓子の紙箱などで異物や汚れを落とせない紙類

右のマークが付いた紙製容器包装や汚れていない紙類は**資源物(紙類)**➡P31

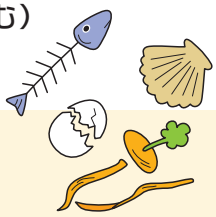


衣類、ぬいぐるみ



布団などの大きなものは**粗大ごみ**➡P33

台所の生ごみ(貝殻を含む)



出し方 水をよく切る

小樽市の調査では、生活系の燃やすごみ全体のうち、44パーセントが台所から発生する「ちゅう芥類」で、重量の約52パーセントは水分でした。水分が多いと燃えにくくなり、灯油(助燃材)を使用して燃やすことになるため、処理費用が余計にかかります。

「水切り」を徹底し、水分を減らしましょう

食用油

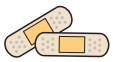


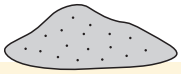
出し方 紙や布に染み込ませるか、凝固剤で固める

食用油は、プラ製の食用油の容器やペットボトルに入れ、市役所や市内のスーパーなどにある回収ボックスに入れてバイオ燃料などに再利用することができます。

紙おむつ、湿布、生理用品、ばんそうこう、ペット用のトイレシート・砂







出し方 紙おむつは排せつ物を取り除く

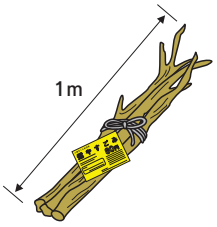
外箱・外袋(紙製・プラ製)は**資源物**➡P30・31、湿布の表面に張られたフィルムは**燃やさないごみ**➡P29

草、花、枯れ葉



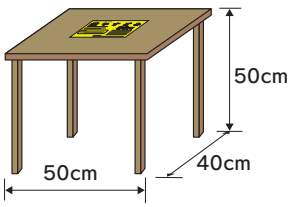
出し方 土を取り除く

木の枝



出し方 小樽市指定ごみ袋に入らないものは、長さ1m以内、容積0.1m³以内(目安として長さが1mの場合は直径35cm以内)にしてひもで縛り、小樽市ごみ処理券を直接貼る

木製品



例 粗大ごみにならない木製品

次のものは粗大ごみ➡P33です。市では収集しません。

- 長さまたは一辺が1mを超えるもの
- 容積が0.1m³(目安として50cm×50cm×40cm)を超えるもの
- 一つの重さが50kgを超えるもの

燃やさないごみ

有料 市が収集するもの　収集日の朝8時30分までにごみステーションに出してください

小樽市指定ごみ袋「燃やさないごみ」(青色)または小樽市ごみ処理券「燃やさないごみ」(青色)で出してください。

小樽市指定ごみ袋「燃やさないごみ」(青色)



種類と価格

	1枚	1袋(10枚入り)
5リットル	10円	100円
10リットル	20円	200円
20リットル	40円	400円
30リットル	60円	600円
40リットル	80円	800円

小樽市ごみ処理券「燃やさないごみ」(青色)



種類と価格

	1枚
シール式	80円

袋に入らないもので**粗大ごみ**➡P33でないものは、ごみ処理券をごみに直接貼って出してください。透明・半透明の袋・段ボールに貼って出すことはできません。

取り扱い店

小樽市指定ごみ袋、小樽市ごみ処理券は、このマークが付いているお店で販売しています。



資源物にならないプラスチック

例 ストロー、CDケース、クリーニングの袋、ハンガー、汚れを落とせないペットボトルやプラスチック製容器包装

右のマークが付いたペットボトルやプラスチック製容器包装は
資源物(プラ類)➡P30・31



資源物にならないかん・びん、ガラス、せともの

例 化粧品のガラス容器、油やペンキのかん、異物や汚れを落とせない容器、割れたびん、板ガラス、食器、花びん、鏡など

出し方 割れたものは厚紙などに包み、小樽市指定ごみ袋に「きけん」と表示する。



右のマークが付いたかんや割れていないびん、スプレーかんは
資源物(かん等)➡P30



金属製品、刃物類



例 包丁、はさみ、カッターナイフ、やかん、鍋、フライパン、鋳物製品など

出し方 刃物類は厚紙などに包み、小樽市指定ごみ袋に「きけん」と表示する。

台所・水回り用品、皮革製品、ビニール・ゴム製品

例 スポンジ、洗面器、バケツ、おもちゃ、かばん、長靴、ゴム手袋など



ガスライター

出し方 ガスを使い切り、次のどちらかの方法で出す

①小樽市指定ごみ袋にライターのみを入れ、「ライター」と表示する(他の燃えないごみは入れない)

②ライターを入れた透明か半透明の袋を小樽市指定ごみ袋に貼り付けるか、すぐ取れる程度に縛り付ける



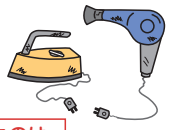
水銀を使ったもの



例 体温計、血圧計など

出し方 小樽市指定ごみ袋に「水銀を使ったもの」のみを入れ、清掃事業所(☎22-3854 FAX 22-8141)へご連絡ください。

小型家電製品



例 ポット、トースター、ビデオ機器、カメラ、ドライヤーなど
※リサイクルする場合は小型家電リサイクル➡P32

袋に入らないものは小樽市ごみ処理券を直接ごみに貼る

電池が入ったままでは決して出さないでください。

電池類は取り外し、小型充電式電池、筒型乾電池、コイン電池(CR、BR)、ボタン電池(SR、PR、LR)は
資源物(かん等)➡P30へ
電池類を取り外しできないものは、小型家電回収ボックス(P32)の上にある専用の箱に入れるか、消防署・支署へ

次のものは粗大ごみ➡P33です。市では収集しません。

- 長さまたは一辺が1mを超えるもの
- 容積が0.1m³(目安として50cm×50cm×40cm)を超えるもの
- 一つの重さが50kgを超えるもの

資源物（かん等）

無料 市が収集するもの　収集日の朝8時30分までにごみステーションに出してください

次の5種類に分けて出してください

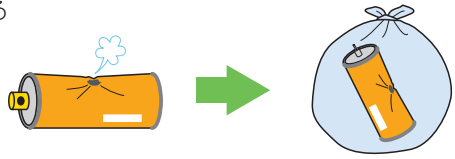
⚠ 異物や汚れが付いているとリサイクルできません。きれいに汚れを落としてください。

スプレーかん類

金属製のキャップは**燃やさないごみ**➡P29、
プラスチック製のキャップ・噴射ボタンは資源物（プラ類）

1 中身を使い切り、火気のない戸外で穴を開け、キャップを分別する

2 スプレーかんのみで透明・半透明の袋に入れる



※自分で穴を開けることができない方や不安を感じる方は、消防署、各消防支署・出張所・支所で引き取ります。

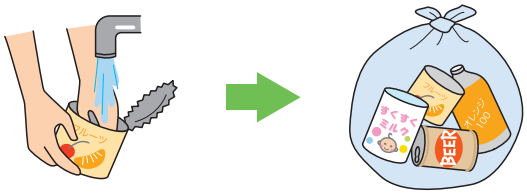
アルミかん、スチールかん（飲料用、食品用）



油などの汚れを落としにくい、かんまたは、18リットル以上のかんは**燃やさないごみ**➡P29、
プラスチック製のふたは資源物（プラ類）

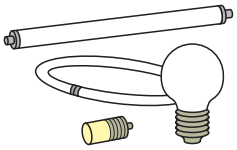
1 ふたやキャップを外し、水ですすぐ（つぶさない）

2 透明・半透明の袋に入れる



蛍光管、電球（LED製を含む）

照明器具や割れた蛍光管は**燃やさないごみ**➡P29



照明器具から取り外し、
購入時の紙容器や新聞紙などに包む

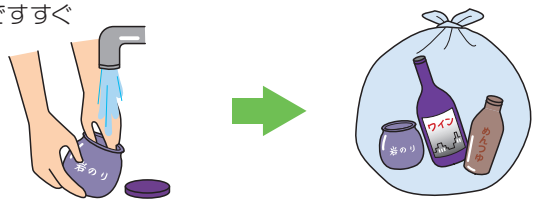
ガラス製のびん（飲料用、食品用）



油などの汚れを落としにくい、びんや割れたびんは**燃やさないごみ**➡P29、
金属製のふたは資源物（かん等）、
プラスチック製のふたは資源物（プラ類）

1 ふたやキャップを外し、水ですすぐ

2 透明・半透明の袋に入れる



小型充電式電池（鉛バッテリーは除く）、筒型乾電池、コイン電池（CR、BR）ボタン電池（SR、PR、LR）



電池はテープを巻いて絶縁し、透明・半透明の袋に入れる。
※複数の電池や金属製品と一緒に保管していると発火する可能性があります。
※膨らんでいたり、亀裂が入っている電池は、ごみ減量推進課にお問い合わせください。

資源物（プラ類）

無料 市が収集するもの　収集日の朝8時30分までにごみステーションに出してください

次の2種類に分けて出してください

⚠ 異物や汚れが付いているとリサイクルできません。きれいに汚れを落としてください。

ペットボトル



PET マークが付いたもの　ふたとラベルは資源物（プラ類／プラ製容器包装）

1 ふたとラベルを外す



2 中をすすぐ



3 つぶさずに透明・半透明の袋に入れる



資源物（紙類）

無料 市が収集するもの　収集日の朝8時30分までにごみステーションに出してください

次の5種類に分けて出してください

⚠ 異物や汚れが付いているとリサイクルできません。きれいに汚れを落としてください。

段ボール

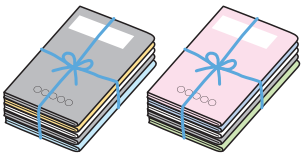


ろう引き段ボール（表面にワックスが塗られたもの）は**燃やすごみ**➡P28

金具やガムテープを取り除き、ひもで十字に縛る

雑誌、書籍

ひもで十字に縛る



紙パック

紙パック マークが付いたもの

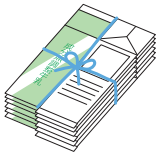


キャップは資源物（プラ類）

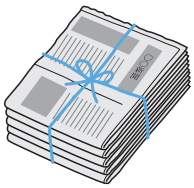
1 キャップを取り外し、水ですすぎ、乾かす



2 ひもで十字に縛る



新聞、チラシ、雑がみ



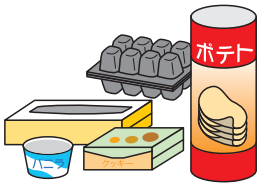
レシート、カーボン紙、ノーカーボン紙、感熱紙、写真、油紙、捺染紙（アイロンプリント用紙）、シュレッダーにかけた紙は**燃やすごみ**➡P28

ひもで十字に縛るか、新聞販売店で配る専用の袋に入れる

紙製容器包装

紙 マークが付いたもの

紙箱、紙筒、紙製のカップ類



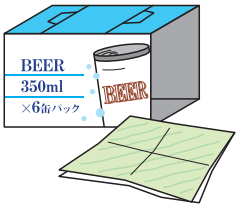
紙製のふた類



紙袋類

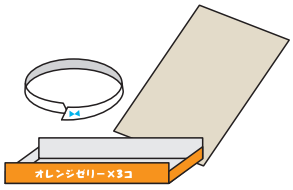


包装紙類



台紙類

台紙、中仕切り、上げ底など商品の保護や固定のために用いられるもの



1 ふたや紙製容器包装ではないものを取り外す

ラップ製品は、箱の金属部分は**燃やさないごみ**➡P29、中の芯は資源物（紙類／雑紙）、ティッシュ箱の取り出し口にあるビニールは資源物（プラ類）

2 まとめて透明・半透明の袋に入れる（紙製容器包装以外のものを混ぜない）



プラスチック製容器包装

プラ マークが付いたもの

1 ふたや、異物・汚れを取り除く

2 まとめて透明・半透明の袋に入れる（ペットボトルを混ぜない）

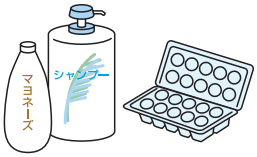


マークが付いていないプラスチック製の容器や包装、容器包装と商品の間の詰め物（粒状形の物等）、異物（ライター、かみそり等の刃物類）や汚れの付いたものは**燃やさないごみ**➡P29

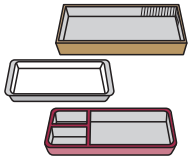
ポリ袋、ラップ類



ボトル、チューブ、カップ、ラベル、ふた類



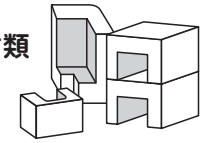
トレイ類



網、ネット類



緩衝材類



小型家電製品（リサイクル）

携帯電話、ビデオカメラ、DVDプレーヤー・レコーダーなど電気や電池で動く小型の家電製品、コード類などの付属品

携帯電話などのデータを消去し、乾電池、充電池、蛍光管、電球、CD、DVD、ビデオテープ、カセットテープなどを本体から取り外して、次のいずれかの方法で回収に出してください。

※小型家電リサイクル法に基づきリサイクルします。
ごみとして処分する場合は、電池類を取り外して**燃やさないごみ**➡P29

家電量販店での回収

有料

対面回収を行っている次の店舗でも回収しています。

- ケーズデンキ小樽店（勝納町7-3 ☎33-8200）
- ヤマダデンキ テックランドイオンNew小樽店（築港11-6 イオン小樽店3階 ☎23-8151）

小型家電回収ボックスによる回収

無料

市内5カ所に設置している**小型家電回収ボックス**に投入してください。



ディスプレイやCRT（ブラウン管）モニター、家電4品目、投入口（30cm×30cm）に入らない小型家電製品などは対象外。詳しい対象品目はごみ減量推進課にお問い合わせください。

【設置場所】
- ごみ減量推進課内　花園2-12-1　市役所別館4階
- 清掃事業所内　奥沢5-3-1
- 駅前サービスセンター内　稲穂2-22-10　小樽駅前第一ビル1階
- 銭函サービスセンター内　見晴町3-26
- 塩谷サービスセンター内　塩谷1-18-7

【利用時間】
午前9時～午後4時
※土・日曜日、祝日、12月29日～1月3日は利用できません。

パソコン・ディスプレイ・モニター（リサイクル）

パソコンのデータを消去し、次のいずれかの方法で回収に出してください。

メーカーによる回収（パソコン等）

各メーカーへお申し込みください。自作したパソコンやメーカーが不明のパソコンは、**パソコン3R推進協会**（☎03-5282-7685 https://www.pc3r.jp）へお申し込みください。

PC リサイクル マークがあるパソコン 無料

宅配回収

リネットジャパンリサイクル株式会社（https://www.renet.jp/）へ申し込みください。宅配業者が希望日時に伺います。

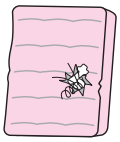
- リネットジャパンお客様センター　☎0570-085-800
  営業時間：午前10時～午後5時 ※年末年始を除く

危険物など

有料 **市が収集しないもの** ごみステーションに出さないでください

スプリングマットレス

一般廃棄物収集運搬業許可業者➡P33にご相談ください。

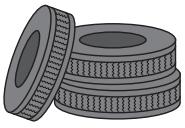


オートバイ

販売店や二輪車リサイクルコールセンター（☎050-3000-0727）にご相談ください。

タイヤ

タイヤ販売店やガソリンスタンドなどの協力店へ持ち込んでください。



プロパンガスボンベ

販売店や北海道ＬＰガス協会小樽支部（稲穂2-22-4 ☎25-2361 FAX 25-2426）にご相談ください。



消火器、発炎（煙）筒

販売店などにご相談ください。



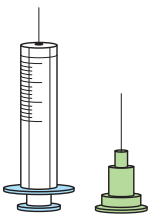
車用バッテリー

自動車、自動二輪車のバッテリーは販売店などにご相談ください。



感染の恐れがあるもの（注射針、血液のついている医療廃棄物）

医療機関や調剤薬局へ返してください。



家電４品目（リサイクル）

有料 市が収集しないもの　ごみステーションに出さないでください

家庭用エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・乾燥機

※家電リサイクル法に基づきリサイクルします。市は収集しません。次のいずれかの方法で回収に出してください。

収集運搬業許可業者に依頼する

1 一般廃棄物収集運搬業許可業者に申し込む

2 一般廃棄物収集運搬業許可業者が**家電リサイクル券**※2の取り扱いをしていない場合は、リサイクルする家電のメーカーを確認の上、最寄りの郵便局でリサイクル料金を振り込み※1、**家電リサイクル券**※2を受け取る

3 回収日に一般廃棄物収集運搬業許可業者へ**家電リサイクル券**※2とリサイクルする家電を渡し、収集運搬料金※3を支払う

リサイクルする製品を購入した販売店に依頼する

リサイクル料金※1と収集運搬料金※3がかかります

新しい製品を購入する販売店に依頼する（買い替えの場合）

リサイクル料金※1と収集運搬料金※3がかかります

指定引取場所へ持ち込む

1 リサイクルする家電のメーカーを確認の上、最寄りの郵便局でリサイクル料金を振り込み※1、**家電リサイクル券**※2を受け取る

2 **家電リサイクル券**※2を持って、リサイクルする家電を次の指定引取場所へ持ち込む

【指定引取場所】
株式会社進栄商事（☎23-6802 FAX22-0153）
所在地：港町1-1
受付時間：午前8時30分～正午・午後1時～4時30分
※正午から午後1時までは昼休憩です。
※休業日はお問い合わせください。

※1 リサイクル料金（令和5年4月1日現在）

種別		料金（税別）
家庭用エアコン		900円～
テレビ（ブラウン管、液晶、プラズマ、有機EL）	15インチ以下	1200円～
	16インチ以上	2200円～
冷蔵庫・冷凍庫	170ℓ以下	3400円～
	171ℓ以上	4300円～
洗濯機・乾燥機		2300円～

※料金は大きさやメーカーにより異なります。 ※振り込みの場合、振込手数料が別途かかります。

※2 家電リサイクル券については、家電リサイクル券センター（☎0120-319-640）へお問い合わせください。午前9時～午後6時（日・祝日休業）

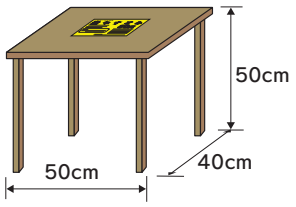
※3 収集運搬料金は業者により異なります。

粗大ごみ

有料 市が収集しないもの　ごみステーションに出さないでください

●長さまたは一辺が１ｍを超えるもの
●容積が0.1m³（100,000㎤）を超えるもの
●一つの重さが50kgを超えるもの

※いずれかに当てはまるものは市では収集しません。一般廃棄物収集運搬業許可業者へ依頼してください。



【一般廃棄物収集運搬業許可業者】

※収集運搬料は業者によって異なります。料金を確認してから依頼してください。

名　称	所在地	連絡先	
(有)大森産業	真栄1-18-3	☎22-3389	FAX 29-2304
(株)小樽衛生化学工業	桜2-26-35	☎54-7506	FAX 54-7509
(有)小原興業	朝里川温泉1-219-4	☎54-8316	FAX 52-2825
(株)クリーンサービス	塩谷1-5-1	☎64-5300	FAX 65-7886
(株)北海道木村	銭函4-161-4	☎0133-72-6028	FAX 0133-72-6026
(有)松本産業	奥沢4-28-7	☎34-1677	FAX 29-0467

家庭から出るごみ・資源物の分別フローチャート

フローチャートを始める前に！

ふたやキャップ、ラベルを取り除き、それぞれの素材や形状、識別マークなどで判断してください。また、異物や汚れはできるだけ取り除いてください。

スタート！

そのごみは・・・

危険物、オートバイ、タイヤ

いいえ / はい

危険物…車用バッテリー、消火器、発炎(煙)筒、プロパンガスボンベ、注射器などの医療廃棄物

危険物など ➡P32

出し方　種類に応じて、一般廃棄物収集運搬業許可業者➡P33または販売店、協力店などへ依頼

小型家電製品、パソコン、家電４品目

いいえ / はい

小型家電製品…携帯電話、ビデオカメラ、DVDプレーヤー・レコーダーなど電気や電池で動く小型の家電製品、コード類などの付属品

家電４品目…家庭用エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・乾燥機

小型家電製品、パソコン ➡P32　家電４品目 ➡P33

出し方　法律に基づきリサイクルします。種類によって異なります

小型家電製品をごみとして処分する場合は、電池類を取り外して 燃やさないごみ ➡P29

電池類を取り外しできないものは、決して燃やさないごみに出さないでください

小型充電式電池(鉛バッテリーは除く)、筒型乾電池、コイン電池(CR、BR)、ボタン電池(SR、PR、LR)は 資源物(かん等/小型充電式電池、筒型乾電池、コイン電池、ボタン電池) ➡P30へ

基準の大きさを超えるもの

はい

基準の大きさ…

①長さまたは一辺が1m、②重さ50kg、③容積0.1m³(目安は50cm×50cm×40cm)

粗大ごみ ➡P33

出し方　一般廃棄物収集運搬業許可業者➡P33へ依頼

いいえ

プラスチック製

マークが付いている

はい → 資源物(プラ類／ペットボトル) ➡P30

出し方　中をすすぎ(つぶさない)、透明・半透明の袋に入れる(他のものを混ぜて入れない)

いいえ

マークが付いている

はい

異物や汚れが取り除けない

はい

燃やさないごみ ➡P29

刃物類の出し方　厚紙などに包み、燃やさないごみ袋に「きけん」と表示する

ガスライターの出し方　ガスを使い切り、ガスライターを入れた透明・半透明の袋を 燃やさないごみ袋 に貼り付けるか、すぐ取れる程度に縛り付ける

いいえ

資源物(プラ類／プラ製容器包装) ➡P31

出し方　異物や汚れを取り除き、透明・半透明の袋に入れる(他のものを混ぜて入れない)

いいえ

燃やさないごみ ➡P29

金属製、革製、ゴム製、陶器

燃やさないごみ ➡P29

割れているもの、先がとがっているものの出し方　厚紙などに包み、燃やさないごみ袋 に「きけん」と表示する

布製、生ごみ、植物、木製

燃やすごみ ➡P28

木の枝の出し方　長さ1m以内で直径35cm程度に束ねてひもで縛り、燃やすごみ処理券 を直接貼る

蛍光管、電球(LED製を含む)

割れている

はい → 燃やさないごみ ➡P29

出し方　厚紙などに包み、燃やさないごみ袋 に「きけん」と表示する

いいえ

資源物(かん等／蛍光管、電球) ➡P30

出し方　購入時の紙容器や新聞紙などに包む

びん

割れている
- いいえ → 飲料・食品用
- はい → 燃やさないごみ ➡P29
  - いいえ → 飲料・食品用
  - はい → 割れているものの出し方 厚紙などに包み、燃やさないごみ袋 に「きけん」と表示する

飲料・食品用
- はい → 資源物(かん等／ガラス製のびん) ➡P30
  出し方 **中をすすぎ、透明・半透明の袋に入れる**
  (他のものを混ぜて入れない)

かん

異物や汚れが取り除けない
- いいえ → 飲料・食品用
- はい → 燃やさないごみ ➡P29

飲料・食品用
- いいえ → 燃やさないごみ ➡P29
- はい → 資源物(かん等／アルミかん、スチールかん) ➡P30
  出し方 **中をすすぎ**(つぶさない)、**透明・半透明の袋に入れる**
  (他のものを混ぜて入れない)

カセット式ガスボンベ、殺虫剤、ヘアスプレー、スプレー式消火器などのスプレーかん

資源物(かん等／スプレーかん類) ➡P30
出し方 **中身を使い切り、火気のない戸外で穴を開けてから透明・半透明の袋に入れる**(他のものを混ぜて入れない)

水銀を使ったもの

燃やさないごみ ➡P29
出し方 燃やさないごみ袋 に入れ(他のものは入れない)、清掃事業所(☎22-3854 FAX22-8141)へ連絡する

紙　類

段ボール

- いいえ → 雑誌、書籍
- はい → 資源物(紙類／段ボール) ➡P31
  出し方 金具やガムテープを取り除き、平たく伸ばし、ひもで十字に縛る
  ろう引き段ボールは 燃やすごみ ➡P28

雑誌、書籍

- いいえ → マークが付いている
- はい → 資源物(紙類／雑誌、書籍) ➡P31
  出し方 ひもで十字に縛る

紙パック マークが付いている

- いいえ → マークが付いている
- はい → 資源物(紙類／紙パック) ➡P31
  出し方 中をすすぎ、切り開いて乾かしてから、ひもで十字に縛る

紙 マークが付いている

- いいえ → 新聞、チラシ、雑がみ
- はい → 異物や汚れが取り除けない

異物や汚れが取り除けない
- いいえ → 資源物(紙類／紙製容器包装) ➡P31
  出し方 **異物や汚れを取り除き、透明・半透明の袋に入れる**(他のものを混ぜて入れない)
- はい → 燃やすごみ ➡P28

新聞、チラシ、雑がみ

- いいえ → 燃やすごみ ➡P28
- はい → ※雑がみ・・・コピー用紙や封筒、はがき、ダイレクトメールなど。
  資源物(紙類／新聞、チラシ、雑がみ) ➡P31
  出し方 ひもで十字に縛るか、販売店で配る専用の袋に入れる

レシート、カーボン紙、ノーカーボン紙、感熱紙、写真、油紙、捺染紙(アイロンプリント用紙)、シュレッダーにかけた紙など

家庭から出るごみ・資源物分別区分早見表（五十音順）

赤枠で囲んだ品目は分別に注意してください！

プラ製＝プラスチック製

品目	分別	摘要
あ		
ICレコーダ	燃やさないごみ	または小型家電製品(P32)
アイスキャンデーの外袋(プラ製)	資源物(プラ類)	
アイスキャンデーの棒(木製)	燃やすごみ	プラ製は燃やさないごみ
アイスクリームのカップ・ふた(プラ製)	資源物(プラ類)	きれいにして
アイスクリームのカップ・ふた(紙製)	資源物(紙類)	きれいにして
アイスピック	燃やさないごみ	紙などに包み「きけん」と表示して
アイロン	燃やさないごみ	または小型家電製品(P32) (ケースは除く)
アイロン台	燃やさないごみ	木製は燃やすごみ
アクセサリー(金属製)	燃やさないごみ	木製は燃やすごみ
アコーディオンカーテン (1mおよび0.1m³以内のもの)	燃やさないごみ	規格を超えるものは 粗大ごみ(P33)
アダプター(電源用)	燃やさないごみ	または小型家電製品(P32)
厚紙	資源物(紙類)	新聞(雑がみ)と一緒に
圧力鍋	燃やさないごみ	電気圧力鍋は 小型家電製品(P32)
油(食品用)	燃やすごみ	紙などに染み込ませるか、凝固剤で固めて「燃やすごみ」として出すか、プラ製の食用油の容器やペットボトルに移し替えて、市役所や市内スーパーなどにある食用油回収ボックスに入れる。
油こし紙	燃やすごみ	
油こし容器	燃やさないごみ	
油差し	燃やさないごみ	
雨がっぱ(レインコート)	燃やさないごみ	
アマチュア無線機	燃やさないごみ	または小型家電製品(P32)
網(玉ねぎ・みかんなどに使用)(プラ製)	資源物(プラ類)	
網(金属製)(1m以内のもの)	燃やさないごみ	規格を超えるものは 粗大ごみ(P33)
網戸(1m以内のもの)	燃やさないごみ	規格を超えるものは 粗大ごみ(P33)
編み針	燃やさないごみ	木製は燃やすごみ
あめなどの個包装(プラ製)	資源物(プラ類)	
あめなどの個包装(紙製)	資源物(紙類)	
アルバム(プラ製)	燃やさないごみ	
アルバム(紙製・布製)	燃やすごみ	
アルミかん(飲料・食品用)	資源物(かん等)	中をすすいで
アルミ蒸着袋(菓子・レトルト食品)	資源物(プラ類)	きれいにして
アルミはく容器・鍋	燃やさないごみ	なべ焼うどん等
アルミホイル	燃やさないごみ	
アルミホイルの芯(紙製)	資源物(紙類)	新聞(雑がみ)と一緒に
アルミホイルの刃(金属・プラ製)	燃やさないごみ	
アルミホイルの箱(紙製)	資源物(紙類)	紙製の刃は一緒に
安全ピン	燃やさないごみ	
アンテナ(室内用・屋外用) (1m以内のもの)	燃やさないごみ	規格を超えるものは 粗大ごみ(P33)
アンプ(0.1m³以内のもの)	燃やさないごみ	規格を超えるものは 粗大ごみ(P33)
い		
生花用吸水スポンジ(フローラルフォーム)	燃やさないごみ	
石	燃やさないごみ	清掃事業所にお問い合わせください
石臼(いしうす)(0.1m³および50kg以下のもの)	燃やさないごみ	清掃事業所にお問い合わせください
衣装箱ケース (1mおよび0.1m³以内のもの)	燃やさないごみ	木製は燃やすごみ 規格を超えるものは 粗大ごみ(P33)
いす(1mおよび0.1m³以内のもの) ※木製	燃やすごみ	規格を超えるものは 粗大ごみ(P33)
いす(1mおよび0.1m³以内のもの) ※金属・プラ製	燃やさないごみ	規格を超えるものは 粗大ごみ(P33)
板(木製)(1m以内のもの)	燃やすごみ	木製以外は燃やさないごみ
一輪車(1m以内のもの)	燃やさないごみ	規格を超えるものは 粗大ごみ(P33)
一斗かん(ペールかん・オイルかんを含む)	燃やさないごみ	中を空にして
一升びん	資源物(かん等)	中をすすいで
一升びんのふた(金属製)	燃やさないごみ	
一升びんのふた(プラ製)	資源物(プラ類)	
糸	燃やすごみ	
犬小屋 (1mおよび0.1m³以内のもの) ※ケージ等	燃やさないごみ	木製は燃やすごみ 規格を超えるものは 粗大ごみ(P33)
医薬品の紙容器	資源物(紙類)	
医薬品のびん	燃やさないごみ	
医薬品のプラ容器	資源物(プラ類)	
イヤホン	燃やさないごみ	ワイヤレスイヤホンで電池が取れないものは、小型家電回収ボックスの上にある専用の箱に
衣類	燃やすごみ	
衣類乾燥機	収集しないごみ (家電4品目)	家電リサイクル法対象品目 (P33)
衣類乾燥機台 (1mおよび0.1m³以内のもの)	燃やさないごみ	規格を超えるものは 粗大ごみ(P33)
入れ歯	燃やさないごみ	
色鉛筆	燃やすごみ	
色紙(雑がみ)	資源物(紙類)	新聞(雑がみ)と一緒に
印鑑	燃やさないごみ	木製は燃やすごみ
インクカートリッジ	燃やさないごみ	販売店等へ持ち込み可
印刷機 (1mおよび0.1m³以内のもの)	燃やさないごみ	規格を超えるものは 粗大ごみ(P33)
インスタントラーメンのスープ・具の袋(プラ製)	資源物(プラ類)	きれいにして
インスタントラーメンの外袋(プラ製)	資源物(プラ類)	
インターホン	燃やさないごみ	
飲料製品の口付きアルミパック (プラ製)	資源物(プラ類)	中をすすいで
う		
ウイスキーびん	資源物(かん等)	中をすすいで
ウインドブレーカー	燃やさないごみ	
植木鉢(プラ製・陶器製)	燃やさないごみ	
ウエス(布類)	燃やすごみ	
ウエットティッシュ	燃やすごみ	
ウォッシャー液の容器(プラ製)	資源物(プラ類)	中をすすいで
うがい薬の容器(プラ製)	資源物(プラ類)	中をすすいで
浮き輪・浮き袋	燃やさないごみ	
うちわ	燃やさないごみ	木製は燃やすごみ
ウッドカーペット (1mおよび0.1m³以内のもの)	燃やすごみ	規格を超えるものは 粗大ごみ(P33)
ウッドクラフト	燃やすごみ	
腕時計	燃やさないごみ	
乳母車 (1mまたは0.1m³を超えるもの)	収集しないごみ (粗大ごみ)	収集運搬業許可業者(P33)へ
え		
エアコン	収集しないごみ (家電4品目)	家電リサイクル法対象品目 (P33)
エアコンプレッサー (0.1m³以内のもの)	燃やさないごみ	規格を超えるものは 粗大ごみ(P33)
液晶テレビ	収集しないごみ (家電4品目)	家電リサイクル法対象品目 (P33)
エキスパンダー	燃やさないごみ	
枝(1m以内のもの)	燃やすごみ	直径約35cm以内に束ねる 規格を超えるものは 粗大ごみ(P33)
絵の具のチューブ(金属製)	燃やさないごみ	

※一般的な具体例を示しています。（同種類のものでも、大きさや素材により分別が異なる場合があります）

清掃事業所 ☎22-3854 FAX22-8141

品目	分別	摘要
絵の具のチューブ（プラ製）	資源物（プラ類）	きれいにして
エプロン	燃やすごみ	
MO・MD（ケースを含む）	燃やさないごみ	
MDレコーダー・プレーヤー	燃やさないごみ	または小型家電製品（P32）
LD・LDプレーヤー	燃やさないごみ	または小型家電製品（P32）
エレキギター（1mを超えるもの）	収集しないごみ（粗大ごみ）	収集運搬業許可業者（P33）へ
エレキギターのアンプ（0.1m³を超えるもの）	収集しないごみ（粗大ごみ）	収集運搬業許可業者（P33）へ
エレクトーン	収集しないごみ（粗大ごみ）	収集運搬業許可業者（P33）へ
エンジンオイル	燃やすごみ	紙などに染み込ませるか、凝固剤で固めて
延長コード	燃やさないごみ	または小型家電製品（P32）
煙突（1m以内のもの）	燃やさないごみ	直径約35cm以内に束ねる 規格を超えるものは粗大ごみ（P33）
塩ビ管（1m以内のもの）	燃やさないごみ	直径約35cm以内に束ねる 規格を超えるものは粗大ごみ（P33）
鉛筆または鉛筆の芯	燃やすごみ	
鉛筆削り	燃やさないごみ	
お		
オーディオラック（1mおよび0.1m³以内のもの）	燃やさないごみ	木製は燃やすごみ 規格を超えるものは粗大ごみ（P33）
オートバイ	収集しないごみ	販売店などへ（P32）
オーブントースター	燃やさないごみ	または小型家電製品（P32）
オーブンレンジ（0.1m³以内のもの）	燃やさないごみ	規格を超えるものは粗大ごみ（P33）
おけ（木製）（0.1m³以内のもの）	燃やすごみ	木製以外は燃やさないごみ 規格を超えるものは粗大ごみ（P33）
おしゃぶり	燃やさないごみ	
落ち葉	燃やすごみ	
お手ふき	燃やすごみ	
お手ふきの袋（プラ製）	資源物（プラ類）	
斧（おの）の柄（木製）（1m以内のもの）	燃やすごみ	木製以外は燃やさないごみ 規格を超えるものは粗大ごみ（P33）
斧（おの）の刃	燃やさないごみ	紙などに包み「きけん」と表示して
帯	燃やすごみ	
おぼん（木製）	燃やすごみ	木製以外は燃やさないごみ
おまる	燃やさないごみ	
おむつ	燃やすごみ	汚物はトイレに流して
おむつカバー	燃やすごみ	
おもちゃ（木製）	燃やすごみ	木製以外は燃やさないごみ
オルガン	収集しないごみ（粗大ごみ）	収集運搬業許可業者（P33）へ
おろし金	燃やさないごみ	
おわん（木製）	燃やすごみ	木製以外は燃やさないごみ
温水洗浄機付便座（1mおよび0.1m³以内のもの）	燃やさないごみ	規格を超えるものは粗大ごみ（P33）
温度計	燃やさないごみ	水銀計は清掃事業所にお問い合わせください（P29）
か		
ガーゼ	燃やすごみ	
カーテン	燃やすごみ	
カーテンレール（1m以内のもの）	燃やさないごみ	規格を超えるものは粗大ごみ（P33）
カード（プラ製）	燃やさないごみ	紙製は燃やすごみ
カーナビ・カーオーディオ	燃やさないごみ	または小型家電製品（P32）

品目	分別	摘要
カーペット（1mおよび0.1m³以内のもの）	燃やさないごみ	規格を超えるものは粗大ごみ（P33）
カーペットの芯（1m以内のもの）	燃やすごみ	木製・竹製・紙製以外は燃やさないごみ 規格を超えるものは粗大ごみ（P33）
貝殻	燃やすごみ	
懐中電灯・ランタン	燃やさないごみ	電池と電球は資源物（かん等）
買物かご（プラ製）	燃やさないごみ	木製は燃やすごみ
カイロ（使い捨て）	燃やすごみ	使用後冷めてから
カイロ（使い捨て）の外袋	資源物（プラ類）	
鏡（1m以内のもの）	燃やさないごみ	規格を超えるものは粗大ごみ（P33）
拡大鏡（ルーペ）	燃やさないごみ	
額縁（木製）	燃やすごみ	ガラス・金属製・プラ製は燃やさないごみ
掛け時計	燃やさないごみ	電池は資源物（かん等）
掛け布団（1mおよび0.1m³以内のもの）	燃やすごみ	規格を超えるものは粗大ごみ（P33）
傘・傘立て（1m以内のもの）	燃やさないごみ	木製は燃やすごみ 規格を超えるものは粗大ごみ（P33）
加湿器（1mおよび0.1m³以内のもの）	燃やさないごみ	規格を超えるものは粗大ごみ（P33）
菓子の空き箱（紙製）	資源物（紙類）	木製は燃やすごみ
菓子のかん・びん	資源物（かん等）	一斗かん（18ℓ）は燃やさないごみ
菓子の袋（アルミ蒸着袋）	資源物（プラ類）	きれいにして
菓子箱の上げ底、中仕切り（プラ製）	資源物（プラ類）	
菓子箱の上げ底、中仕切り（紙製）	資源物（紙類）	
ガスコンロ（ガスレンジ）	燃やさないごみ	電池は資源物（かん等）
ガスレンジマット（アルミはく製）	燃やさないごみ	
カセットコンロ	燃やさないごみ	電池は資源物（かん等）
カセット式ガスボンベ	資源物（かん等）	使い切り、火気のない戸外で穴を開けて（P30）
カセット式ガスボンベのキャップ（プラ製）	資源物（プラ類）	
カセットテープ（ケースを含む）	燃やさないごみ	
カセットデッキ・カセットプレーヤー	燃やさないごみ	または小型家電製品（P32）
ガソリン	収集しないごみ	販売店や処理業者にお問い合せください
ガソリン携行かん	燃やさないごみ	中身を空にして
カッターの刃	燃やさないごみ	紙などに包み「きけん」と表示して
カッター本体	燃やさないごみ	
カット綿	燃やすごみ	
カット綿の包装袋（プラ製）	資源物（プラ類）	
カット綿の包装袋（紙製）	資源物（紙類）	
カップ（陶器製・プラ製・金属製の茶碗）	燃やさないごみ	割れたものは紙などに包み「きけん」と表示して
カップめんの具（かやく）の袋（プラ製）	資源物（プラ類）	きれいにして
カップめんのスープの袋（プラ製）	資源物（プラ類）	きれいにして
カップめんのふた（プラ製）	資源物（プラ類）	きれいにして
カップめんのふた（紙製）	資源物（紙類）	きれいにして
カップめんの容器・外装フィルム（プラ製）	資源物（プラ類）	きれいにして
かつら（つけ毛）	燃やすごみ	
家庭用ゲーム機（テレビゲーム機）	小型家電製品	小型家電回収ボックス（P32）へ
家庭用ゲームソフト（カセット型のみ）	小型家電製品	小型家電回収ボックス（P32）へ（CD・DVD・BDは燃やさないごみ）
加熱式たばこ	小型家電製品	小型家電回収ボックス（P32）の上にある専用の箱に ※燃やさないごみには決して入れないでください。
かばん（革製の鞄）	燃やさないごみ	布製は燃やすごみ
画板（木製・紙製）	燃やすごみ	木製・紙製以外は燃やさないごみ

※小樽市指定ごみ袋に入らないもので、粗大ごみ（33ページ参照）にならないものは、小樽市ごみ処理券を貼って出してください。

赤枠で囲んだ品目は
分別に注意してください！

プラ製＝プラスチック製

品目	分別	摘要
画びょう	燃やさないごみ	
花びん	燃やさないごみ	
壁紙(紙製)	燃やすごみ	紙製以外は燃やさないごみ
鎌(かま)	燃やさないごみ	紙などに包み「きけん」と表示して
かまぼこの板	燃やすごみ	
紙おむつ	燃やすごみ	汚物はトイレに流して
紙コップ・紙皿	燃やすごみ	
かみそり	燃やさないごみ	紙などに包み「きけん」と表示して
紙粘土	燃やすごみ	
紙パック(アルミ付き含む)	資源物(紙類)	飲料用パックに限る
紙袋	資源物(紙類)	
紙やすり	燃やすごみ	
ガム	燃やすごみ	
ガムテープ	燃やすごみ	
ガムの包装(1枚ごとの包装を含む)	資源物(紙類)	
カメラの本体・ケース・レンズ	燃やさないごみ	
画用紙	資源物(紙類)	新聞(雑がみ)と一緒に
カラーボックス (1mおよび0.1m³以内のもの)	燃やさないごみ	規格を超えるものは 粗大ごみ(P33)
からしのチューブ(プラ製)	資源物(プラ類)	きれいにして
ガラス(1m以内のもの)	燃やさないごみ	紙などに包み「きけん」と表示して 規格を超えるものは 粗大ごみ(P33)
ガラスクリーナー(スプレー式)	資源物(かん等)	使い切り、火気のない戸外で 穴をあけて(P30)
皮むき器(ピーラー)	燃やさないごみ	
管楽器(1m以内のもの)	燃やさないごみ	規格を超えるものは 粗大ごみ(P33)
換気扇(0.1m³以内のもの)	燃やさないごみ	規格を超えるものは 粗大ごみ(P33)
缶切	燃やさないごみ	
緩衝材(梱包用エアクッション)	資源物(プラ類)	
緩衝材(梱包用発泡スチロール)	資源物(プラ類)	粒状形のものなどは燃やさないごみ
乾燥剤	燃やさないごみ	
乾電池(筒型)	資源物(かん等)	テープ等で必ず絶縁して
乾電池などの外装フィルム	資源物(プラ類)	
き		
木(1m以内のもの)	燃やすごみ	直径約35cm以内に束ねる 規格を超えるものは 粗大ごみ(P33)
キーボード(楽器) (1mを超えるもの)	収集しないごみ (粗大ごみ)	収集運搬業許可業者(P33)へ
ギター(1mを超えるもの)	収集しないごみ (粗大ごみ)	収集運搬業許可業者(P33)へ
キックボード	燃やさないごみ	
木づち	燃やすごみ	
キッチンタオル・キッチンペーパー	燃やすごみ	
杵(きね)(1mを超えるもの)	収集しないごみ (粗大ごみ)	収集運搬業許可業者(P33)へ
木の枝(1m以内のもの)	燃やすごみ	直径約35cm以内に束ねて
着物	燃やすごみ	
脚立 (1mおよび0.1m³以内のもの)	燃やさないごみ	木製は燃やすごみ 規格を超えるものは 粗大ごみ(P33)
キャラメルの空き箱(紙製)	資源物(紙類)	
キャラメルの外装フィルム(プラ製)	資源物(プラ類)	
キャラメルの包み紙(個包装)(紙製)	資源物(紙類)	
急須(きゅうす)	燃やさないごみ	割れたものは紙などに包み 「きけん」と表示して
給湯器 (1mおよび0.1m³以内のもの)	燃やさないごみ	規格を超えるものは 粗大ごみ(P33)
牛乳パック	資源物(紙類)	中をすすいで

品目	分別	摘要
牛乳びん	資源物(かん等)	中をすすいで
鏡台 (1mおよび0.1m³以内のもの)	燃やさないごみ	規格を超えるものは 粗大ごみ(P33)
金庫(1mおよび0.1m³以内かつ 50kg以内のもの)	燃やさないごみ	規格を超えるものは 粗大ごみ(P33)
く		
空気入れ	燃やさないごみ	
空気清浄機 (1mおよび0.1m³以内のもの)	燃やさないごみ	規格を超えるものは 粗大ごみ(P33)
空気清浄機のフィルター(紙製)	燃やすごみ	紙製以外は燃やさないごみ
クーラーボックス (0.1m³以内のもの)	燃やさないごみ	規格を超えるものは 粗大ごみ(P33)
くぎ	燃やさないごみ	紙などに包み「きけん」と表示して
草刈り機(1m以内のもの)	燃やさないごみ	規格を超えるものは粗大ごみ(P33)
草・花・葉	燃やすごみ	
串(くし)(木製)	燃やすごみ	紙などに包み「きけん」と表示して
串(くし)(金属製)	燃やさないごみ	紙などに包み「きけん」と表示して
くし(ブラシ)	燃やさないごみ	木製は燃やすごみ
薬(錠剤・カプセルなど)	燃やすごみ	
薬(錠剤・カプセルなど)の包装シート(プラ製)	資源物(プラ類)	
薬のびん	燃やさないごみ	
薬の容器・ふた(プラ製)	資源物(プラ類)	
口紅の容器(金属製)	燃やさないごみ	
口紅の容器(プラ製)	資源物(プラ類)	
靴	燃やさないごみ	運動靴・革靴・長靴等
クッキングヒーター	燃やさないごみ	
靴下	燃やすごみ	
靴下の外袋(プラ製)	資源物(プラ類)	
クッション (1mおよび0.1m³以内のもの)	燃やすごみ	ウレタン製、ビーズ製は 燃やさないごみ 規格を超えるものは粗大ごみ(P33)
クッションフロア (1mおよび0.1m³以内のもの)	燃やさないごみ	規格を超えるものは 粗大ごみ(P33)
靴墨のチューブ(プラ製)	燃やさないごみ	汚れを落としにくいため
靴の空き箱(紙製)	資源物(紙類)	
靴の中敷き	燃やすごみ	
靴べら	燃やさないごみ	木製は燃やすごみ
グラス	燃やさないごみ	割れたものは紙などに包み 「きけん」と表示して
グラスウール	燃やさないごみ	
クラッカー(爆竹)	燃やすごみ	水に浸し、発火しないように してください。多量の場合は 清掃事業所にお問い合わせく ださい。
クリアファイル	燃やさないごみ	
クリーニングの紙袋・台紙(紙製)	資源物(紙類)	新聞(雑がみ)と一緒に
クリーニングのポリ袋	燃やさないごみ	購入商品でないものを入れた袋のため
クリップ	燃やさないごみ	
車いす	収集しないごみ (粗大ごみ)	収集運搬業許可業者(P33)へ
クレジットカード	燃やさないごみ	
クレヨン	燃やすごみ	
クレヨンのケース・中敷き(プラ製)	資源物(プラ類)	
クレヨンのケース・中敷き(紙製)	資源物(紙類)	
グロー球(点灯管)	資源物(かん等)	
グローブ(野球)	燃やさないごみ	
軍手	燃やすごみ	
け		
蛍光管・電球(LED製を含む)	資源物(かん等)	購入時の紙容器や新聞紙に包んで 割れたものは燃やさないごみ
蛍光管などの外箱(紙製)	資源物(紙類)	

※一般的な具体例を示しています。（同種類のものでも、大きさや素材により分別が異なる場合があります）

清掃事業所 ☎22-3854 FAX22-8141

品目	分別	摘要
蛍光ペン	燃やさないごみ	
携帯型ゲーム機	小型家電製品	小型家電回収ボックス(P32)へ 電池は外して資源物(かん等)へ
携帯電話	小型家電製品	小型家電回収ボックス(P32)へ
毛糸	燃やすごみ	
計量カップ	燃やさないごみ	
ケーキ・お菓子のアルミはく	燃やさないごみ	
ゲートボールクラブ(1m以内のもの)	燃やさないごみ	木製は燃やすごみ
ケーブル(延長コードなど)	燃やさないごみ	または小型家電製品(P32)
ケーブルテレビ用STB(Set Top Box)	燃やさないごみ	または小型家電製品(P32)
ゲーム機・ゲームソフト(カセット型のみ)	小型家電製品	小型家電回収ボックス(P32)へ
消しゴム	燃やさないごみ	
化粧品携帯ポーチ(プラ製)	燃やさないごみ	
化粧品の外箱(プラ製)	資源物(プラ類)	
化粧品の外箱(紙製)	資源物(紙類)	
化粧品のびん	燃やさないごみ	
化粧品の容器のふた(プラ製)	資源物(プラ類)	
げた箱(0.1m³を超えるもの)	収集しないごみ(粗大ごみ)	収集運搬業許可業者(P33)へ
ケチャップのチューブ・ふた(プラ製)	資源物(プラ類)	きれいにして
血圧計(水銀)	燃やさないごみ	清掃事業所にお問い合わせください
血圧計(電子)	燃やさないごみ	電池は資源物(かん等)
毛抜き	燃やさないごみ	
けん引ロープ	燃やさないごみ	麻ロープは燃やすごみ
玄関マット	燃やさないごみ	
剣山	燃やさないごみ	紙などに包み「きけん」と表示して
こ		
碁石	燃やさないごみ	
こいのぼり	燃やすごみ	布製以外は燃やさないごみ
工具箱(プラ製・金属製)	燃やさないごみ	木製は燃やすごみ
抗原検査キット	燃やすごみ	
紅茶のかん	資源物(かん等)	
紅茶(ティーバッグ)の個包装紙(紙製)	資源物(紙類)	
小枝(1m以内のもの)	燃やすごみ	直径約35cm以内に束ねて
ゴーグル	燃やさないごみ	
コード(テーブルタップ)	燃やさないごみ	または小型家電製品(P32)
コート掛け(1mを超えるもの)	収集しないごみ(粗大ごみ)	収集運搬業許可業者(P33)へ
コードリール	燃やさないごみ	
コードレス電話	燃やさないごみ	または小型家電製品(P32) 電池は外して資源物(かん等)へ
コーヒーかす	燃やすごみ	
コーヒーびん・かん	資源物(かん等)	中をすすいで
コーヒーびんのふた(紙製)	資源物(紙類)	
コーヒーびんの内ぶた(プラ製)	資源物(プラ類)	
コーヒーメーカー	燃やさないごみ	
ござ (1mおよび0.1m³以内のもの)	燃やすごみ	プラ製は燃やさないごみ 規格を超えるものは 粗大ごみ(P33)
コップ(ガラス製・プラ製)	燃やさないごみ	割れたものは紙などに包み 「きけん」と表示して
コップ型のびん(日本酒など)	資源物(かん等)	
粉ミルクのかん	資源物(かん等)	
碁盤(木製)	燃やすごみ	木製以外は燃やさないごみ
コピー機 (1mおよび0.1m³以内のもの)	燃やさないごみ	規格を超えるものは 粗大ごみ(P33)
ごみ箱(プラ製・金属製)	燃やさないごみ	
ゴム手袋・ゴム長靴	燃やさないごみ	
米袋(プラ製)	資源物(プラ類)	
米袋(紙製)	資源物(紙類)	
コルク栓	燃やすごみ	
コルク抜き	燃やさないごみ	紙などに包み「きけん」と表示して

品目	分別	摘要
ゴルフクラブ・バッグ (1mまたは0.1m³を超えるもの)	収集しないごみ(粗大ごみ)	収集運搬業許可業者(P33)へ
ゴルフボール	燃やさないごみ	
コンタクトレンズ	燃やさないごみ	
コンタクトレンズの保存液容器(プラ製)	資源物(プラ類)	
コンテナボックス (0.1m³以内のもの)	燃やさないごみ	規格を超えるものは 粗大ごみ(P33)
コンパス	燃やさないごみ	紙などに包み「きけん」と表示して
コンパネ(ベニヤ板) (1mおよび0.1m³以内のもの)	燃やすごみ	規格を超えるものは 粗大ごみ(P33)
コンビニ弁当の容器(プラ製)	資源物(プラ類)	きれいにして
コンロ	燃やさないごみ	電池は資源物(かん等)
さ		
サーキュレーター (1mおよび0.1m³以内のもの)	燃やさないごみ	規格を超えるものは 粗大ごみ(P33)
サーフボード	収集しないごみ(粗大ごみ)	収集運搬業許可業者(P33)へ
座いす (1mおよび0.1m³以内のもの)	燃やさないごみ	木製は燃やすごみ 規格を超えるものは 粗大ごみ(P33)
サイドボード	収集しないごみ(粗大ごみ)	収集運搬業許可業者(P33)へ
財布	燃やさないごみ	布製は燃やすごみ
材木類(1m以内のもの)	燃やすごみ	
酒パック(紙製)	資源物(紙類)	中をすすいで
酒パックのふた(プラ製)	資源物(プラ類)	
座卓 (1mおよび0.1m³以内のもの)	燃やすごみ	木製以外は燃やさないごみ 規格を超えるものは 粗大ごみ(P33)
雑誌	資源物(紙類)	ひもで十字にしばる
座布団	燃やすごみ	ウレタン製は燃やさないごみ
サボテン	燃やすごみ	
皿(陶器製)	燃やさないごみ	割れたものは紙などに包み 「きけん」と表示して
サラダ油の容器	燃やさないごみ	汚れを落としにくいため
三角コーナー	燃やさないごみ	
三脚(1m以内のもの)	燃やさないごみ	規格を超えるものは 粗大ごみ(P33)
サングラス	燃やさないごみ	
酸素ボンベ	収集しないごみ	販売店へお問い合わせください
サンダル	燃やさないごみ	
サンドペーパー	燃やすごみ	
三輪車(子供用) (1mおよび0.1m³以内のもの)	燃やさないごみ	規格を超えるものは 粗大ごみ(P33)
し		
シーツ(敷布)	燃やすごみ	
CD(ケースを含む)	燃やさないごみ	
CDプレーヤー	燃やさないごみ	または小型家電製品(P32) 電池は外して資源物(かん等)へ
CDラジカセ	燃やさないごみ	電池は外して資源物(かん等)へ
シール(台紙を含む)	燃やすごみ	
ジーンズ	燃やすごみ	
シェーバー	小型家電製品	小型家電回収ボックス(P32)の上にある専用の箱に ※燃やさないごみには決して入れないでください。
敷き布団 (0.1m³を超えるもの)	収集しないごみ(粗大ごみ)	収集運搬業許可業者(P33)へ
磁石	燃やさないごみ	
下着	燃やすごみ	
下敷き	燃やさないごみ	紙製は燃やすごみ
しちりん	燃やさないごみ	

※小樽市指定ごみ袋に入らないもので、粗大ごみ（33ページ参照）にならないものは、小樽市ごみ処理券を貼って出してください。

赤枠で囲んだ品目は
分別に注意してください！

プラ製＝プラスチック製

品目	分別	摘要
湿気取り器（使い捨て）	燃やさないごみ	水を捨てて
湿布	燃やすごみ	
湿布剤の外袋（プラ製）	資源物（プラ類）	
湿布剤の外箱（紙製）	資源物（紙類）	
湿布剤の表面に張られたフィルム	燃やさないごみ	
辞典	資源物（紙類）	
自転車（1mを超えるもの）	収集しないごみ（粗大ごみ）	収集運搬業許可業者（P33）へ
自動車	収集しないごみ	自動車リサイクル法の引取業者へ
竹刀・木刀（1m以内のもの）	燃やすごみ	規格を超えるものは粗大ごみ（P33）
芝刈り機	収集しないごみ（粗大ごみ）	収集運搬業許可業者（P33）へ
シャープペンシル	燃やさないごみ	
蛇口	燃やさないごみ	
写真	燃やすごみ	
ジャッキ（1mおよび50kg以内のもの）	燃やさないごみ	規格を超えるものは粗大ごみ（P33）
シャベル（移植ゴテ）	燃やさないごみ	
ジャムのびん	資源物（かん等）	きれいにして
シャンプーボトル・ポンプ部分（プラ製）	資源物（プラ類）	中をすすいで
週刊誌	資源物（紙類）	
ジューサー	燃やさないごみ	
ジュースの紙パック	資源物（紙類）	中をすすいで
ジュースのかん・びん	資源物（かん等）	中をすすいで
ジュースのペットボトル	資源物（プラ類）	中をすすいで
じゅうたん（1mおよび0.1m³以内のもの）	燃やさないごみ	規格を超えるものは粗大ごみ（P33）
充電器（家庭用）	燃やさないごみ	または小型家電製品（P32）
充電式電池	資源物（かん等）	テープ等で絶縁をして
収納箱（衣装ケース）（1mおよび0.1m³以内のもの）	燃やさないごみ	木製は燃やすごみ 規格を超えるものは粗大ごみ（P33）
数珠	燃やさないごみ	木製は燃やすごみ
シュラフ（寝袋）	燃やさないごみ	
シュレッダー紙	燃やすごみ	
瞬間湯沸器（1mおよび0.1m³以内のもの）	燃やさないごみ	規格を超えるものは粗大ごみ（P33） 電池は外して資源物（かん等）へ
消火器	収集しないごみ	販売店などにお問い合わせください
定規	燃やさないごみ	木製は燃やすごみ
将棋盤（木製）	燃やすごみ	木製以外は燃やさないごみ
障子	収集しないごみ（粗大ごみ）	収集運搬業許可業者（P33）へ
浄水器	燃やさないごみ	
しょうのう（防虫剤）	燃やさないごみ	
照明器具（1m以内のもの）	燃やさないごみ	蛍光管・電球は外して資源物（かん等） 規格を超えるものは粗大ごみ（P33）
しょう油差し	燃やさないごみ	
じょうろ	燃やさないごみ	
食品トレイ（プラ製）	資源物（プラ類）	きれいにして
食品保存用容器（プラ製）	燃やさないごみ	
食用油	燃やすごみ	紙などに染み込ませるか、凝固剤で固めて「燃やすごみ」として出すか、プラ製の食用油の容器やペットボトルに移し替えて、市役所や市内スーパーなどにある食用油回収ボックスに入れる。
食用油のかん・びん・プラスチックボトル	燃やさないごみ	汚れを落としにくいため
食用油の容器のふた（金属製・プラ製）	燃やさないごみ	汚れを落としにくいため

品目	分別	摘要
除湿器（フロン使用製品を除く）（0.1m³以内のもの）	燃やさないごみ	規格を超えるものは粗大ごみ（P33） フロン使用製品はごみ減量推進課へ問い合わせを
除雪機	収集しないごみ（粗大ごみ）	収集運搬業許可業者（P33）へまたは販売店に相談
食器（せともの、プラ製）	燃やさないごみ	割れたものは紙などに包み「きけん」と表示して
食器洗い乾燥機（0.1m³以内のもの）	燃やさないごみ	規格を超えるものは粗大ごみ（P33）
ジョンバ（1m以内のもの）	燃やさないごみ	規格を超えるものは粗大ごみ（P33）
新聞	資源物（紙類）	
す		
水槽（0.1m³以内のもの）	燃やさないごみ	規格を超えるものは粗大ごみ（P33）
水中メガネ	燃やさないごみ	
水筒	燃やさないごみ	
炊飯器	燃やさないごみ	または小型家電製品（P32）
スーツケース（1mおよび0.1m³以内のもの）	燃やさないごみ	規格を超えるものは粗大ごみ（P33）
スキー板・ストック（1mを超えるもの）	収集しないごみ（粗大ごみ）	収集運搬業許可業者（P33）へ
スキーウェア	燃やさないごみ	
スキーキャリア（1m以内のもの）	燃やさないごみ	規格を超えるものは粗大ごみ（P33）
スキー靴	燃やさないごみ	
スキーケース	燃やさないごみ	
スケート靴	燃やさないごみ	
スケートボード	燃やさないごみ	
スケール（プラ製・金属製）	燃やさないごみ	
スコップ（1m以内のもの）	燃やさないごみ	規格を超えるものは粗大ごみ（P33）
すしおけ	燃やさないごみ	木製は燃やすごみ
すす	燃やすごみ	
すずり	燃やさないごみ	
すだれ（木製）（1mおよび0.1m³以内のもの）	燃やすごみ	木製以外は燃やさないごみ 規格を超えるものは粗大ごみ（P33）
スタンド照明器（1m以内のもの）	燃やさないごみ	蛍光管・電球は外して資源物（かん等） 規格を超えるものは粗大ごみ（P33）
スタンプ台	燃やさないごみ	
スチールかん（飲料・食品用）	資源物（かん等）	中をすすいで
スチール棚（1mおよび0.1m³以内のもの）	燃やさないごみ	規格を超えるものは粗大ごみ（P33）
ステープラー（ホチキス）	燃やさないごみ	
ステップマシーン（1mおよび0.1m³以内のもの）	燃やさないごみ	規格を超えるものは粗大ごみ（P33）
ステレオセット（0.1m³以内のもの）	燃やさないごみ	または小型家電製品（P32）（スピーカーを除く） 規格を超えるものは粗大ごみ（P33）
ストーブ（1mおよび0.1m³以内のもの）	燃やさないごみ	灯油式のものは灯油を抜いて 規格を超えるものは粗大ごみ（P33）
ストッキング	燃やさないごみ	
ストッキングの外袋（プラ製）	資源物（プラ類）	
ストッキングの中の台紙（紙製）	資源物（紙類）	
ストロー	燃やさないごみ	
ストローの袋（プラ製）	資源物（プラ類）	
ストローの袋（紙製）	資源物（紙類）	
砂	燃やさないごみ	多量の場合は清掃事業所にお問い合わせください
スナック菓子の袋（プラ製）	資源物（プラ類）	

※一般的な具体例を示しています。（同種類のものでも、大きさや素材により分別が異なる場合があります）

清掃事業所 ☎22-3854 FAX22-8141

品目	分別	摘要
スナック菓子の袋（紙製）	資源物（紙類）	
スノーダンプ（1mおよび0.1m³以内のもの）	燃やさないごみ	規格を超えるものは粗大ごみ（P33）
スノーヘルパー（1m以内のもの）	燃やさないごみ	規格を超えるものは粗大ごみ（P33）
スノーボード（1mを超えるもの）	収集しないごみ（粗大ごみ）	収集運搬業許可業者（P33）へ
すのこ（木製）（1m以内のもの）	燃やすごみ	木製以外は燃やさないごみ 規格を超えるものは粗大ごみ（P33）
スパナ（工具類）	燃やさないごみ	
スピーカー（0.1m³以内のもの）	燃やさないごみ	規格を超えるものは粗大ごみ（P33）
スプーン（プラ製・金属製）	燃やさないごみ	
スプーンの袋（プラ製）	資源物（プラ類）	
スプーンの袋（紙製）	資源物（紙類）	
スプリングマットレス	収集しないごみ（粗大ごみ）	収集運搬業許可業者（P33）へ
スプレーかん	資源物（かん等）	使い切り、火気のない戸外で穴を開けて（P30）
スプレーかんのキャップ（プラ製）	資源物（プラ類）	
スプレー式消火器	資源物（かん等）	使い切り、火気のない戸外で穴を開けて（P30）
すべり台（子供用遊具）（1mを超えるもの）	収集しないごみ（粗大ごみ）	収集運搬業許可業者（P33）へ
スポンジ	燃やさないごみ	
スポンジの外袋（プラ製）	資源物（プラ類）	
スポンジマット（1mおよび0.1m³以内のもの）	燃やさないごみ	規格を超えるものは粗大ごみ（P33）
ズボンプレッサー（1mを超えるもの）	収集しないごみ（粗大ごみ）	収集運搬業許可業者（P33）へ
スマートフォン	小型家電製品	小型家電回収ボックス（P32）へ
炭	燃やさないごみ	
スライサー	燃やさないごみ	
すりこぎ棒	燃やすごみ	
スリッパ（ナイロン製）	燃やさないごみ	布製は燃やすごみ
すり鉢	燃やさないごみ	
せ		
製氷皿	燃やさないごみ	
整理だんす（1mおよび0.1m³を以内のもの）	燃やさないごみ	木製は燃やすごみ 規格を超えるものは粗大ごみ（P33）
生理用品	燃やすごみ	
生理用品の包装（外装・個装）（プラ製）	資源物（プラ類）	
セーム皮	燃やさないごみ	
石炭	燃やさないごみ	
石けん	燃やすごみ	液体は紙か布に染み込ませて
石けんの個袋（プラ製）	資源物（プラ類）	
石けんの外箱（紙製）	資源物（紙類）	
接着剤のチューブ（プラ製）	燃やさないごみ	汚れを落としにくいため
セメント	燃やさないごみ	
ゼリーのカップ（プラ製）	資源物（プラ類）	中をすすいで
セロハン	燃やさないごみ	
セロハンテープ	燃やさないごみ	
線香	燃やすごみ	
洗剤	燃やすごみ	液体は紙か布に染み込ませて
洗剤の計量カップ・計量スプーン	燃やさないごみ	紙製は燃やすごみ
洗剤容器（プラ製）	資源物（プラ類）	
洗剤容器（紙製）	資源物（紙類）	
洗車ブラシ	燃やさないごみ	
洗濯かご（プラ製）	燃やさないごみ	木製は燃やすごみ
洗濯機	収集しないごみ（家電4品目）	家電リサイクル法対象品目（P33）
洗濯ネット	燃やさないごみ	
洗濯のりの容器（プラ製）	資源物（プラ類）	中をすすいで
洗濯ばさみ	燃やさないごみ	
扇風機（1mおよび0.1m³以内のもの）	燃やさないごみ	規格を超えるものは粗大ごみ（P33）
洗面器	燃やさないごみ	
洗面化粧台	収集しないごみ（粗大ごみ）	収集運搬業許可業者（P33）へ
そ		
双眼鏡	燃やさないごみ	
造花	燃やすごみ	プラ製は燃やさないごみ
ぞうきん	燃やすごみ	
掃除機（1mおよび0.1m³以内のもの）	燃やさないごみ	充電池は外して資源物（かん等）へ 規格を超えるものは粗大ごみ（P33）
掃除機の紙パック	燃やすごみ	
ソースの容器（びん）	資源物（かん等）	中をすすいで
ソースの容器・ふた（プラ製）	資源物（プラ類）	中をすすいで
ソファー・ソファーベッド	収集しないごみ（粗大ごみ）	収集運搬業許可業者（P33）へ
た		
体温計（水銀）	燃やさないごみ	戸別回収のため清掃事業所にお問い合わせください（P29）
体温計（電子）	燃やさないごみ	電池は資源物（かん等）
耐火金庫（0.1m³および50kg以内のもの）	燃やさないごみ	規格を超えるものは粗大ごみ（P33）
体重計	燃やさないごみ	電池は資源物（かん等）
タイプライター	燃やさないごみ	
タイヤ	収集しないごみ	販売店などにお問い合わせください
タイヤのホイール	燃やさないごみ	
タイヤのホイールキャップ・チェーン	燃やさないごみ	
タイル	燃やさないごみ	
ダイレクトメール（チラシ類）	資源物（紙類）	新聞（雑がみ）と一緒に
ダイレクトメールの封筒（紙製）	資源物（紙類）	フィルムの窓部分を切り取って新聞と一緒に
ダイレクトメールを入れた外袋（プラ製）	燃やさないごみ	商品でないものを入れているため
タオル・タオルケット	燃やすごみ	
竹製品	燃やすごみ	
たたみ	収集しないごみ（粗大ごみ）	収集運搬業許可業者（P33）へ
脱衣かご	燃やさないごみ	木製は燃やすごみ
脱脂綿	燃やすごみ	
脱臭剤（冷蔵庫用など）の容器（プラ製）	資源物（プラ類）	中身の残るものは燃やさないごみ
たばこの吸い殻	燃やすごみ	
たばこの外装フィルム（プラ製）	資源物（プラ類）	
たばこの箱（紙製）	資源物（紙類）	
タブレット端末	小型家電製品	小型家電回収ボックス（P32）へ
卵の殻	燃やすごみ	
卵のパック（プラ製）	資源物（プラ類）	
卵のパック（紙製）	資源物（紙類）	
玉ねぎを入れた網・ネット（プラ製）	資源物（プラ類）	
たらい（0.1m³以内のもの）（プラ製・金属製）	燃やさないごみ	木製は燃やすごみ 規格を超えるものは粗大ごみ（P33）
たれのボトル（びん）	資源物（かん等）	中をすすいで
たれのボトル（プラ製）	資源物（プラ類）	中をすすいで
たわし（プラ製・金属製）	燃やさないごみ	
たんす（1mまたは0.1m³を超えるもの）	収集しないごみ（粗大ごみ）	収集運搬業許可業者（P33）へ
たんすシート	燃やさないごみ	
丹前（たんぜん）	燃やすごみ	
ダンベル（鉄アレイ）	燃やさないごみ	
段ボール	資源物（紙類）	ろう引き段ボールは燃やすごみ

OTARU

家庭から出るごみ・資源物分別区分早見表

※小樽市指定ごみ袋に入らないもので、粗大ごみ（33ページ参照）にならないものは、小樽市ごみ処理券を貼って出してください。

赤枠で囲んだ品目は
分別に注意してください！

プラ製＝プラスチック製

品目	分別	摘要
ち		
チェーン	燃やさないごみ	
チェスト（1mおよび0.1m³以内のもの）	燃やすごみ	木製以外は燃やさないごみ 規格を超えるものは粗大ごみ(P33)
地デジチューナー	燃やさないごみ	または小型家電回収ボックス(P32)へ
地球儀	燃やさないごみ	
チャイルドシート（1mおよび0.1m³以内のもの）	燃やさないごみ	規格を超えるものは粗大ごみ(P33)
茶殻	燃やすごみ	
茶殻入れ	燃やさないごみ	
茶こし	燃やさないごみ	
茶だんす（1mおよび0.1m³以内のもの）	燃やすごみ	木製以外は燃やさないごみ 規格を超えるものは粗大ごみ(P33)
茶のかん	資源物(かん等)	
茶の袋（プラ製）	資源物(プラ類)	アルミ製は燃やさないごみ
茶の袋（紙製）	資源物(紙類)	アルミ製は燃やさないごみ
茶箱（外は木で中がアルミのもの）（1mおよび0.1m³以内のもの）	燃やさないごみ	規格を超えるものは粗大ごみ(P33)
茶わん（陶器製）	燃やさないごみ	割れたものは紙などに包み「きけん」と表示して
チューブ（調味料用）	資源物(プラ類)	きれいにして
注射器・注射針（医療用）	収集しないごみ	医療機関・調剤薬局へ
彫刻刀	燃やさないごみ	紙などに包み「きけん」と表示して
調理台（1mおよび0.1m³以内のもの）	燃やさないごみ	規格を超えるものは粗大ごみ(P33)
チラシ	資源物(紙類)	新聞(雑がみ)と一緒に
ちりとり（プラ製・金属製）	燃やさないごみ	
つ		
ついたて（1mおよび0.1m³以内のもの）※木製	燃やすごみ	規格を超えるものは粗大ごみ(P33)
ついたて（1mおよび0.1m³以内のもの）※金属・プラ製	燃やさないごみ	規格を超えるものは粗大ごみ(P33)
つえ（杖）（1m以内のもの）	燃やさないごみ	木製は燃やすごみ 規格を超えるものは粗大ごみ(P33)
使い捨てカイロ	燃やすごみ	使用後冷めてから
使い捨てライター	燃やさないごみ	指定ごみ袋にライターのみを入れ、「ライター」と表示する（他の燃えないごみは入れない）か、ライターを入れた透明か半透明の袋を指定ごみ袋に縛り付ける
机（1mまたは0.1m³を超えるもの）	収集しないごみ（粗大ごみ）	収集運搬業許可業者(P33)へ
漬物用おもし（50kg以内のもの）	燃やさないごみ	規格を超えるものは粗大ごみ(P33)
漬物用たる（木製）（0.1m³以内のもの）	燃やすごみ	規格を超えるものは粗大ごみ(P33)
漬物用たる（プラ製）（0.1m³以内のもの）	燃やさないごみ	規格を超えるものは粗大ごみ(P33)
土	燃やさないごみ	多量の場合は清掃事業所にお問い合わせください
つっぱり棚・棒（1m以内のもの）	燃やさないごみ	木製は燃やすごみ 規格を超えるものは粗大ごみ(P33)
つめ切り	燃やさないごみ	
釣りざお（1m以内のもの）	燃やさないごみ	木製・竹製は燃やすごみ 規格を超えるものは粗大ごみ(P33)
て		
ティーバッグ	燃やすごみ	個包装は資源物
DVD（ケースを含む）	燃やさないごみ	
DVDプレーヤー	燃やさないごみ	または小型家電製品(P32)
ディスプレイ（パソコン用）	収集しないごみ	P32参照
ティッシュペーパー	燃やすごみ	

品目	分別	摘要
ティッシュボックス（紙箱）	資源物(紙類)	
ティッシュボックス取り出し口のフィルム	資源物(プラ類)	
ティッシュボックス(5個入)の外装フィルム	資源物(プラ類)	
テーブル（1mおよび0.1m³以内のもの）※木製	燃やすごみ	規格を超えるものは粗大ごみ(P33)
テーブル（1mおよび0.1m³以内のもの）※金属・プラ製	燃やさないごみ	規格を超えるものは粗大ごみ(P33)
テーブルクロス（布製）	燃やすごみ	プラ製は燃やさないごみ
テープレコーダー	燃やさないごみ	
手紙	燃やすごみ	資源物(紙類)にも出せます
テグス（釣り糸）	燃やさないごみ	
手提げ金庫	燃やさないごみ	
デジタルオーディオプレーヤー	燃やさないごみ	または小型家電製品(P32)
デジタルカメラ	小型家電製品	小型家電回収ボックス(P32)へ 充電池は外して資源物(かん等)
手帳	燃やすごみ	
鉄アレイ（ダンベル）	燃やさないごみ	
鉄柵類（1mおよび0.1m³以内のもの）	燃やさないごみ	規格を超えるものは粗大ごみ(P33)
鉄パイプ（1m以内のもの）	燃やさないごみ	直径約35cm以内に束ねる 規格を超えるものは粗大ごみ(P33)
鉄板（1mおよび50kg以内のもの）	燃やさないごみ	規格を超えるものは粗大ごみ(P33)
手ぬぐい	燃やすごみ	
手袋	燃やさないごみ	布製、毛糸製は燃やすごみ
テレビ（ブラウン管式・液晶・プラズマ・有機EL）	収集しないごみ（家電4品目）	家電リサイクル法対象品目(P33)
テレビアンテナ（1m以内のもの）	燃やさないごみ	規格を超えるものは粗大ごみ(P33)
テレビ台（1mおよび0.1m³以内のもの）※木製	燃やすごみ	規格を超えるものは粗大ごみ(P33)
テレビ台（1mおよび0.1m³以内のもの）※金属製	燃やさないごみ	規格を超えるものは粗大ごみ(P33)
電気カーペット（1mおよび0.1m³以内のもの）	燃やさないごみ	規格を超えるものは粗大ごみ(P33)
電気コード	燃やさないごみ	または小型家電製品(P32)
電気コードの包装パック（プラ製）	資源物(プラ類)	
電気コードの包装パックの中の台紙（紙製）	資源物(紙類)	
電気こたつ（1mおよび0.1m³以内のもの）	燃やさないごみ	規格を超えるものは粗大ごみ(P33)
電気コンロ（クッキングヒータを含む）	燃やさないごみ	
電気製品の空き箱（段ボール）	資源物(紙類)	
電気ストーブ（電気パネルヒーターを含む）	燃やさないごみ	または小型家電製品(P32)
電気ひげそり	小型家電製品	小型家電回収ボックス(P32)の上にある専用の箱に ※燃やさないごみには決して入れないでください。
電気ポット	燃やさないごみ	
電気毛布	燃やさないごみ	
電球（LED製を含む）	資源物(かん等)	購入時の紙容器や新聞紙に包んで
電子オルガン（1mを超えるもの）	収集しないごみ（粗大ごみ）	収集運搬業許可業者(P33)へ
電子ゲーム機（携帯ゲーム機）	小型家電製品	小型家電回収ボックス(P32)へ 充電池は外して資源物(かん等)
電子辞書（電子手帳）	小型家電製品	小型家電回収ボックス(P32)へ 充電池は外して資源物(かん等)
電子たばこ	小型家電製品	小型家電回収ボックス(P32)の上にある専用の箱に ※燃やさないごみには決して入れないでください。

※一般的な具体例を示しています。（同種類のものでも、大きさや素材により分別が異なる場合があります）

清掃事業所 ☎22-3854 FAX22-8141

品目	分別	摘要
電磁調理器（1mおよび0.1m³以内のもの）	燃やさないごみ	または小型家電製品（P32）規格を超えるものは粗大ごみ（P33）
電子レンジ（0.1m³以内のもの）	燃やさないごみ	規格を超えるものは粗大ごみ（P33）
電子レンジ台（1mおよび0.1m³以内のもの）	燃やさないごみ	木製は燃やすごみ 規格を超えるものは粗大ごみ（P33）
天体望遠鏡（1m以内のもの）	燃やさないごみ	規格を超えるものは粗大ごみ（P33）
電卓	燃やさないごみ	電池は外して資源物（かん等）へ 電池を取り外せないものは小型家電回収ボックス（P32）の上にある専用の箱へ
電池（充電式電池、ボタン電池、コイン電池含む）	資源物（かん等）	テープ等で必ず絶縁 ※鉛バッテリーは販売店へ
テント（1mおよび0.1m³以内のもの）	燃やさないごみ	規格を超えるものは粗大ごみ（P33）
電動工具（充電池式）	小型家電製品	小型家電回収ボックス（P32）へ 充電池は外して資源物（かん等）
電動歯ブラシ	小型家電製品	小型家電回収ボックス（P32）の上にある専用の箱に ※燃やさないごみには決して入れないでください。
天ぷら油	燃やすごみ	紙などに染み込ませるか、凝固剤で固めて「燃やすごみ」として出すか、プラ製の食用油の容器やペットボトルに移し替えて、市役所や市内スーパーなどにある食用油回収ボックスに入れる。
天ぷらガード	燃やさないごみ	
電話機（固定電話）	燃やさないごみ	または小型家電製品（P32）電池は外して資源物（かん等）へ
と		
戸（サッシ、ふすまなど）（1mおよび0.1m³以内のもの）	燃やさないごみ	木製は燃やすごみ 規格を超えるものは粗大ごみ（P33）
ドア（1mおよび0.1m³以内のもの）	燃やさないごみ	木製は燃やすごみ 規格を超えるものは粗大ごみ（P33）
砥石（といし）	燃やさないごみ	
トイレシート（ペット用）	燃やすごみ	
トイレットペーパーのしん（紙製）	資源物（紙類）	新聞（雑がみ）と一緒に
トイレットペーパーの外装フィルム（プラ製）	資源物（プラ類）	
トイレブラシ	燃やさないごみ	
陶器	燃やさないごみ	
透析バッグ（点滴バッグ）（プラ製）	資源物（プラ類）	針付きは医療機関・調剤薬局へ
豆腐のパック・ふた（プラ製）	資源物（プラ類）	きれいにして
灯油	収集しないごみ	販売店や処理業者へ
灯油タンク（1mまたは0.1m³を超えるもの）	収集しないごみ（粗大ごみ）	収集運搬業許可業者（P33）へ
灯油ポンプ	燃やさないごみ	
トースター	燃やさないごみ	または小型家電製品（P32）
時計	燃やさないごみ	電池は資源物（かん等）
戸棚（1mおよび0.1m³以内のもの）	燃やさないごみ	木製は燃やすごみ 規格を超えるものは粗大ごみ（P33）
土鍋	燃やさないごみ	
ドライバー（工具類）	燃やさないごみ	
ドライヤー	燃やさないごみ	
ドラムかん	収集しないごみ（粗大ごみ）	収集運搬業許可業者（P33）へ
ドラムセット（楽器）	収集しないごみ（粗大ごみ）	収集運搬業許可業者（P33）へ
鳥かご（0.1m³以内のもの）	燃やさないごみ	規格を超えるものは粗大ごみ（P33）

品目	分別	摘要
塗料	燃やすごみ	紙か布に染み込ませて
塗料の空きかん	燃やさないごみ	
ドリル	燃やさないごみ	
ドリルの刃	燃やさないごみ	紙などに包み「きけん」と表示して
ドリンクびん	資源物（かん等）	中をすすいで
ドリンクびんのふた	燃やさないごみ	金属製は資源物（かん等）
トレイ（食品トレイ）（プラ製）	資源物（プラ類）	
ドレッサー（1mおよび0.1m³以内のもの）	燃やさないごみ	木製は燃やすごみ 規格を超えるものは粗大ごみ（P33）
ドレッシングのびん（ノンオイル）	資源物（かん等）	中をすすいで 汚れが残るものは燃やさないごみ
トロフィー（1m以内のもの）	燃やさないごみ	規格を超えるものは粗大ごみ（P33）
な		
ナイフ	燃やさないごみ	紙などに包み「きけん」と表示して
長靴	燃やさないごみ	
中仕切り（プラ製）	資源物（プラ類）	
中仕切り（紙製）	資源物（紙類）	
流し台（1mおよび0.1m³以内のもの）	燃やさないごみ	規格を超えるものは粗大ごみ（P33）
なた	燃やさないごみ	紙などに包み「きけん」と表示して
納豆の容器（プラ製）	資源物（プラ類）	きれいにして
納豆の容器（紙製）	資源物（紙類）	きれいにして
鍋	燃やさないごみ	
鍋焼きうどんのアルミ容器	燃やさないごみ	
鍋焼きうどんの外装フィルム（プラ製）	資源物（プラ類）	
生ごみ	燃やすごみ	水をよく切って
生花	燃やすごみ	
鉛蓄電池（自動車、バイク用など）	収集しないごみ	販売店などへ
に		
ニカド電池	資源物（かん等）	テープ等で必ず絶縁をして
ニッケル水素電池	資源物（かん等）	テープ等で必ず絶縁をして
ニッパー	燃やさないごみ	
入浴剤の袋（プラ製）	資源物（プラ類）	きれいにすすいで
入浴剤の容器（かん）	燃やさないごみ	プラ製は資源物（プラ類）
庭木・材木類（1m以内のもの）	燃やすごみ	直径約35cm以内に束ねる 規格を超えるものは粗大ごみ（P33）
ぬ		
ぬいぐるみ（1mおよび0.1m³以内のもの）	燃やすごみ	規格を超えるものは粗大ごみ（P33）
縫い針	燃やさないごみ	紙などに包み「きけん」と表示して
ぬか	燃やすごみ	水をよく切って
布	燃やすごみ	
ね		
ネガ	燃やさないごみ	
ネクタイ	燃やすごみ	
ネット（玉ねぎ・みかんなどに使用）（プラ製）	資源物（プラ類）	
寝袋（シュラフ）	燃やさないごみ	
粘土	燃やさないごみ	紙粘土は燃やすごみ
の		
ノート（紙製）	資源物（紙類）	新聞（雑がみ）と一緒に
ノートパソコン	収集しないごみ	P32参照
のこぎり	燃やさないごみ	紙などに包み「きけん」と表示して
のみ（大工道具）	燃やさないごみ	紙などに包み「きけん」と表示して
のりのかん	資源物（かん等）	
のりのつくだ煮のびん	資源物（かん等）	中をすすいで
のりのつくだ煮のびんのふた（金属製）	資源物（かん等）	きれいにして
は		
バーベキューコンロ（1mおよび0.1m³以内のもの）	燃やさないごみ	規格を超えるものは粗大ごみ（P33）
灰	燃やすごみ	多量の場合は清掃事業所にお問い合わせください

※小樽市指定ごみ袋に入らないもので、粗大ごみ（33ページ参照）にならないものは、小樽市ごみ処理券を貼って出してください。

赤枠で囲んだ品目は
分別に注意してください！

プラ製＝プラスチック製

品目	分別	摘要
排尿パック	燃やすごみ	汚物はトイレに流して
パイプ椅子（1m以内のもの）	燃やさないごみ	規格を超えるものは粗大ごみ(P33)
パイプハンガー（1mおよび0.1m³以内のもの）	燃やさないごみ	規格を超えるものは粗大ごみ(P33)
パイプベッド	収集しないごみ（粗大ごみ）	収集運搬業許可業者(P33)へ
バインダー	燃やさないごみ	紙製は燃やすごみ
ハエたたき	燃やさないごみ	
はがき	資源物(紙類)	新聞(雑がみ)と一緒に
はかり(計量器)	燃やさないごみ	
はく製（1mおよび0.1m³以内のもの）	燃やすごみ	規格を超えるものは粗大ごみ(P33)
白熱球	資源物(かん等)	購入時の紙容器や新聞紙に包んで割れたものは燃やさないごみ
はけ(塗装用など)(柄が木製)	燃やすごみ	木製以外は燃やさないごみ
バケツ	燃やさないごみ	
はさみ	燃やさないごみ	紙などに包み「きけん」と表示して
はしご(1m以内のもの)	燃やさないごみ	規格を超えるものは粗大ごみ(P33)
バスタオル	燃やすごみ	
パソコン	収集しないごみ	P32参照
パソコンキーボード	燃やさないごみ	
パソコン用ディスプレイ(モニター)	収集しないごみ	P32参照
パソコンラック（1mおよび0.1m³以内のもの）	燃やさないごみ	規格を超えるものは粗大ごみ(P33)
バターの容器(プラ製)	資源物(プラ類)	きれいにして
バターの容器(紙製)	資源物(紙類)	きれいにして
はたき(木製)	燃やすごみ	木製以外は燃やさないごみ
発炎筒・発煙筒(未使用品)	収集しないごみ	販売店などへ
発炎筒・発煙筒(使用済)	燃やさないごみ	水に浸して中身は燃やすごみ
バッグ	燃やさないごみ	布製は燃やすごみ
バッテリー（鉛蓄電池)(自動車、バイク用など）	収集しないごみ	販売店などへ
バット(木製)(1m以内のもの)	燃やすごみ	金属製は燃やさないごみ 規格を超えるものは粗大ごみ(P33)
発泡スチロール製容器(緩衝材・トレイ)	資源物(プラ類)	
花ござ（1mおよび0.1m³以内のもの）	燃やすごみ	規格を超えるものは粗大ごみ(P33)
花火	燃やすごみ	水に浸し、発火しないようにしてください。多量の場合は清掃事業所にお問い合わせください。
パネルヒーター（1mおよび0.1m³以内のもの）	燃やさないごみ	規格を超えるものは粗大ごみ(P33)
歯ブラシ	燃やさないごみ	
歯ブラシの包装パック(プラ製)	資源物(プラ類)	
歯ブラシの包装パックの台紙(紙製)	資源物(紙類)	
パフ(化粧用)	燃やさないごみ	
歯磨き粉のチューブ(プラ製)	資源物(プラ類)	きれいにして
パラソル(1m以内のもの)	燃やさないごみ	規格を超えるものは粗大ごみ(P33)
針(裁縫用など)	燃やさないごみ	紙などに包み「きけん」と表示して
針金	燃やさないごみ	
ハンガー	燃やさないごみ	木製は燃やすごみ
ハンカチ	燃やすごみ	
ばんそうこう	燃やすごみ	
はんだ	燃やさないごみ	
はんだごて	燃やさないごみ	
パンチ(穴開け)	燃やさないごみ	
ハンドヘルドゲーム（ミニ電子ゲーム）	小型家電製品	小型家電回収ボックス(P32)へ 電池は外して資源物(かん等)へ
パンプス	燃やさないごみ	

品目	分別	摘要
ひ		
ピアノ	収集しないごみ	販売店に相談
PHS	小型家電製品	小型家電回収ボックス(P32)へ
BS/CSアンテナ・チューナー	燃やさないごみ	または小型家電回収ボックス(P32)(アルミ製のもの)
ビーチパラソル（1m以内のもの）	燃やさないごみ	規格を超えるものは粗大ごみ(P33)
PPバンド(結束バンド)	燃やさないごみ	
ピーラー(皮むき器)	燃やさないごみ	
ビールかん・ビールびん	資源物(かん等)	中をすすいで
ビールケース	燃やさないごみ	できるだけ購入した販売店へ
ビールびんのふた	燃やさないごみ	金属製は資源物(かん等)
ビデオカメラ	小型家電製品	小型家電回収ボックス(P32)へ
ビデオテープ(プラ製ケースを含む)	燃やさないごみ	
ビデオデッキ	小型家電製品	小型家電回収ボックス(P32)へ
ひな人形	燃やすごみ	
ビニールシート	燃やさないごみ	
ビニール手袋	燃やさないごみ	
火ばさみ	燃やさないごみ	
ひも(紙製)	燃やすごみ	紙製以外は燃やさないごみ
肥料	燃やさないごみ	
肥料袋(プラ製)	資源物(プラ類)	汚れているものは燃やさないごみ
肥料袋(紙製)	資源物(紙類)	汚れているものは燃やすごみ
ふ		
ファクシミリ	燃やさないごみ	
ファンヒーター（0.1m³以内のもの）	燃やさないごみ	灯油式のものは灯油を抜いて 規格を超えるものは粗大ごみ(P33)
フィルム(ネガ)	燃やさないごみ	
フィルムの外箱(紙製)	資源物(紙類)	
フィルムの筒型ケース(プラ製)	資源物(プラ類)	
ブースターケーブル(自動車用品)	燃やさないごみ	
風船	燃やさないごみ	紙製は燃やすごみ
封筒(雑がみ)(紙製)	資源物(紙類)	あて名シールや窓フィルムは切り取って
プール(ビニール製遊具)	燃やさないごみ	
フォーク	燃やさないごみ	木製は燃やすごみ
ふきん	燃やすごみ	
ふすま(1m以内のもの)	燃やすごみ	規格を超えるものは粗大ごみ(P33)
ふた(金属製)	資源物(かん等)	きれいにして
ふた(プラ製)	資源物(プラ類)	きれいにして
ふた(紙製)	資源物(紙類)	きれいにして
ブックカバー(ビニール製)	燃やさないごみ	紙製・布製は燃やすごみ
筆	燃やすごみ	
筆入れ	燃やさないごみ	木製、布製は燃やすごみ
筆ペン	燃やさないごみ	
不凍液の容器(プラ製)	資源物(プラ類)	中をすすいで
布団（1mおよび0.1m³以内のもの）	燃やすごみ	規格を超えるものは粗大ごみ(P33)
布団カバー	燃やすごみ	
布団乾燥機	燃やさないごみ	
布団たたき(木製)	燃やすごみ	木製以外は燃やさないごみ
布団袋(布製)	燃やすごみ	ビニール製は燃やさないごみ
文机(口―デスク)（1mおよび0.1m³以内のもの）	燃やすごみ	木製以外は燃やさないごみ 規格を超えるものは粗大ごみ(P33)
フライ返し	燃やさないごみ	
フライパン	燃やさないごみ	
ブラインド(1m以内のもの)	燃やさないごみ	規格を超えるものは粗大ごみ(P33)
プラグ(自動車用品)	燃やさないごみ	
ぶら下がり健康器	収集しないごみ（粗大ごみ）	収集運搬業許可業者(P33)へ
ブラシ(プラ製・金属製)	燃やさないごみ	木製は燃やすごみ
プラスチック製収納箱（0.1m³以内のもの）	燃やさないごみ	木製は燃やすごみ 規格を超えるものは粗大ごみ(P33)

※一般的な具体例を示しています。（同種類のものでも、大きさや素材により分別が異なる場合があります）

清掃事業所 ☎22-3854 FAX22-8141

品目	分別	摘要
プラズマテレビ	収集しないごみ（家電4品目）	家電リサイクル法対象品目（P33）
プラモデル	燃やさないごみ	
フラワースタンド（1mおよび0.1m³以内のもの）	燃やさないごみ	規格を超えるものは粗大ごみ（P33）
ブランコ（子供用遊具）（1mおよび0.1m³以内のもの）	燃やさないごみ	規格を超えるものは粗大ごみ（P33）
プランター（プラ製）	燃やさないごみ	木製は燃やすごみ
プリンター（1mおよび0.1m³以内のもの）	燃やさないごみ	規格を超えるものは粗大ごみ（P33）
プリン（3個組）の台紙（紙製）	資源物（紙類）	
プリンの容器・ふた（プラ製）	資源物（プラ類）	きれいにして
ブルーシート（1mおよび0.1m³以内のもの）	燃やさないごみ	規格を超えるものは粗大ごみ（P33）
ブルーレイディスク（ケースを含む）	燃やさないごみ	
ブルーレイディスクレコーダー/プレーヤー	燃やさないごみ	または小型家電製品（P32）
風呂いす	燃やさないごみ	木製は燃やすごみ
フローラルフォーム（生け花用吸水スポンジ）	燃やさないごみ	
ブロック（れんがを含む）	燃やさないごみ	多量の場合は清掃事業所にお問い合わせください
フロッピーディスク（ケースを含む）	燃やさないごみ	
風呂のふた	燃やさないごみ	木製は燃やすごみ
風呂マット	燃やさないごみ	
プロパンガスボンベ	収集しないごみ	北海道LPガス協会（☎25-2361）へ相談
文鎮（ぶんちん）	燃やさないごみ	
噴霧器（0.1m³以内のもの）	燃やさないごみ	規格を超えるものは粗大ごみ（P33）
へ		
ヘアスプレーかん	資源物（かん等）	使い切り、火気のない戸外で穴を開けて（P30）
ヘアスプレーの外装フィルム（プラ製）	資源物（プラ類）	
ヘアスプレーのキャップ（プラ製）	資源物（プラ類）	
ヘアピン	燃やさないごみ	
ベッド	収集しないごみ（粗大ごみ）	収集運搬業許可業者（P33）へ
ペットシート	燃やすごみ	
ペットの運搬ケース（キャリーケース）	燃やさないごみ	
ペットの小屋（0.1m³以内のもの）	燃やさないごみ	規格を超えるものは粗大ごみ（P33）
ペットの砂	燃やすごみ	
ペットボトル（飲料・酒・みりん・しょう油用）	資源物（プラ類）	中をすすいで、つぶさず
ペットボトルのふた（プラ製）	資源物（プラ類）	
ヘッドホン	燃やさないごみ	ワイヤレスヘッドホンで電池が取れないものは、小型家電回収ボックスの上にある専用の箱に
ベニヤ板（1mおよび0.1m³以内のもの）	燃やすごみ	規格を超えるものは粗大ごみ（P33）
ベビーカー（1mおよび0.1m³以内のもの）	燃やさないごみ	規格を超えるものは粗大ごみ（P33）
ベビータンス（1mおよび0.1m³以内のもの）	燃やさないごみ	規格を超えるものは粗大ごみ（P33）
ベビーチェア（木製）	燃やすごみ	木製以外は燃やさないごみ
ベビーバス（1mおよび0.1m³以内のもの）	燃やさないごみ	規格を超えるものは粗大ごみ（P33）
ベビーベッド（1mおよび0.1m³以内のもの）	燃やさないごみ	規格を超えるものは粗大ごみ（P33）
へら（木製）	燃やすごみ	木製以外は燃やさないごみ
ヘルスメーター	燃やさないごみ	電池は資源物（かん等）
ベルト	燃やさないごみ	布製は燃やすごみ
ヘルメット	燃やさないごみ	
ペンキ	燃やすごみ	紙か布に染み込ませて
ペンキのかん	燃やさないごみ	ペンキを使い切って
ペンキのスプレー	資源物（かん等）	使い切り、火気のない戸外で穴を開けて（P30）
ペンキのスプレーのキャップ（プラ製）	資源物（プラ類）	
ペンチ	燃やさないごみ	
弁当の容器（弁当がら）（プラ製）	資源物（プラ類）	きれいにして、プラ以外は取り除く
弁当箱（プラ製・金属製）	燃やさないごみ	
ほ		
ホイール（自動車用品）	燃やさないごみ	タイヤ付きは収集しないごみ販売店へ
望遠鏡（1m以内のもの）	燃やさないごみ	規格を超えるものは粗大ごみ（P33）
帽子	燃やすごみ	
防虫剤（しょうのう）	燃やさないごみ	
ホース	燃やさないごみ	
ホースリール	燃やさないごみ	
包丁	燃やさないごみ	紙などに包み「きけん」と表示して
防腐剤	燃やさないごみ	
ホームタンク（屋外用、灯油タンク）	収集しないごみ（粗大ごみ）	収集運搬業許可業者（P33）へ
ホームベーカリー	燃やさないごみ	
ボウリングの玉（ボール）	燃やさないごみ	
ボール（野球・サッカーなど）	燃やさないごみ	
ボールペン・ボールペンの芯	燃やさないごみ	
ポケットティッシュの袋（プラ製）	資源物（プラ類）	
歩行器（子供用遊具）（1mおよび0.1m³以内のもの）	燃やさないごみ	規格を超えるものは粗大ごみ（P33）
ボストンバッグ（0.1m³以内のもの）	燃やさないごみ	規格を超えるものは粗大ごみ（P33）
ボタン	燃やさないごみ	木製は燃やすごみ
ボタン電池（SR、PR、LR）	資源物（かん等）	テープ等で必ず絶縁して
ホチキス	燃やさないごみ	
ポット	燃やさないごみ	
ホットカーペット（1mおよび0.1m³以内のもの）	燃やさないごみ	規格を超えるものは粗大ごみ（P33）
ホットプレート	燃やさないごみ	または小型家電回収ボックス（P32）へ
ボディブラシ	燃やさないごみ	木製は燃やすごみ
ポテトチップスの袋・ふた（プラ製）	資源物（プラ類）	きれいにして
ポテトチップスの紙筒（紙製）	資源物（紙類）	きれいにして

労務管理・人事コンサルタント
社会保険労務士法人
オフィス小笠原
〒047-0031 小樽市色内1丁目9番6号
TEL 0134-29-3159 FAX 0134-24-4001

社会福祉法人 杉の子会
杉の子保育園
素直な明るい元気な子の育成
〒047-0021
小樽市入船1丁目5番16号
TEL:0134-32-1223 FAX:0134-26-6640

※小樽市指定ごみ袋に入らないもので、粗大ごみ（33ページ参照）にならないものは、小樽市ごみ処理券を貼って出してください。

赤枠で囲んだ品目は
分別に注意してください！

プラ製＝プラスチック製

品目	分別	摘要
ほ乳びん	燃やさないごみ	
保冷剤	燃やさないごみ	
ポリタンク	燃やさないごみ	空にして
ホワイトボード（1m以内のもの）	燃やさないごみ	規格を超えるものは粗大ごみ(P33)
本	資源物(紙類)	ひもで縛って
本立て(ブックエンド)	燃やさないごみ	木製は燃やすごみ
本棚（1mおよび0.1m³以内のもの）	燃やさないごみ	木製は燃やすごみ 規格を超えるものは粗大ごみ(P33)
ま		
マーカーペン(マジック・サインペン)	燃やさないごみ	
マーガリンの容器(プラ製)	資源物(プラ類)	きれいにして
マージャン卓（1mおよび0.1m³以内のもの）	燃やさないごみ	規格を超えるものは粗大ごみ(P33)
マージャンパイ	燃やさないごみ	
マージャンマット	燃やさないごみ	
マイク	燃やさないごみ	
マウス・マウスパッド	燃やさないごみ	電池を使用している場合は電池は外して資源物(かん等)へ
巻き尺(メジャー)	燃やさないごみ	
マグネット(磁石)	燃やさないごみ	
枕	燃やさないごみ	素材がそばがら、綿、羽根のものは燃やすごみ
枕カバー	燃やすごみ	
マジック(マーカーペン・サインペン)	燃やさないごみ	
マスク	燃やすごみ	
マッチ	燃やすごみ	水に浸し、発火しないようにしてください。多量の場合は清掃事業所にお問い合わせください。
マットレス（1mおよび0.1m³以内のもの）	燃やさないごみ	規格を超えるものは粗大ごみ(P33)
まな板	燃やさないごみ	木製は燃やすごみ
ママさんダンプ（1mおよび0.1m³以内のもの）	燃やさないごみ	規格を超えるものは粗大ごみ(P33)
マヨネーズのチューブ・キャップ(プラ製)	資源物(プラ類)	きれいにして
み		
ミキサー	燃やさないごみ	
ミシン（0.1m³以内のもの）	燃やさないごみ	または小型家電製品(P32)（ケースは除く） 規格を超えるものは粗大ごみ(P33)
水着	燃やさないごみ	
水切りかご(プラ製・金属製)	燃やさないごみ	
水差し(じょうろ)	燃やさないごみ	
水枕	燃やさないごみ	
みその容器(袋・容器)(プラ製)	資源物(プラ類)	きれいして
ミニコンポ	燃やさないごみ	または本体のみ小型家電製品(P32)
耳かき(木製)	燃やすごみ	木製以外は燃やさないごみ
みりんの容器(プラ製)	資源物(プラ類)	中をすすいで
みりんの容器(びん)	資源物(かん等)	中をすすいで

品目	分別	摘要
む		
虫かご	燃やさないごみ	木製は燃やすごみ
虫ピン	燃やさないごみ	紙などに包み「きけん」と表示して
虫メガネ	燃やさないごみ	
むしろ	燃やすごみ	
め		
名刺(雑がみ)	資源物(紙類)	新聞(雑がみ)と一緒に
名刺のケース(プラ製)	資源物(プラ類)	
メガネ	燃やさないごみ	
メガネケース	燃やさないごみ	木製、布製は燃やすごみ
目薬の携帯ケース・容器(プラ製)	資源物(プラ類)	
目覚まし時計	燃やさないごみ	電池は資源物(かん等)
メジャー	燃やさないごみ	
メモリーカード	燃やさないごみ	
綿棒	燃やすごみ	
綿棒の容器(プラ製)	資源物(プラ類)	
も		
毛布	燃やすごみ	
木炭	燃やさないごみ	
木馬(子供用遊具)（1mおよび0.1m³以内のもの）	燃やすごみ	木製以外は燃やさないごみ 規格を超えるものは粗大ごみ(P33)
もちつき器（0.1m³以内のもの）	燃やさないごみ	規格を超えるものは粗大ごみ(P33)
モデム	燃やさないごみ	または本体のみ小型家電製品(P32)
モニター(パソコン用)	収集しないごみ	P32参照
物干しざお(1m以内のもの)	燃やさないごみ	規格を超えるものは粗大ごみ(P33)
物干し台(台のみ)	燃やさないごみ	
モバイルバッテリー	資源物(かん等)	テープ等で絶縁をして
や		
やかん	燃やさないごみ	
野菜の包装袋・外装フィルム(プラ製)	資源物(プラ類)	
やすり	燃やさないごみ	紙製・布製は燃やすごみ
ゆ		
有機ELテレビ	収集しないごみ（家電4品目）	家電リサイクル法対象品目(P33)
湯たんぽ	燃やさないごみ	
ゆりかご(木製)（1mおよび0.1m³以内のもの）	燃やすごみ	木製以外は燃やさないごみ 規格を超えるものは粗大ごみ(P33)
よ		
洋だんす（1mおよび0.1m³以内のもの）	燃やすごみ	木製以外は燃やさないごみ 規格を超えるものは粗大ごみ(P33)
洋服	燃やすごみ	
ヨーグルトの(3個組)外装フィルム(プラ製)	資源物(プラ類)	
ヨーグルトの(3個組)台紙(紙製)	資源物(紙類)	
ヨーグルトのふた(プラ製)	資源物(プラ類)	アルミ製は燃やさないごみ
ヨーグルトのふた(紙製)	資源物(紙類)	アルミ製は燃やさないごみ
ヨーグルトの容器(びん)	資源物(かん等)	中をすすいで
ヨーグルトの容器(プラ製)	資源物(プラ類)	中をすすいで
ヨーグルトの容器(紙製)	資源物(紙類)	中をすすいで

※小樽市指定ごみ袋に入らないもので、粗大ごみ（33ページ参照）にならないものは、小樽市ごみ処理券を貼って出してください。



事業系一般廃棄物 産業廃棄物

引越しのときに出る粗大ゴミ

大掃除のときに出る粗大ゴミ

家具・建具などの処分

仮設トイレ レンタル業務

㈱クリーンサービス 小樽市塩谷1丁目5 番1号

【TEL】64-5300（廃棄物収集） 65-7885（し尿収集） 【FAX】65-7886

※一般的な具体例を示しています。（同種類のものでも、大きさや素材により分別が異なる場合があります）

清掃事業所 ☎22-3854 FAX22-8141

品目	分別	摘要
ら		
ライター（ガス・オイル）	燃やさないごみ	別袋に入れ、有料袋に縛るか貼り付ける ほかの燃やさないごみと 一緒にしない（P29）
ラグマット （1mおよび0.1m³以内のもの）	燃やさないごみ	規格を超えるものは 粗大ごみ（P33）
ラケット（1m以内のもの）	燃やさないごみ	木製は燃やすごみ 規格を超えるものは 粗大ごみ（P33）
ラジオ・ラジカセ	燃やさないごみ	
ラップ（包装用）	資源物（プラ類）	家庭で使用したものは 燃やさないごみ
ラップの芯（紙製）	資源物（紙類）	新聞（雑がみ）と一緒に
ラップの外箱（紙製）	資源物（紙類）	金属製の刃は燃やさないごみ
ランタン（ランプ）	燃やさないごみ	電池と電球は資源物（かん等）
ランドセル	燃やさないごみ	
り		
リール（釣り具）	燃やさないごみ	
リチウムイオン電池	資源物（かん等）	テープ等で絶縁して
リップクリームの容器（プラ製）	資源物（プラ類）	
リビングボード （1mおよび0.1m³以内のもの）	燃やさないごみ	規格を超えるものは 粗大ごみ（P33）
リモコン	燃やさないごみ	または小型家電回収ボックス （P32）電池は資源物（かん等）
リヤカー	収集しないごみ （粗大ごみ）	収集運搬業許可業者（P33）へ
リュックサック（ナップランド）	燃やさないごみ	布製は燃やすごみ
る		
ルーター・スイッチ	燃やさないごみ	または小型家電回収ボックス（P32）
れ		
冷水器	燃やさないごみ	
冷蔵庫	収集しないごみ （家電4品目）	家電リサイクル法対象品目（P33）
冷凍庫用脱臭剤の容器（プラ製）	資源物（プラ類）	中身が残るものは燃やさないごみ
冷凍庫	収集しないごみ （家電4品目）	家電リサイクル法対象品目（P33）
冷凍ストッカー	収集しないごみ （家電4品目）	家電リサイクル法対象品目（P33）
冷凍冷蔵庫	収集しないごみ （家電4品目）	家電リサイクル法対象品目（P33）
レコード・レコードプレーヤー	燃やさないごみ	
レシート	燃やすごみ	
レジ袋（プラ製）	資源物（プラ類）	
レジャーシート	燃やさないごみ	
レトルト食品の袋（アルミ蒸着袋）	資源物（プラ類）	きれいにして
レトルト食品パック（プラ製）	資源物（プラ類）	きれいにして
レトルト食品パックの外箱（紙製）	資源物（紙類）	
れんが（ブロックを含む）	燃やさないごみ	多量の場合は清掃事業所に お問い合わせください
レンジガード	燃やさないごみ	
レンジ台 （1mおよび0.1m³以内のもの）	燃やさないごみ	規格を超えるものは 粗大ごみ（P33）
ろ		
ろうそく	燃やすごみ	
ロープ	燃やさないごみ	天然繊維製は燃やすごみ
ローボード （1mおよび0.1m³以内のもの）	燃やすごみ	木製以外は燃やさないごみ 規格を超えるものは粗大ごみ（P33）
ローラースケート・ローラーブレード	燃やさないごみ	
わ		
ワープロ	燃やさないごみ	
ワープロインクリボン	燃やさないごみ	
ワイシャツ	燃やすごみ	
ワイシャツの外袋・フック（プラ類）	資源物（プラ類）	
ワイシャツの台紙（紙製）	資源物（紙類）	
ワイシャツの蝶（ちょう）キーパー・サポーター（プラ製）	資源物（プラ類）	
ワイシャツの蝶（ちょう）キーパー・サポーター（紙製）	資源物（紙類）	
ワイパー	燃やさないごみ	
ワイヤーロープ	燃やさないごみ	
ワイングラス	燃やさないごみ	割れたものは紙などに包み 「きけん」と表示して
ワインのびん	資源物（かん等）	中をすすいで
輪ゴム	燃やさないごみ	
輪ゴムの外箱（紙製）	資源物（紙類）	
ワゴン （1mおよび0.1m³以内のもの）	燃やさないごみ	規格を超えるものは 粗大ごみ（P33）
わさびのチューブ（プラ製）	資源物（プラ類）	きれいにして
綿	燃やすごみ	
和だんす （1mおよび0.1m³以内のもの）	燃やすごみ	規格を超えるものは 粗大ごみ（P33）
ワックス	燃やすごみ	液体は紙か布に染み込ませて
ワックスのかん	燃やさないごみ	
和服	燃やすごみ	
割りばし	燃やすごみ	
割りばしの袋（プラ製）	資源物（プラ類）	汚れたものは燃やさないごみ
割りばしの袋（紙製）	資源物（紙類）	汚れたものは燃やすごみ

小樽市ごみ減量推進課公式LINEでカンタン検索！

右の二次元コードを読み取って、
友だち追加して品目名を入力するだけ！



「食品ロス」を減らしましょう

まだ食べられるのに捨てられてしまう「食品ロス」は、家庭から排出される物の量だけでも、日本国内で年間約244万トン発生しています。
さらにその中でも、手付かずの食品が105万トンもあるといわれています。

買い物をするとき

- 冷蔵庫の中の物をチェックしてから買い物に行く
- 必要な食材を必要なだけこまめに購入する
- 手前に陳列されている食品から購入する

調理するとき

- 残っている食材から使う
- 野菜や果物の皮は厚むきしない
- 食材を上手に食べきる
- 定期的に冷蔵庫や食材庫を整理する

※小樽市指定ごみ袋に入らないもので、粗大ごみ（33ページ参照）にならないものは、小樽市ごみ処理券を貼って出してください。



小樽典礼斎場
想　苑



典礼家族葬ホール　縁えにし　絆きずな





小樽典礼斎場
本　館

宗教者への御礼は？

葬儀の手順がわからない…

事前相談したいけど…？

葬儀にはいくらかかるの？

安心と信頼 if 共済会

if ネット北海道

◎ 入会金10,000円で大きな安心！
◎ 二親等の方まで登録できます。
◎ 葬儀基本料金の10%の弔慰金を受けられます。
◎ 斎場使用料の割引！

家族葬から一般葬まで
どのような葬儀にも
対応致します。

いつでも
御相談下さい！



＝親切をモットーに＝

小樽典礼株式会社

いつでも安心の24時間受付

FreeDial **0120-27-1801**

〒047-0032小樽市稲穂3丁目4番1号
TEL.0134-27-1801 FAX.0134-27-1804

朝里ダム展望広場からの景色

きっと見つかる あなたに合った「お庭の水道」

光合金製作所は創業以来70年にわたり水道を凍結から守る不凍水抜栓と
その周辺機器の研究開発を一筋に行ってまいりました。

最近のガーデニングブームにより、個人で庭づくりを楽しむ方が増え北海道のような寒冷地でも、お庭などで水道を使う機会が増えてきました。
光合金製作所は、北国のガーデンライフを快適にする「お庭の水道シリーズ」をご用意しています。

・８色のカラーからお好きな色を選べるデザイン円柱型水栓柱「CK」
・シャワーが使える多目的不凍水栓柱「CK-TWIN-SW」「GK-TWIN-SW」
・温水シャワーが使える「アクラス」
・使わないときは地面の中にすっきり収納できる伸縮型散水栓「KF2」

など、皆様の暮らしのシーンにあわせて様々なデザインと機能が選べます。


温水シャワー不凍水栓柱
アクラス


多目的不凍水栓柱


デザイン不凍水栓柱


伸縮散水栓

HIKARI GOKIN
https://www.hikarigokin.co.jp/

水抜栓で支えています
寒冷地の暮らし
株式会社 光合金製作所
本社：小樽市新光5丁目9番6号
TEL （0134）65-0000㈹
FAX （0134）52-1802

食卓を彩る一品として、
大切な方への贈答品として、
いつの時代も喜ばれる伝統の味。

かま栄の「かまぼこ」





かま栄

https://www.kamaei.co.jp

本社	／	小樽市堺町3-7	☎(0134)25-6181㈹
花園店	／	小樽市花園1-8-2	☎(0134)22-1033
工場直売店	／	小樽市堺町3-7	☎(0134)25-5802
駅前第一ビル店	／	小樽駅前第一ビル1階	☎(0134)22-1166
駅前サンポート店	／	小樽駅前第二ビル地下1階	☎(0134)34-2708

札幌市内デパート売店(三越・丸井今井・大丸・東急)・マルヤマクラス店・
新さっぽろサンピアザ店・新千歳空港店

大工職人が造る、いつまでも愛着をもって暮らす家

小樽で創業四十年。職人の確かな技と実績から
たくさんの信用を頂きました。
これからも地域とともに歩みます。



株式会社 甚五郎ホーム

●建築業の種類
建築工事業／土木工事業 知事 後志584号
●2級建築士事務所 知事（後志）324号
●宅地建物取引業 後（4）305

〒047-0021 小樽市入船3丁目4番5号
FAX(0134)29-4530

TEL(0134)29-3679

Kumazawa Dental Clinic

小樽から虫歯と歯周病をなくそう!

熊澤歯科クリニック



お口から健康をお届けします。

一生涯、自分の歯で食事できるキレイな歯をサポート!

歯周病治療

検査・処置から
メンテナンスまで
トータルでサポート。

虫歯予防

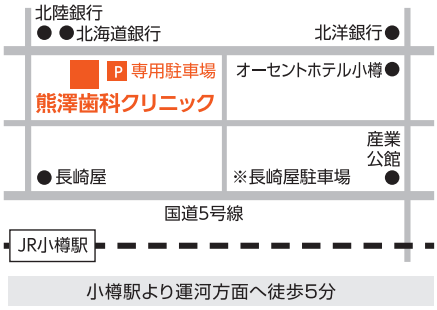
虫歯リスクは人それぞれ。
検査と予防プログラムで
しっかり対策。

矯正治療

日本矯正歯科学会認定医により、お子様から成人の方まで幅広く様々な症例の歯並び、咬み合わせ治療を実施していますのでお問い合わせ下さい。

小児歯科治療

お子様の治療は、当院6階にて小児歯科専門外来を実施しています。
他院で治療困難なお子様や障害のあるお子様も受け付けております。お気軽にお問い合わせ下さい。
小児歯科治療および歯並び相談は日曜日も実施しております。



小樽駅より運河方面へ徒歩5分

診療時間 9:00~12:30、14:00~18:00 予約制 日・祝休診

熊澤歯科クリニック

小樽市稲穂2-11-13 協和稲穂ビル 6・7F (道銀向かい) 専用駐車場あり

0120-296-418 フリーダイヤル無料

TEL.0134-32-1222

熊澤歯科クリニック 検索

https://www.kumazawa-dental.org/

食べたい時に、
おもいっきり。



らーめん NISHIYA

こってり系らーめんから、
シニア層に人気のらーめんまで
「こだわりの一杯」でお待ちしています。

JR小樽駅より徒歩1分

らーめん西や 小樽駅前店

小樽市稲穂3丁目
10番21号 昭和ビル2F

☎0134-24-2480

【営業時間】11:00~15:30 17:00~20:00 水曜定休



レギュラーらーめん1杯のご利用で100円券1枚差し上げます

らーめん西や 花園店

小樽市花園3丁目2番14号

☎0134-26-6717

【営業時間】11:00~15:00 17:00~20:00 金曜定休



レギュラーらーめん1杯のご利用で100円券1枚差し上げます
(最寄りのタイムズをご利用ください)

使いたくなる!

北海道新聞デジタル



Point!

一日の主要ニュースのおさらいができます



一日のニュースをまとめて振り返るコーナー「きょうの出来事」。その日北海道新聞デジタルに掲載した記事を時系列で紹介します。このページを開くと、これまでどんなニュースがあったのか、一目で確認することができます。一日の出来事の振り返りにお役立てください。



Point!

[紙面コース会員限定サービス] 紙面がスマホやタブレットで読める

●紙面ビューアー

北海道新聞 紙面ビューアー 検索

新聞の紙面をスマートフォンやタブレット、パソコンでいつでもどこでも閲覧できるサービスです。道内すべての地域面が毎日閲覧可能。また、文字や写真をお好みの大きさに拡大して読む事ができます。

全道の地域面がまとめて読める / 拡大機能でより読みやすく / 当日を含めて過去7日分閲覧可能 / New 商況欄「マーケット情報」を新設

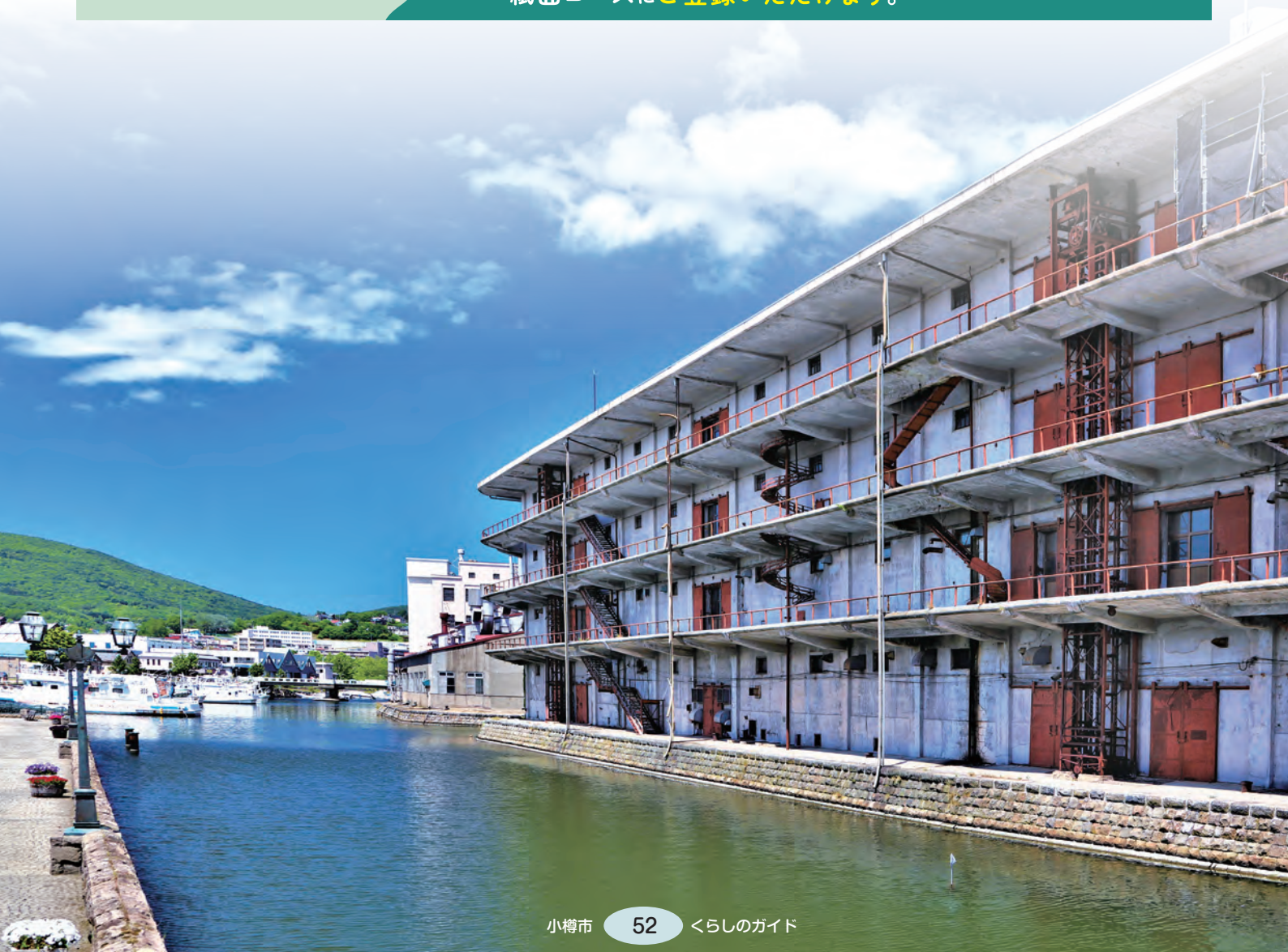


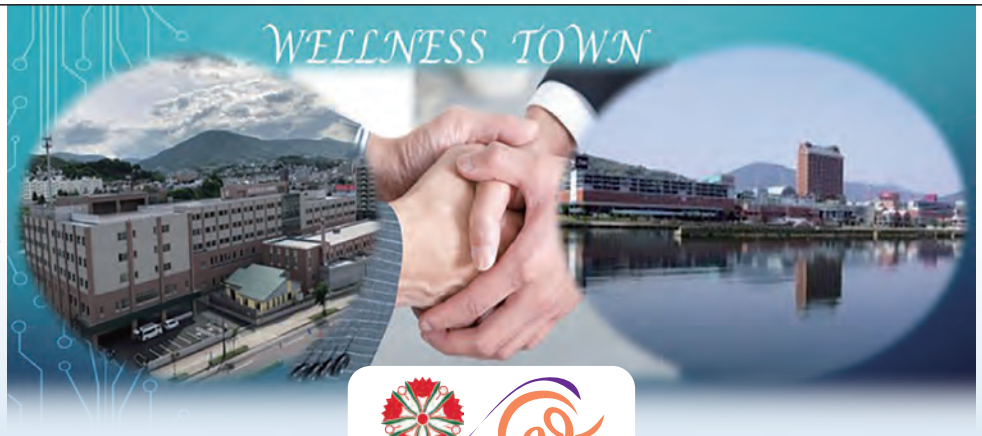


北海道新聞 DIGITAL は

ご登録は今すぐ!

北海道新聞の購読者なら、購読料そのままで紙面コースにご登録いただけます。





北海道済生会と株式会社小樽ベイシティ開発は、相互のノウハウや資源を活用し小樽市民が身体的、精神的、環境的、社会的に豊かな暮らしができるまちつくりを目的に2020年7月に「ウエルネスタウン構築に関する協定」を締結し、日々邁進しております。

済生会ビレッジ

ウイングベイ小樽
5番街1階

発達支援事業所 きっずてらす／きっずてらすBase／きっずてらすDrive

わたしたちの想い ▶ 子どもたちが明るく、楽しく、自分らしく過ごせることを大切にし、「生きる力」を育みます。

きっずてらす



【事業内容】
- 児童発達支援
- 放課後等デイサービス
- 居宅訪問型児童発達支援
- 保育所等訪問支援

専門職による個別支援を重点的に行うとともに、小集団での活動の中で力を発揮できるように支援していきます。

きっずてらすBase



【事業内容】
- 児童発達支援
- 放課後等デイサービス

集団活動を通じて社会性を学ぶと共に、ソーシャルスキルに重点を置いた関わりを行っていきます。

きっずてらすDrive



【事業内容】
- 放課後等デイサービス

主に高学年を対象に、子どもたちがこれからの人生を自分らしく生きることを応援します。

地域ケアセンター

地域包括ケアシステム構築を推進し、地域に開かれた信頼されるサービス提供を目指しております。

- 小樽市南部地域包括支援センター
- 北海道済生会訪問看護ステーション
- 指定居宅介護支援事業所はまなす（介護支援事業・相談支援事業）



済生会ウエルネスリハデイサービスライヴリー

最先端の脳・運動機能活性化理論「ムーブメント・プラクティス」を取り入れております。
あらゆる動作パターンの学びと体験に加え、五感の刺激に満ちた商業施設「ウイングベイ小樽」という立地環境を活かした「ショッピングリハ」などもおこなっております。



ぷりもショップ

就労継続支援事業所（B型事業所）である「ぷりもぱっそ」が運営している福祉ショップ「ぷりもショップ」では、一般企業等での就労が困難な方に働く場を提供するとともに、能力向上のための訓練をおこなっております。また、済生会小樽病院、みどりの里施設内のクリーニングや清掃の請け負い、ウイングベイ小樽での軽作業などおこなっております。





社会福祉法人恩賜財団済生会支部
北海道済生会

北海道済生会は、医療、介護、福祉の連携・協働のもと、
地域住民の健康と、安全・安心な暮らしの実現にとりくみます

市民のための健康・福祉ゾーン
済生会ビレッジ ウイングベイ小樽5番街1階
〒047-0008 小樽市築港10番1号(済生会小樽病院内) TEL.0134-21-2757

ウイングベイ小樽

【住所】小樽市築港11番
【TEL】0134-21-5000
【HP】http://www.wingbay-otaru.co.jp/

JR小樽築港駅直結の大型商業施設です。ショッピングやグルメ、映画館、ゲームセンター、ボウリング場、ホテルなど100店舗以上がそろい、1日中すごせる施設です。

車：札樽自動車道小樽I.C.降車、直後、右折すぐ。
JR：小樽築港駅直結（連絡通路マリンロードで徒歩1分）
■駐車場 5,000台完備 1,000円以上のご利用で駐車料金5時間無料
■ショッピングゾーン10:00～20:00（イオン及び一部施設・店舗は異なります）

緊急時ダイヤル

■火事・救急・救助 119 …… 消防本部 ☎22-9137

聴覚障害のある方や音声、言語機能障害のある方にはメールやファクスのほか、インターネットを利用した119番通報が可能です。

メール119、ファクス119およびNet119は、緊急の連絡先や手話通訳の手配などの必要事項の事前登録が必要です。火災、救急、救助など緊急時にお役に立ちますので登録をお勧めします。

火災・災害情報テレホンサービス	☎33-4400

■事件・事故 110 …… 小樽警察署 ☎27-0110

■海上の事件・事故 118 …… 小樽海上保安部 ☎27-6118

■水道 …… 小樽市水道局水道事業課 ☎22-8111

■下水道 …… 小樽市水道局下水道事業課 ☎32-1173

■小児救急電話相談 …… ☎#8000または☎011-232-1599
午後7時～翌朝8時

■市立病院 P09・F2



若松1-1-1　☎25-1211
・診療、検診受付　午前8時～11時30分
　午後1時～3時
※診療科、各種検診により異なりますので詳細はお問い合わせください。
・休診　土・日曜日、祝日、年末年始　・駐車場　250台

■夜間急病センター P09・F2



住ノ江1-7-16　☎22-4618　FAX 22-5610
・診療時間　午後6時～翌朝7時
（土曜日は午後2時から翌朝9時）
（日曜日、祝日、12月31日～1月3日の朝は午前9時まで）
・ホームページ https://www.city.otaru.lg.jp/categories/bunya/kenko_iryo/kyukyu/

■当番医(日曜日、祝日)の案内

テレホンサービス（録音による案内）
☎22-4618（夜間急病センター）
・案内時間　土曜日の午前7時～午後2時
　日曜日、祝日の午前9時～午後5時
・医師会ホームページ https://www.otmed.or.jp

時間帯別の救急連絡先

祝日を除く 月～金曜日	祝日を除く 土曜日	日曜日、祝日 12月31日～1月3日
～午前7時 夜間急病センター	～午前7時 夜間急病センター	～午前9時 夜間急病センター
午前7時～午後6時 かかりつけ医等	午前7時～午後0時30分 かかりつけ医等	午前9時～午後5時 当番医
	午後0時30分～2時 ※	午後5時～午後6時 ※
午後6時～ 夜間急病センター	午後2時～ 夜間急病センター	午後6時～ 夜間急病センター

※土曜日の午後0時30分～2時と日曜日・祝日の午後5時～6時は、緊急性が高く、救急車を必要とする場合は119番に電話をしてください。また体調の悪い方は、かかりつけ医等に受診するなど、早めに相談を。

市の刊行物

・小樽市総合博物館月間イベント情報　【総合博物館】
・子育て支援ニュース　【子育て支援課】
・小樽市子育てガイドブック　【こども家庭課】
・男女共同参画情報誌「ぱるねっと」　【男女共同参画課】
・小樽市障がい者ハンドブック　【福祉総合相談室】
・消費生活情報紙「くらしのニュースおたる」　【生活安全課】
・図書館だより「しらかば」　【市立図書館】
・こどもとしょかんだよりきっずおたる　【市立図書館】
・おたるの国保　【保険年金課】
・よくわかる小樽の介護保険　【介護保険課】
・広報誌「水おたる」　【水道局総務課】
・市立病院広報誌「絆（きずな）」　【市立病院患者支援センター】
・生涯学習情報のお知らせ　【生涯学習プラザ】
・おたる市議会だより　【議会事務局】
・小樽のけんしんまるわかりブック　【保健所保健総務課・保険年金課】

まちの情報発信

■ラジオ・テレビ番組

■小樽フラッシュニュース(STV)
毎週土曜日　午前10時25分から5分間
■小樽市民ニュース（FMおたる 76.3MHz）
毎週月～金曜日　午前9時40分ごろから5分間
毎週土・日曜日　午前9時53分ごろから5分間
■明日へ向かってスクラムトライ！(FMおたる 76.3MHz)
第1・3月曜日　午後2時から30分間
放送翌々日の水曜日　午後7時から30分間(再放送)
■小樽市緊急災害情報（FMおたる 76.3MHz）
災害時に放送

■市政に関する情報・お知らせ

■市政資料
市の統計書や計画書などの市政資料は、市役所、図書館、市ホームページなどで閲覧できます。
■小樽市ホームページ https://www.city.otaru.lg.jp
■広報おたる
毎月1日発行。朝日、道新、毎日、読売、日本経済各新聞の朝刊に折り込んでお届けしています。新聞を購読されていない方や、点字版・録音版を希望する方は直接お届けしますのでご連絡ください。（広報広聴課 ☎32-4111 内線223　FAX 27-4331）
「広報おたる」は次の場所にも設置しておりますのでご利用ください。

・市役所、駅前・銭函・塩谷各サービスセンター、市立病院、総合福祉センター、保健所、図書館、総合博物館など
・市内のローソンとセイコーマート全店、小樽駅、小樽郵便局（本局）など

■公式SNS

X(旧Twitter) @OtaruCity
Facebook @otarucity
Instagram 小樽暮らし (@otaru_kurasi)
LINE 小樽市

【小樽市くらしのガイド】
令和6年4月発行
小樽市（担当　総務部 広報広聴課）
〒047-8660 小樽市花園2丁目12番1号
（代表）☎0134-32-4111　内線223・224